

JACDS

JAPAN ASSOCIATION OF CHAIN DRUG STORES

日本チェーンドラッグストア協会 会報誌

MAY 2018 **177**

トピックス

- ・「平成30年 春の叙勲」寺西忠幸氏が旭日小綬章を受章
- ・JACDS 協会設立 20 周年記念事業が決定

協会活動

- ・与党と相次いで勉強会を行う
- ・個店と登録販売者組織との団体連携モデル
- ・東大阪市と JACDS 大阪府支部で災害時物資協定締結
- ・熊本市より感謝状
- ・4月度月次活動報告
- ・議事録

協会からのお知らせ

登録販売者試験受験対策支援
「コンシェルジュマスター研修」ご案内
健康サポート薬局研修案内
介護情報提供員募集について
薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内
各種アドバイザー養成講座募集案内
ダブルライセンス認定制度実施
日本ヘルスケア協会ご案内
薬剤師賠償責任保険
「そらぶちキッズキャンプを創る会」支援募金

行政・団体からのお知らせ

経済産業省、農林水産省、一般社団法人日本冷凍食品協会

日本チェーンドラッグストア協会

協会活動の5原則

この5つの原則は、日本チェーンドラッグストア協会設立にあたり、発起された方々によって確認されたものです。協会活動は、永くこの原則にのっとり、社会・業界の発展に貢献するものとします。

1. 民主的な組織と運営を貫くこと

この協会の組織や運営には、協会の目的達成以外の論理や秩序を持ち込むことなく、さらには会員の派閥や覇権争いの場と化すことなく、各会員の意見集約とその具現化の場として民主的な運営に努めること。

2. 論議の場であること

この協会は、様々な案件や建議について多くの人々や関係者、有識者の意見を交換する議論の場であること。

3. 会員は協会の目的達成のために力を合わせる事

協会の民主的な手続によって決定された事柄に関して、会員はその実施に当たり絶大な協力を行なうこと。

4. 正義を貫くこと

この協会の運営に係わる事柄は、得か損かで判断・意思決定するのではなく、社会的に正しいか否かで判断すべきである。この協会は常に正義を貫くこと。

5. 志高き人々の集団たれ

この協会は、より良い社会、より良い業界、より良い企業づくりに貢献したいと願う、志高き人々の集団であれ。

寺西名誉会長が平成30年春の叙勲受章者に選ばれました。大変名誉なことでもあります。4月29日に新聞報道もありましたし、各省庁からも発表されました。ドラッグストア業界からは、今から3年前の2015年に松本名誉会長が初めて受章されました。このときは初の受章ということもあり、とても嬉しかったのを覚えています。

今回はそれ以来のお二人目ということになりますが、JACDSが叙勲推薦団体となってから初の受章ということになります。松本名誉会長の時は、団体としての存続年数がまだ短かったため、推薦団体の条件を満たしておらず、企業の業績や業界に与えた影響が主に評価されました。今回は業界団体としての評価が主となっており、ドラッグストア業界そしてJACDSの存在を国が認めてくれた大きな証です。

5月10日の勲章伝達式、そして拝謁の様子を本文をご覧ください。9月には祝賀会も予定されており、業界をあげて御祝いしたいと思います。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会 会報 CONTENTS

No.177
2018.5**●トピックス**

- ・「平成30年 春の叙勲」寺西忠幸氏が旭日小綬章を受章
- ・日本チェーンドラッグストア協会設立 20 周年記念事業が決定

●協会活動

- ・与党と相次いで勉強会を行う
- ・個店と登録販売者組織との団体連携モデル
- ・東大阪市と JACDS 大阪府支部で災害時物資協定締結
- ・熊本市より感謝状
- ・4月度月次活動報告
- ・議事録

●協会からのお知らせ

- 登録販売者試験受験対策支援
- 「コンシェルジュマスター研修」ご案内
- 「健康サポート薬局研修」ご案内
- 介護情報提供員募集について
- 薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内
- 各種アドバイザー募集案内
- ダブルライセンス認定制度実施
- 日本ヘルスケア協会 ご案内
- 薬剤師賠償責任保険
- 「そらぷちキッズキャンプを創る会」支援募金

●行政・団体からのお知らせ

- 経済産業省、農林水産省、一般社団法人日本冷凍食品協会

表紙裏 日本チェーンドラッグストア協会 活動5原則 裏表紙裏 協会ホームページについて 事務局だより

「平成30年 春の叙勲」

寺西忠幸氏が旭日小綬章を受章

日本チェーンドラッグストア協会・現名誉会長の寺西忠幸氏が「平成30年春の勲章伝達式」において、「旭日小綬章」を受章されました。

「平成30年春の勲章伝達式」は5月10日(木)午後1時より、ザ・プリンスパークタワー東京(芝公園)の地下2階「コンベンションホール」において、経済産業省関係の受章者200名を集めて行われました。式には、受章された方々は配偶者家族同伴で出席され、そのほか経済産業省の幹部、受章者の関係者を含め、500名を超える方々で行われました。

国家斉唱に続き、世耕経済産業大臣の祝辞が西銘経済産業副大臣より代読されたのち、受章代表者へ勲章が伝達されました。続いて、経済産業省幹部より各受章者1人ひとりに勲章が手渡され、勲章伝達式は滞りなく終了しました。その後はグループごとに記念写真を撮り、昼食後、皇居にて天皇陛下への拝謁がなされました。

この度の受章は、寺西名誉会長の功績とわが国のドラッグストアが我が国の国民生活の向上に大きく寄与する存在になったことが認められた証であり、新しい産業界としては極めてまれなことだと言われております。

日本チェーンドラッグストア協会は、平成23年度より毎年の薬事功労者厚生労働大臣表彰を受ける団体となりました。そして、昨年末には叙勲の栄典推薦団体として認定されました。今後は定期的に、薬事功労者厚生労働大臣表彰および叙勲受章者が、日本チェーンドラッグストア協会の発展に寄与した方に贈られることとなります。

尚、世話人による寺西名誉会長の叙勲祝賀会については、平成30年9月14日(金)リーガロイヤルホテル(大阪)で行われます。ぜひ、関係者様の日程の調整をお願いいたします。祝賀会の詳細につきましては、おつて発起人会より案内させていただきます。



※この内容は、5月10日、【JACDS事務連絡No.30011】にてご連絡させていただきました。

日本チェーンドラッグストア協会**設立 20 周年記念事業が決定**

日本チェーンドラッグストア協会 事業推進委員会

委員長 貴島浩史

日本チェーンドラッグストア協会は、来年で設立より満20年を迎えます。本年度は 20 年目であり、記念事業を 6 月よりスタートします。その主体となる事業推進委員会で「JACDS20 周年記念事業」が決定されましたので、お知らせします。(正式決定は、6 月 15 日の総会)

■JACDS 設立 20 周年記念事業の実施について

- ・ 2018 年 6 月 1 日～2019 年 6 月 30 日までを日本チェーンドラッグストア協会 20 周年記念事業期間とする
- ・ 長年 JACDS の発展に寄与してきたドラッグストアMD研究会(DMS)、日本医薬品登録販売者協会、流通記者会などの関係団体との共催で JACDS 会員が参加可能な記念事業には、「JACDS 設立 20 周年記念事業」の冠をつけて実施する
- ・ その他

■年間記念事業(主な事業内容)**○海外視察セミナー 共催:JACDS/DMS**

下記の中から1～2か所の視察を実施する

① シンガポール視察(11月21日～24日)

シンガポールの商業とウエルシア出店状況を視察しアジアマーケット状況等を学ぶ

② 台湾視察

台湾の商業と日本ドラッグストアの出店状況を視察しアジアマーケット状況等を学ぶ

③ アメリカ視察

米国における「食と健康」市場状況を視察し、わが国における市場創造方法を学ぶ

④ その他

欧米、カナダ、ロシア、インドなど、視察目的に合った視察地区で計画する

○国内店舗視察、政策セミナーの開催 共催:DMS

- ・ DMS共催で年2回の国内ドラッグストア店舗視察と年2回の政策セミナーを実施

○最新情報セミナーの開催 共催:DMS

- ・ ドラッグストアに関する最新情報、会員の関心が高い情報を専門家により情報提供する
- ・ 5月末を皮切りに2カ月に1度、年間計6回を会員の参加費無料で開催する

○薬剤師フォーラムの開催

- ・ 厚生労働省、薬科大学、ドラッグストア企業、薬剤師責任者が連携してフォーラムを開催

- ・ 薬科大、薬剤師、ドラッグストアの現在と将来を明らかにして今後の課題を明確にする
- ・ 勤務薬剤師委員会、調剤推進委員会等が協力し各薬科大学より教授を招待して開催する

○コンシェルジュ・マスター制度の普及推進

- ・ 組織委員会によりコンシェルジュ・マスター制度の業界内に普及し活用推進を図る
- ・ ドラッグストア店舗における取扱商品に関するコンシェルジュ・コンテンツ制作協力

○第19回 JAPANドラッグストアショーの開催

- ・ 新コンセプト、新カテゴリーの導入を図り、過去最大級で開催する
- ・ 新企画を開催者、組織、機関、団体等に呼び掛けて実施する

○受診勧奨ガイドライン(GL)の作成

- ・ 受診勧奨ガイドラインの目的および使用方法に関する基本事項をまとめる
- ・ 検体測定室(8検査)や各症状別に受診勧奨GLを医師及び専門家と連携し作成

○検体測定室マニュアルの作成と普及推進

- ・ 検体測定室マニュアルの作成、補助ポスター、早見表、パンフレット、他の制作、配布
- ・ 最新情報セミナー等で検体測定室マニュアル内容の説明を行う

○ドラッグストア成長戦略プロジェクト1の設置 「食と健康」の市場創造

- ・ 「食と健康」の市場創造プロジェクトを設置し、商品構成及び販売方法を研究する
- ・ 来年3月までに「食と健康」販売マニュアルを作成し、ドラッグストア業界で実施する

○ドラッグストア成長戦略プロジェクト2の設置 「電子タグ(RFID)研究」

- ・ 電子タグ(RFID)研究プロジェクトを設置し、RFIDの可能性と課題を研究する
- ・ 来年3月までに「電子タグ(RFID)」研究報告書の作成し、今後を業界内で検討する

○ドラッグストア成長戦略プロジェクト3の設置 「管理栄養士の活用」

- ・ ドラッグストアにおいて食と栄養に関する専門家「管理栄養士」の活用を検討する
- ・ 管理栄養士の業務、求められる資質、コミュニケーション力、資格手当等について検討

○健康サポートドラッグの認定、推進

- ・ 健康サポートドラッグの基準申請およびポスター等の推進活動
- ・ 認定店舗への認定証及びステッカーの配布

○流通記者会によるシンポジウムの開催 共催:流通記者会

- ・ 流通記者会によるドラッグストアの今後課題について話し合う
- ・ 他のイベントとの併催もありうる(例:薬剤師フォーラムなど)

○個店とチェーンドラッグとの連携事業 共催:日本医薬品登録販売者協会

- ・ JACDSと滋賀薬協が連携しセミナー一年1回と連携事業を行い「滋賀県モデル」を構築
- ・ ドラッグストアの旗艦店と個店のサテライト店が連携する新しいビジネスモデル研究

■記念事業

○設立20周年記念式典

- ・ 2019年6月3日にホテルニューオータニ赤坂にて開催する
- ・ 設立20周年記念式典と祝賀パーティーを実施する

○20周年記念誌の発行

- ・ JACDS設立まで、設立以降から現在までの経過を残し、将来の課題について掲載
- ・ ドラッグストア業界およびJACDSの発展に寄与した人物、組織、団体を記録する

○表彰、感謝状の贈呈

- ・ ドラッグストア業界の発展に寄与し、社会に貢献した方々を讃えて表彰する
- ・ ドラッグストア業界の発展の実現に協力した業界内外の方に感謝状を贈る

■その他の記念事業

○今後、20周年記念事業としてふさわしい事業があれば随時決定し実施する

- ・ ドラッグストア業界に関係する組織、団体、企業、有識者等からの提案を受ける
- ・ 事務局で受け調整し、事業推進委員会で検討し決定し、常任理事会に報告する

⇒ぜひ、皆様より様々なドラッグストア業界発展のための企画をお寄せください

与党と相次いで勉強会を行う**～業界発展のため、課題の共有化を図る～****■ヘルスケア議員懇話会との勉強会を開催**

4月4日(水)ザ・キャピトルホテル東急において、午前8時より、自民党の先生方のヘルスケア議員懇話会と日本チェーンドラッグストア協会との朝食勉強会が行われました。当日は、ヘルスケア議員懇話会の林 芳正会長(現・文部科学大臣)をはじめ、秋元 司事務局長(現・国土交通副大臣)や所属の議員約20名が出席されました。JACDS、JAHlからも約10名が参加し、総勢30名以上での勉強会となりました。

挨拶ののち、JACDS、JAHlの状況と課題について宗像事務総長より説明があり、その後、検体測定室に関する説明を厚生労働省医政局が行ない、意見交換となりました。

その中でも、街の健康ハブステーション構想実現や個店とチェーンの共存共栄、検体測定室における、医者へつないでいくための受診勧奨ガイドラインなどが話題となりました。中身の濃い朝食勉強会はまた、秋口を目途に実施される予定です。

■ドラッグストア振興議員懇話会と初の勉強会を開催

4月19日(木)衆議院第一議員会館において、午後4時半より、公明党の先生方のドラッグストア振興議員懇話会と日本チェーンドラッグストア協会との勉強会が初めて行われました。

当日は、ドラッグストア振興議員懇話会の石田祝稔会長(衆議院議員)をはじめ、濱地雅一事務局長(衆議院議員)や所属の議員約20名が出席されました。JACDSからも約10名が参加し、総勢30名以上での勉強会となりました。

挨拶ののち、JACDS、JAHlの状況と課題について宗像事務総長より説明があり、その後、森 常任理事より消費税に関する価格表示問題が説明され、意見交換となりました。その中でも、価格表示を総額表示に戻すことがなぜ、消費後退の要因となるのか、わかりやすく説明され、いまの自由選択方式の恒久化がのぞましい旨の発言がありました。短時間で中身の濃い意見交換ができ、今後も勉強会を重ねていくことが合意されました。



4月4日 ヘルスケア議員懇話会



4月19日 ドラッグストア振興議員懇話会

個店と登録販売者組織との団体連携モデル「滋賀県モデル」づくり**JACDS全面協力にて「滋賀県医薬品販売協議会」を設置して準備が加速**

旧薬種商の登録販売者を中心にした組織は全国の都道府県にあり、各地において地域行政との窓口となっていますが、会員の高齢化や会員数の減少によって組織運営が厳しい状況になっています。そこで、(一社)滋賀県医薬品登録販売者協会より(一社)日本医薬品登録販売者協会に連携に関する依頼があり、団体連携モデル「滋賀県モデル」づくりの協議を進めてきました。

その概案がまとまり、「滋賀県モデル」を具体的に推進するために個店と滋賀県に出店するチェーンドラッグストアの第1回協議が4月13日(金)に開催されました。

超高齢社会および人口減少時代にドラッグストアが10兆円産業となるため、ドラッグストア業界の努力だけでなく、個店との連携が必要不可欠です。その実現のため、JACDS及び滋賀県出店企業が全面協力し、活動を推進する「滋賀県医薬品販売協議会」の設置が決定されました。

■第1回検討会の概要

- ・日時:平成30年4月13日(金)13:30~15:30
- ・場所:草津商工会議所「第3会議室」
- ・参加者:滋賀県内に出店する7社10名を含む18名

■滋賀県モデルの概要

- ・登録販売者組織はこれまで同様に地域の行政と登録販売者の窓口として活動する
- ・登録販売者組織が安定して継続運営するための事業を実施する
- ・個店とチェーンが互いの特性を生かし、弱さを補完して地域生活者にきめ細やかなサービスを提供し、お互いにメリットを受け事業発展を実現する

■滋賀県医薬品販売協議会について

- ・メンバー ※順不同・敬称略・◎は議長

榎原 栄一(スギホールディングス(株) 代表取締役社長)◎

浅井 家康((株)ユタカファーマシー 取締役営業統括)

日本チェーンドラッグストア協会、滋登協、日登協

■今後の予定

- ・夏ごろに個店とチェーンドラッグストアが連携した事業に関する実証実験を実施する
- ・5月24日(水)に会議を行い、滋賀県モデル実施事業及び実証実験の検討を行う予定

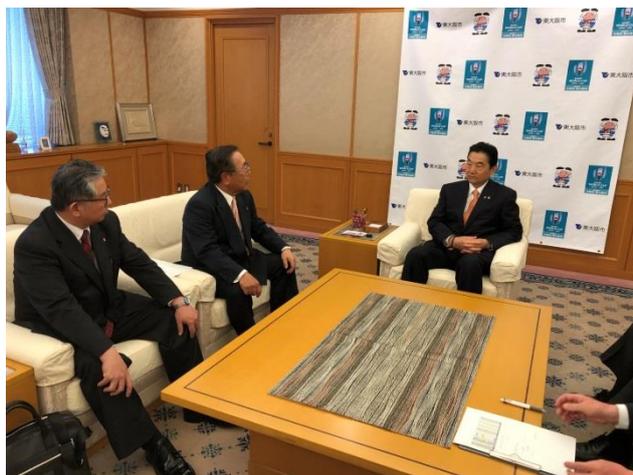


滋賀県内に出店する7社10名を含む18名が出席

東大阪市と JACDS 大阪府支部で災害時物資協定締結

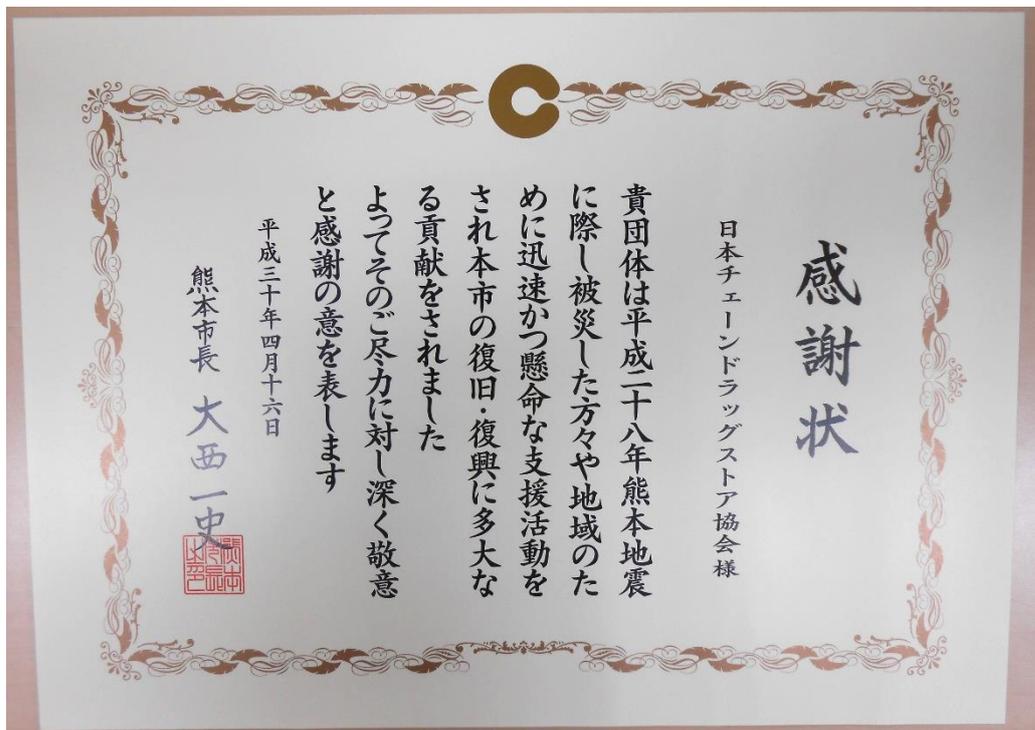
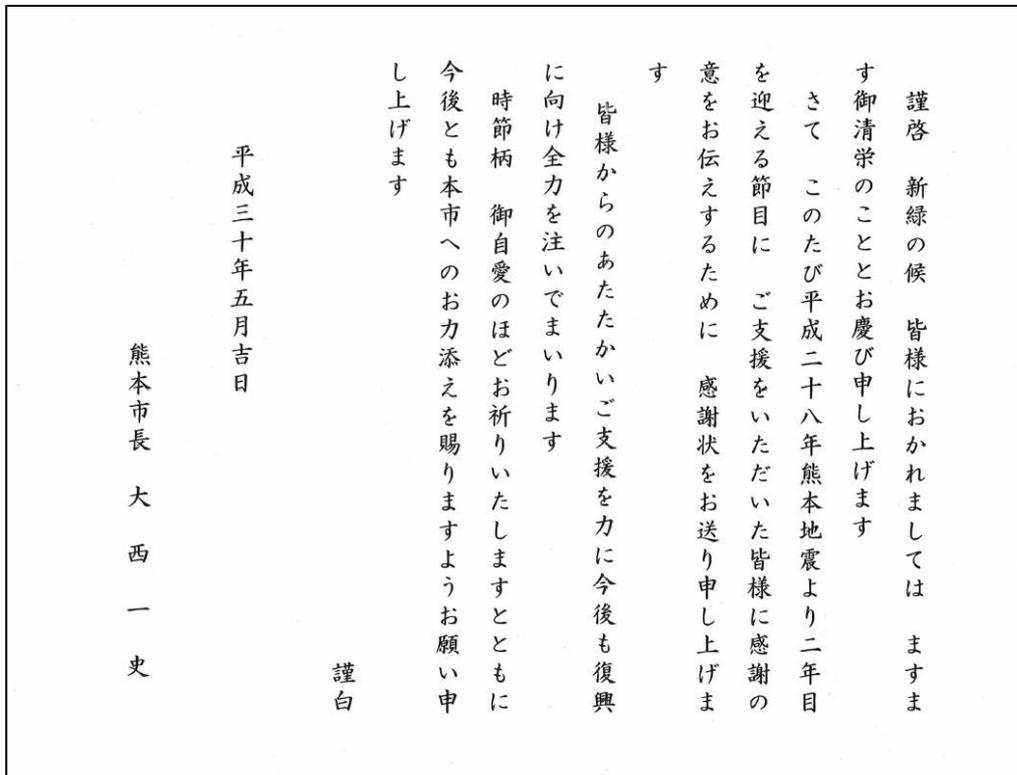
4月19日木曜日に東大阪市役所市長室に於いて、野田東大阪市長と皆川友夫大阪府支部長(株式会社アカカベ 代表取締役会長)との間で、東大阪市・日本チェーンドラッグストア協会大阪府支部・株式会社アカカベの3者間で災害時等における救助用物資の供給等に関する協定を締結しました。

締結式には、読売新聞社、JCOMの取材があり、災害への関心の高さがうかがわれました。



熊本市より感謝状

5月10日熊本市より平成28年熊本地震感謝状が届きました。地震から2年の節目に謝意を伝えようと企画されたとのことでした。



JACDS

4月 月次活動報告

日付・場所	事業活動	活動・討論・検討内容	出席者
4月6日(金) JACDS東京事務所 17:00~18:00	第114回JACDS記者意見交換会	1. ドラッグストア版「受診勧奨手引書」の作成について 2. 「薬局における業務手順書作成マニュアル」の改訂について 3. 管理栄養士の採用および活用を強化する 4. 第103回・薬剤師国家試験結果について 5. 今後の予定 1) 与党との勉強会を強化する 2) ドラッグストア政治連盟特別講演&ドラッグストア業界研究レポート報告会 6. 宗像の視点 1) 管理栄養士の活用について 2) その他 7. 次回の開催について	26名
4月16日(月) JACDS東京事務所 16:00~18:00	第1回防犯・有事委員会	1. 来期の活動テーマについて 1) 防犯対策について 2) 有事対応について 2. 報告事項 1) 防犯対策関連 ・万防機構関連(4月24日理事会、4月25日メルカリ面談) ・大量窃盗に関する報道について ・大阪府警察本部特殊詐欺対策係からのポスター掲示依頼について ・京都府万引き防止対策推進協議会総会における講演について 2) 有事対応関連 ・宮崎県支部との災害時物資支援協定の締結について 3. その他	4名
4月20日(金) JACDS東京事務所 12:00~16:30	第1回常任理事会	1. 第18回ジャパンドラッグストアショー開催報告 2. 同時開催イベント報告(各委員会活動など) 3. ドラッグストア成長戦略プロジェクトについて 電子タグ(RFID)について「食と健康」について 4. 返品率の削減について 5. 登録販売者「滋賀県モデル」について 6. ドラッグストア勤務薬剤師会について 7. JACDS設立20周年記念事業の状況について 8. 軽減税率導入(平成31年10月)について 9. 平成30年度 第1回理事会(5月)について 10. 平成30年度 第19回通常総会(6月)について 11. JACDS政治連盟について ・上半期の政治連盟特別セミナーの開催について他 (同時開催:ドラッグストア業界研究レポート報告会) ・与党との勉強会について ・政治連盟及び政治活動の資金について 12. 平成29年度事業活動報告、平成30年度事業推進計画(案)について 13. 報告事項 ・寺西名誉会長が旭日小綬章を受章(正式発表は4月29日) ・日本OTC医薬品協会からの総会記念懇親会への出席依頼について ・第103回・薬剤師国家試験合格発表について ・UAセンターからの要求書 ・入退会企業報告 14. 平成30年の年間スケジュールについて(7月~10月) 15. その他	17名
4月20日(金) JACDS東京事務所 17:00~18:00	第122回定例会合同記者会	1. 日本チェーンドラッグストア協会から 1) JACDS設立20周年記念事業について 2) ドラッグストア勤務薬剤師会の方向性について 3) 与党との勉強会を行いました 4) これからの予定 5) 宗像の視点 6) 次回の開催案内 2. 日本ヘルスケア協会から 活動報告 3. 日本医薬品登録販売者協会から 一般社団法人 日本医薬品登録販売者協会(日登協) 「滋賀県モデル」推進のための「滋賀県医薬品販売協議会」を設置 4. 日本置き薬協会から 「薬都」を掲げるだけはある! 全国的にもまれな富山市の薬業振興予算と商工労働部薬業物産課の活動	29名

会議議事録

平成29年度 第2回組織委員会 議事録

日時 : 平成 29 年 11 月 29 日(水)15:00~17:00

場所 : JACDS東京事務所

出席者

委員長 皆川 友夫 (株)アカカベ 代表取締役会長
東日本ブロック長 関 伸治 (株)セキ薬品 代表取締役社長
東日本副ブロック長 米城 清司
(株)ヨネキ十字堂 代表取締役会長
中部ブロック長 榊原 栄一 (株)スギ薬局 代表取締役会長
中部副ブロック長 長基 健司 (株)コメヤ薬局 代表取締役
西日本ブロック長 貴島 浩史 (株)ミック・ジャパン
代表取締役社長

西日本副ブロック長 西本 誠 (株)ニシイチドラッグ
代表取締役社長

九州副ブロック長 田中 元伸 (株)くすりのコーエイ
代表取締役社長

登録販売者委員長 浦上 晃之 ゴダイ(株) 代表取締役社長
JACDS事務総長 宗像 守

議事

皆川委員長 挨拶

1. 第34回ブロック総会の開催について

1) 案内の配布について

今回は日程がまとまっているので、4ブロックとも開催2か月前の12月19日に正会員・賛助会員とも案内する。

その後開催1か月前に再募集をし、回答の無い会員や欠席の会員には正副ブロック長から連絡をお願いする。

締切は2月5日とし、さらに参加の勧誘を行う。

2) 開催時間について

東日本ブロック、西日本ブロック

・支部長会 13:00~15:00

・総会 15:15~17:15

・懇親会 17:30~18:15

中部ブロック、九州ブロック

・支部長会 13:00~14:30

・総会 14:45~16:45

・懇親会 17:00~17:45

3) 参加状況について

参加人数が横ばいなので、欠席の会員には正副ブロック長からお誘いの連絡を入れてもらう。担当は委員長と事務局で相談し割り振る。

4) 懇親会での挨拶、乾杯について

・挨拶 支部長

・乾杯 賛助会員

・中締 正会員

※ブロックでの開催なので、地域の会員企業が望ましい

2. 支部長の行政訪問について

支部長への訪問依頼の時期

ブロック総会の案内を送る 12月19日に依頼状を送る

持参資料について

ドラッグストア業界研究レポート冊子、業界紙の記事、ドラッグストアショー招待券、協会報新年号

※今回「薬剤師募集のパンフレット」を追加。配布の意図や業務課への説明については、事務局で文書を作成する

※印刷の都合、訪問の日程に資料が間に合わない場合はお礼状と一緒に業務課に郵送する。

3. 会員拡大について

医薬品を扱っている異業種の入会について

ホームセンター等にも入会してもらい、法律や制度について共通認識をもってもらいたいので賛成。

卸に情報をお願い案内を一律に送る。その後個別に勧誘を行う。

4. 登録販売者委員会の活動について

企業の活動を活発にするため立ち上がった委員会だが、課題や問題が多岐にわたりを絞りこむので具体的な活動ができていない。今後の活動について正副ブロック長より意見をもらった。

今回の支部長業務課訪問時、登録販売者県支部長を兼任していることをアピールし、登録販売者に関する情報をもらうようにする。

5. その他

・「コンシェルジュマスター研修」概要説明と受講のご案内について
以上

平成29年度第5回ドラッグストア薬剤師会準備委員会議事録

日時:平成30年1月18日(木) 15:00~17:00

場所:協会 東京事務所 会議室

出席 委員長 小田兵馬 (株)小田薬局社長

委員 高田智生 ウエルシア(株)執行役員 薬剤師採用部 部長

委員 渡邊幸子 (株)キリン堂 薬剤師採用部 部長

委員 阿部光弘 (株)マツモトキヨシHD 人事部人事企画課 次長

事務局 専務理事 中澤一隆

議事

1. 小田会長挨拶

2. 検討結果の取りまとめ

事務局提示の、委員会でのこれまでの検討結果を取りまとめた報告書案について審議した。構成や内容についておおむね了承され、委員長からは、各委員の労をねぎらうとともに、次回常任理事会に報告し、そこでの意見は委員会にフィードバックしたいとの発言があった。

3. その他報告

ドラッグストアショーでの第2回JACDS薬剤師学術セミナーについて事務局から概要説明。

小田委員長からは、そのうちの特別講演会2件について委員会を代表して参加する旨の発言があった。

4. 次回の開催

3月15日14時から、幕張メッセ会議室で開催

以上

平成29年度第6回ドラッグストア薬剤師会準備委員会議事録

日時:平成30年3月15日(木) 14:00~15:30

場所:幕張メッセ国際展示場 会議室

出席 委員長 小田兵馬 (株)小田薬局社長

委員 渡邊幸子 (株)キリン堂 薬剤師採用部 部長

委員 阿部光弘 (株)マツモトキヨシHD 人事部人事企画課 次長

委員 長谷川好洋 (株)コクミン調剤運営部兼

調剤開発グループ副部長

事務局 専務理事 中澤一隆

議事

1. 小田会長挨拶

2. 報告書案について

会長から常任理事会に報告した旨と、そこでの意見が披露され、これについて意見交換。

会長からは、常任理事会の方針を待って、次の準備作業に入ることにしたい旨の発言があった。委員会では、現在のメンバーに協会理事クラス複数人を加えた拡大準備委員会方式で具体化に向けた準備をしてはどうかとの意見があった。

3. その他報告

特になし。

4. 次回の開催

未定(今後の理事会状況を踏まえ決定)

以上

平成29年度第3回業界標準化推進委員会 議事録

日時:平成30年2月14日(水) 16:00~18:00

場所:日本ヘルスケア協会 東京事務所(東京・虎ノ門) 会議室

参加者(会社名、役職は略称)(15名参加)

江黒委員長、マツモトキヨシHD 平松様、

ユタカファーマシー 岡地様、杏林堂薬局 松山様、ゴダイ 横山様、

花王 川口様、プラネット 石金様、流開センター 梶田様

財務省 加藤様、佐野様、畑野様、経産省 田村様

NTT東日本 山内様、ウエルシア薬局、安倍様、棚澤様

打ち合わせ内容

1. 委員長挨拶

2. 第18回JAPANドラッグストアショー

「標準EDI(流通BMS)普及推進セミナー」について

・講演者から講演内容についてのご説明をいただいた。

【留意事項】

・発表の順番や他の講師の話す内容により、内容の調整を行なう。

・流会センターとしては、全体のまとめを講師の内容を聞いて話を

すると、金融EDIの先の話をする。

- ・財務省はパネルディスカッション形式で発表を行なう。
- ・NTTとしての補完策について、総務省の話に補足する形で説明する。
- ・今後のセミナーまでの流れについて説明をした。

3. 報告事項

流通BMS導入実態調査報告

- ・流通BMSの普及が進んできている。JCA手順が下がっている。→ちゃんとシステムの方が回答しているのか。
- JACDSの窓口経由で必要な担当に回答をお願いしている。

以上

平成29年度 第5回 防犯・有事委員会 議事録

日時:平成30年2月14日(水) 16:00~18:00

場所:JACDS東京事務所

出席者:

- 委員長 石田 岳彦(ウエルシア薬局(株) 取締役副社長)
 委員 篠田 一(ユニバーサルドラッグ(株) 代表取締役社長)
 委員 岡田 茂生(ウエルシア薬局(株) 人事総務本部 保安担当部長)
 委員 細谷 淳郎((株)ウエルパーク 総務部 部長)
 事務局 植栗、山田

内容:石田委員長からの挨拶の後、以下の検討を行った。

1. 大量窃盗情報の共有について

- ・事務局より資料1および資料2の説明を行い、以下の検討を実施した。
- ・水曜日の件数が伸びて曜日間のばらつきがなくなったこと、16時の件数が伸びて、時間帯としての注意時間は16~21時に変更しているが特徴としてあげられる。
- ・大量窃盗情報共有に参加している企業では問題意識を持っている企業は多いが、企業毎の対応状況に差が大きい事が改めて明らかになった。
- ・2月に開催されるブロック総会の冊子資料に、昨年秋のブロック総会において説明を行なった資料とサンプルデータを掲載し。参加へのアピールを行なう。
- ・企業内での情報共有についてフォーマットの検討を検討してはどうか。

2. 今後の活動について

- 資料3をもとに以下の点について検討を行った。
 次回開催時に2018年度の事業計画を資料として作成し、これをもとに具体的な検討を行なう。
- 1) 防犯対策について
- ・継続していく事業と新規事業という切り口から検討してはどうか。
 - ・特定品目(ブランド)において2週間で5回以上の窃盗情報がある場合に注意喚起を行なうこととする。
 - ・防犯担当者の連絡会(メーリングリスト等含む)で高額にならない窃盗対象品目の深掘りや情報交換を行なってはどうか。
 - ・防犯タグの有効性についての検証はできないか。また、会員企業の防犯機器の導入・運用状況について調査を行なう事も必要ではないか。
 - ・ある企業において防犯タグの実績を確認した所、80件の被害に対して1件も発報していなかった。
 - ・抑止出来ている対策等の成功事例を共有する仕組みがつかれないか。
 - ・店頭での声掛けや、防犯機器メーカーに対して検証をお願いする等、実証実験を行なうことはできないか。
- 2) 有事対応について
- ・衛星電話に変わる新たな機器について検討を行い、2019年度

には入れ替えが出来るように準備を進める。

3. 報告事項

1)「盗難等情報DBを活用した

万引防止システムの調査研究」事業

- ・プロジェクトを通して、個人情報保護法の問題、顔認証に対応するためのアナログからデジタルへのカメラの切り替え、ネット回線2重化の必要性、マスクをされた場合には対応できないなどの制限等、実用に向けての課題が改めて浮き彫りになった。
- ・3月の報告書提出でプロジェクトは終了するが、形を変えて来期も継続したいとの要望は確認している。

2) 千葉県安全安心まちづくり推進協議会「

第13回万引き防止対策部会」

- ・1月31日に開催された協議会において、活動事例を発表した。
- ・千葉県環境衛生部よりお礼状をいただいた。

4. その他

●次回開催

- ・日時:平成30年4月16日(月) 16:00~18:00
- ・場所:JACDS東京事務所

以上

平成29年度 第8回常任理事会 議事録

日時:平成30年2月28日(金)

11:00~12:00

会場:メルパルク東京 4階「白鳥の間」

欠席:樋口副会長、江黒副会長、池野副会長

議事:

青木会長 挨拶

1. 組織委員会のブロック総会報告について(速報)

皆川組織委員長より報告があった。

今回の第34回ブロック総会は正会員、賛助会員合わせて、過去最高の出席人数となった。詳細は次回の常任理事会で報告する。

2. 医薬品不正問題の処理状況について

・処方箋付け替え問題

調査を昨年行なった。回答率を上げるように再度案内の上、お願いをし、93%となったことが報告された。

・偽造医薬品流通問題について

厚生労働省と打ち合わせをし、会員企業にデータ及び紙で再発防止のためのマニュアルを送付した。

【意見】

・現金問屋から購入する問題。どこから仕入れたものか、流通ルートがわかるようにしなければならない。

3. トップ会について

常任理事会終了後のトップ会について、その流れと打ち合わせ内容について確認を行なった。

4. ドラッグストア薬剤師会について

中澤専務より報告

・ドラッグストア薬剤師会準備委員会で半年間組織化について検討を行なった。

・薬剤師の職能の問題等、まだまだ検討の余地があるという意見があった。

・結論は次回以降に持越しとなった。

5. 業務実務実習受入れに関するガイドライン(案)について

榊原委員長、中澤専務より報告

・調剤推進委員会で検討を行なった。

・薬局内の環境並びに指導方法、合わせて費用の問題について検討の余地があるという意見があった。

6. ドラッグストア成長戦略の実施

「食と健康」について、実証実験を行なった。マニュアルを作成し、2兆円ぐらゐの売り上げをあげていけるように取り組んでいく。
「電子タグの研究・推進」については経済産業省がバックアップをすゝるとのことで実現に向けて取り組んでいく。

7. 第18回JAPANドラッグストアショー開催の審議事項について

富山実行委員長から審議事項のご提案
第18回JAPANドラッグストアショー「記者会見」の出席について検討を行い、担当者を決定した。

8. 報告事項

・新年賀詞交換会への出席報告があつた。
・2017年ドラッグストア業界規模集計中間報告があつた。

以上

第9回 常任理事会 議事録

日時:2018年3月15日(木)17:30~19:00
場所:ホテルニューオータニ幕張 2階「ゆりの間」
欠席者:寺西名誉会長、富山委員長、後藤常任理事
議事:
青木会長あいさつ。

1. 第18回JAPANドラッグストアショーについて

富山浩樹委員長が第18回の概要説明があつた。プレビュー開催、規模や目玉企画、スケジュールなどの説明があり、過去最大規模の開催に対して、その準備に対して、慰労の拍手があつた。
・「健康サポートドラッグ」認定のスタートと認定マークについて、宗像事務総長から説明があり、了承された。
・同時開催イベントについて、業界標準化推進委員会、セルフメディケーションアワード委員会、調剤推進委員会ほかから説明があつた。
・本日以降の主なスケジュールについて説明があり、特にオープニングセレモニーに遅れないようことの説明があつた。特に、地方薬務課の訪問に対して、スタッフが案内や説明をするようにしたことが告げられた。

2. 組織委員会 ブロック総会報告について

第34回ブロック総会並びに第10回支部長会の開催報告があつた。賛助会員は増えたが、正会員は増えず、来期はそのあたりに取組む。組織委員会を開催し、検討ののち、9月のブロック総会について、常任理事会に提案する。

3. 電子タグ(RFID)の経産省との取り組みについて

明日、15時からの経産省との共同宣言、合わせて共同研究について、説明があつた。人手不足対応と専門性向上に向けた切り札として電子タグ(RFID)は大きな期待が持てる。

4. 業界自主行動計画の作成について

適正取引の推進を業界として図るための対応について、説明があつた。経産省からの強い指導のもと、自主行動計画を作成し、フォローアップを行なっていくこと、自主行動計画の原案が承認された。

5. 政治連盟の活動について

4月4日のヘルスケア議員懇話会(自民党)との勉強会の開催について、後日、出欠をとることになった。ドラッグストア振興議員懇話会との勉強会は日程、会場が決ったら、常任理事の皆様に出欠をとることになった。
また、UAゼンセンとの懇談会についても説明があり、候補日について、後日、意見を求めることになった。

6. 報告事項

・平成29年度報告書&平成30年度事業計画書について作成依頼があつた。

7. 今後のスケジュール

・第4回常任理事会:8月7日(火)で決定された。
・第5回常任理事会&理事会:10月11日(木)で決定された。

以上

平成29年度第1回 登録販売者委員会 議事録

日時:平成30年3月16日(金)11:00~12:00
場所:幕張メッセ 5ホール 多目的室b
出席者:
委員長 浦上 晃之 ゴダイ(株) 代表取締役社長
委員 小川 重行 ウエルシア薬局(株) ウエルシア教育本部 登販教育部 部長
委員 田中 賢一 (株)カワチ薬品 店舗運営部 薬事行政担当サポートリーダー
委員 長谷川 美鈴 (株)クスリのマルエ 人財部 地域連携室 主任
委員 生田 剛弘 (株)スギ薬局 人事育成サポート部 部長
委員 岸邊 廣志 (株)龍生堂本店 経営企画室 室長
議事
委員長 挨拶

1. 現状の登録販売者の教育について、

継続研修をどのように実施しているか委員各社から聞き取りを実施

2. 行政訪問の際、各地から出された要望などについて

1) 研修の実態が把握できない
・研修内容について報告しアピールしたほうがよい。
2) 地方行政から登録販売者関係の連絡事項について
→各店舗や登録販売者に行政からの連絡が伝わっているのかとの確認があつた
伝達方法については事務局から本部の担当で問題ないが、CCで行政にも連絡を入れ、完了報告も行う
※これまで登録販売者に対する要望や質問について回答ができていなかったが、今後は委員会として答えを出してゆきたい。行政の目を登録販売者に向けさせ、認めさせることにより地位向上にも寄与すると考える。

3. セルフメディケーション税制について

セルフメディケーション税制を推進するためには、生活者に直接関わる登録販売者が積極的に取り組むべきと考え、登録販売者委員会で取り組む課題ではないか(委員長)
・法制委員会での前回検討会を開催している
・政策推進委員会で進める方がよい

4. その他

次回の開催日程 5月18日 11時~13時
会場 東京事務所(虎ノ門)
議題については委員が各自持ち寄る。事務局に事前にメールでも受け付ける

以上

協会からのお知らせ

次々ページ以降に各項目の詳細資料を掲載しています。

1. 登録販売者試験受験対策支援

☆平成 30 年度 登録販売者試験情報(平成 30 年 5 月 11 日一般社団法人 日本薬業研修センター調べ)を掲載しました。【資料 後頁 1 ページ分あり】

☆全ての教材について発送を開始しました。

申込書の受付と代金の入金確認後、3営業日程度を目途に発送いたします。

●「登録販売者試験受験対策テキスト(上・下巻)」2018 年度登録販売者試験対応版

- ・厚生労働省通知『試験問題の作成に関する手引』の解説と学習のポイント・受験対策のポイントを掲載。
- ・試験の手引きの全体の解説と学習のポイント・受験対策のポイントを掲載しています。
- ・試験範囲全体の理解が深まり、継続的記憶に役立ちます。
- ・過去問題集とのセットで学習すると、本番の試験に向け、大きな成果につながります。

●受験対策 重要ワード集

●2017 年 都道府県登録販売者試験 過去問題集

- ・2017 年に実施された、登録販売者試験問題を掲載した過去問題集です。
- ・各章ごとに問題を整理し、効率よく、無理なく試験問題の傾向と対策を確実につかむことができます。
- ・問題集と e ラーニングの併用で、効果的に学習できます。

2. 「コンシェルジュマスター研修」ご案内

日本チェーンドラッグストア協会の基本方針にも掲げられ、業界をあげて取り組む「街の健康ハブステーション」構想にかかせないのは、健康案内人「コンシェルジュマスター」の育成です。日本薬業研修センターでは、生活者の健康寿命延伸に貢献できる「コンシェルジュマスター」を養成する「コンシェルジュマスター研修」をスタートしました。生活者の健康寿命延伸のため、ドラッグストアで様々な健康と美容の相談や要望、悩みに対応していく重要な役割を担うため、「コンシェルジュマスター研修」をご活用下さい。

【資料:後頁 2 ページ分あり】

3. 「健康サポート薬局研修」ご案内

日本チェーンドラッグストア協会と日本薬業研修センターが協力して実施する厚生労働省の「健康サポート薬局研修」についてご案内いたします。

【資料:後頁 6 ページ分あり】

3. 介護情報提供員の募集について

「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。

【資料:後頁 2 ページ分あり】

4. 薬剤師資質向上研修ネットセミナー・集合研修 募集のご案内

薬剤師への継続研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務です。本研修は、厚生労働省に提出し確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

【資料:後頁 2 ページ分あり】

5. 「アドバイザー養成講座」受講生を募集中

ヘルスケアアドバイザー、ビューティケアアドバイザーの 6 月生、漢方アドバイザーの 8 月生の募集を開始します。一人でも多くの方が受講し、各店頭でのアドバイスのスキルアップを目指してください。

【資料:後頁 3 ページ分あり】

6. ダブルライセンス認定制度を実施

JACDS では、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者でアドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方に新しい認定名を付け、生活者の信頼や本人の自信を高める人材育成につなげています。

ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成の制度として、ご活用ください。

【資料:後頁 2 ページ分あり】

7. 日本ヘルスケア協会 ご案内

健康食品・介護食品の新しいマーケット創造はリアル店舗でないと実現しません。この研究会はスーパーマーケットやドラッグストアの企業や団体が参画し、メーカー・卸・サポート企業が協働することで健康食品市場を拡大させる唯一の研究会です。

【資料:後頁5ページ分あり】

8. 「薬剤師賠償責任保険」のご案内

薬局(店舗販売業)契約、勤務薬剤師契約ともに毎月、中途加入が可能です。別紙詳細を参照のうえ、ぜひご加入ください。

【資料:後頁3ページ分あり】

9. 「そらぶちキッズキャンプを創る会」支援について

そらぶちキッズキャンプ募金(平成29年4月～平成30年3月)の集計結果が出ました。協会ホームページに結果報告のポスターが表示されます。ご協力いただきました企業様におかれましては、印刷して店舗に掲示し、お客様にご報告をお願いいたします。

【資料:後頁 1 ページ分あり】

平成30年度 登録販売者試験情報

一般社団法人 日本薬業研修センター調べ(平成30年5月11日)

都道府県	試験日	合格発表日	受験手数料	公示日
北海道				6月頃
青森県	8月下旬			
岩手県				
宮城県	8月下旬			
秋田県				
山形県				
福島県				
茨城県	9月5日(水)	10月5日(金)	¥15,000	
栃木県	9月5日(水)	10月5日(金)	¥15,000	
群馬県	9月5日(水)	10月5日(金)	¥15,000	
埼玉県				
千葉県	9月9日(日)	10月9日(火)	¥14,000	
東京都	9月9日(日)	10月9日(火)	¥13,600	
神奈川県	9月9日(日)	10月9日(火)	¥14,200	
新潟県	9月上旬			5月中旬
富山県	5月下旬			
石川県				
福井県	8月19日(日)	10月5日(金)	¥13,000	
山梨県	9月5日(水)	10月5日(金)	¥14,000	
長野県				
岐阜県	9月5日(水)	10月19日(金)	¥15,000	
静岡県	9月5日(水)	10月19日(金)	¥15,000	
愛知県				
三重県	9月頃	10月頃		5月頃
滋賀県	8月19日(日)	10月5日(金)	¥14,000	
京都府	8月19日(日)	10月5日(金)	¥13,000	
大阪府	9月13日(木)	10月26日(金)	¥13,000	
兵庫県	8月19日(日)	10月5日(金)	¥13,000	
奈良県	9月4日(火)	10月19日(金)	¥13,000	
和歌山県	8月19日(日)	10月5日(金)		
鳥取県	11月15日(木)	12月21日(金)	¥14,000	
島根県	11月15日(木)	12月21日(金)	¥14,000	
岡山県	11月15日(木)	12月21日(金)	¥14,120	
広島県	11月15日(木)	12月21日(金)	¥15,000	
山口県	11月15日(木)	12月21日(金)	¥14,070	
徳島県	10月24日(水)	12月3日(月)	¥15,000	
香川県	10月24日(水)	12月3日(月)	¥15,000	
愛媛県	10月24日(水)	12月3日(月)	¥15,000	
高知県	10月24日(水)	12月3日(月)	¥15,000	
福岡県	12月9日(日)			8月中旬
佐賀県	12月9日(日)			7月19日(木)
長崎県	12月9日(日)			7月上旬
熊本県	12月9日(日)			7月中旬
大分県	12月9日(日)			6月中旬
宮崎県	12月9日(日)			7月上旬
鹿児島県	12月9日(日)			7月中旬
沖縄県	12月9日(日)			7月上旬

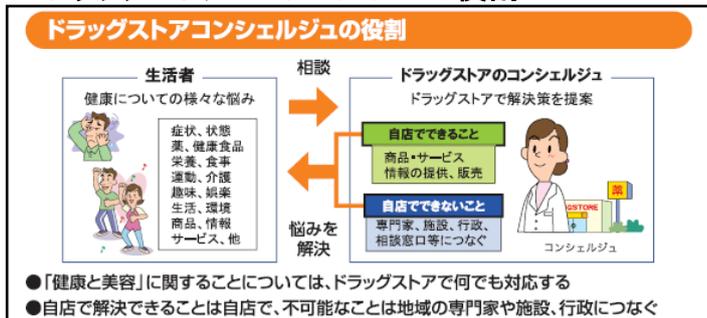
※詳細は各都道府県に確認願います。

幅広い健康づくりのためのプログラムを学習できる 「コンシェルジュマスター研修」実施中

日本チェーンドラッグストア協会の基本方針にも掲げられ、業界をあげて取り組む「街の健康ハブステーション」構想にかかせないのは、健康案内人「コンシェルジュマスター」の育成です。

日本薬業研修センターでは、生活者の健康寿命延伸に貢献できる「コンシェルジュマスター」を養成する「コンシェルジュマスター研修」を実施しております。生活者の健康寿命延伸のため、ドラッグストアで様々な健康と美容の相談や要望、悩みに対応していく重要な役割を担うため、「コンシェルジュマスター研修」をご活用下さい。

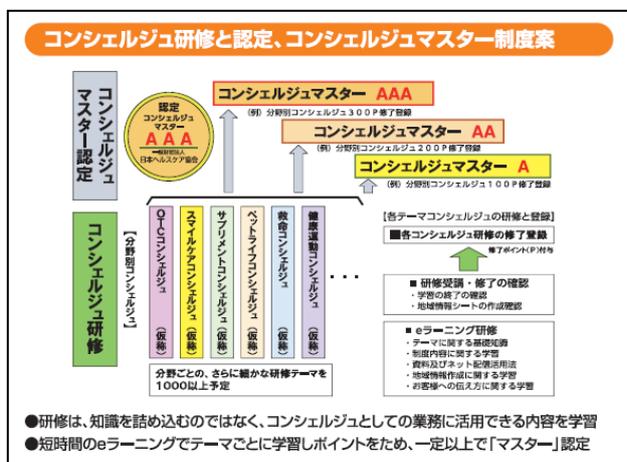
■ ドラッグストアコンシェルジュの役割 ■



健康維持や健康づくりにかかわる相談ごとは、幅広くあります。薬やサプリメント、食事、運動、介護、環境、趣味など、日常生活にかかわる数多くの相談に、ドラッグストアで対応しなければなりません。

生活者からの相談に、自店で取扱っている商品やサービスを提供して悩みを解決したり、自店では解決できない場合は、地域の専門家や相談窓口の紹介を行うことが重要です。

■ コンシェルジュ研修と認定 ■



「コンシェルジュ研修コース」テーマ(一例紹介、1000コンテンツを予定)

各テーマは、それぞれ複数のコンテンツで構成されています。

※現在、学習できるコンテンツは、テーマの前に★印がついています。

★オリエンテーション講座		ベビーケア	コンテンツ
テーマ	■食と健康	コンテンツ	
	食と栄養	食と健康の分類/食品表示と景表法/プロテイン活用法/他	
	★スマイルケア食	そしゃく・えん下・とろみ調整食品/水分補給と脱水症/口腔ケアと関連商品/その他	
	★スマイルケア食「赤」	摂食・えん下と誤えん・誤嚥性肺炎	
	★知っておきたい健康食品とサプリメント	健康食品の現状、健康食品に関する情報提供、健康食品と医薬品の相互作用、健康食品の販売に関する注意点(法的側面)	
その他	疾病別・状態別おいしい食事ネットサービス/その他		
テーマ	■ヘルスケア	コンテンツ	
	★正しい薬の飲み方・使い方	服薬の現状/薬の正しい服用方法/薬を飲み込むメカニズムと服薬補助ゼリー	
	★血圧の正しい測定法	血圧・高血圧について/血圧の正しい測定方法/オムロン自動血圧計の紹介	
	医薬品	成分と薬効/医薬品の提供制度/漢方医薬品の活用法/その他	
	ヘルスケア用品	応急処置法、テーピング法、用品の正しい使用法/他	
サポート用品	オーラルケア法/スキンケア法/部位別管理法/その他		
テーマ	■ビューティケア	コンテンツ	
	化粧品	メイクの基本/TPOメイク法/フェイスマッサージ法/その他	
	ビューティケア用品	スキンケア用品活用法/メイク用品使用法/その他	
	サポート用品	美顔用品活用法/用途別サポート用品活用法/その他	
テーマ	■加齢生活ケア	コンテンツ	
	加齢用品	加齢の基本知識/尿漏れパット使用法/TPO対処法/その他	
	介護用品	介護の基本知識/紙おむつの正しい選び方と使い方/その他	
	サポート用品	疾病・怪我予防用品使用法/介助・介護用品使用法/他	
テーマ	■健康維持生活	コンテンツ	
	★高齢者の運動の必要性	高齢者の運動の必要性/ながら筋トレ体操/カーブスの紹介	
	ペット飼育	ペットフード知識/ペットの健康と飼育/ペットと社会/その他	
	救急救命	心肺停止状態蘇生法/AED機器使用法/予防法/その他	
テーマ	■健康関連制度	コンテンツ	
	薬機法	医薬品の分類/販売制度/薬局許可/店舗販売業/調剤業務/他	
	医療費控除制度	医療費控除/セルフメディケーション税制/その他	
	社会保障制度	国民医療費/健康保険制度/健康寿命延伸政策/その他	
テーマ	■その他	コンテンツ	
	部位別ケア	ネイルケア・ネイルアート法/ヘアメイク法/膝・腰元気法/他	
	部位別対処法	フットケア・管理法/毎日の肌管理法/受診勧奨法/その他	
	美と健康管理	検査数値の読み方/検査機器の正しい使い方と管理法/他	
	地域情報	分野別関係機関・施設・行政等の把握/地域健康情報/その他	
その他	疾病の診療所・病院・専門病院の治療/関係機関の仕事/その他		

■ コンシェルジュ研修受講方法 ■

学習方法：eラーニング(セルメ・プラザから学習できます)

年会費：2018年夏頃までは無料で受講が可能

受講対象者：登録販売者、薬剤師、など主に店舗販売従事者向け(以下の方には特典有)。

申込方法：受講を希望される企業の方は、日本薬業研修センター事務局まで、お問合せ下さい。

申込フォームをお送りしますので、企業で取りまとめてお申込み下さい。

※日登協A会員の方でセルメ・プラザに登録されている方は、すでにコンシェルジュ研修はアップされています。

※日登協A会員の方でも、JACDS認定アドバイザーの方は、ポイント加算を行うため、申込フォームにお名前とアドバイザー認定番号を記入下さい。

	特典	コンシェルジュ会員申込
日登協A会員	無料で受講できます。 (2018年夏以降も無料で受講できます。)	不要です。セルメ・プラザに登録後、自動的にセルメ・プラザの教育コースのページに「コンシェルジュマスター研修」をアップします。
JACDS認定アドバイザー	オリエンテーション講座受講後、マスターA認定が交付され、その後無料で受講できます。 (2018年夏以降も無料で受講できます。)	日本薬業研修センターに以下の申込書に必要項目を記載のうえ、お申込下さい。

コンシェルジュ研修受講申込・問合せ先：日本薬業研修センター

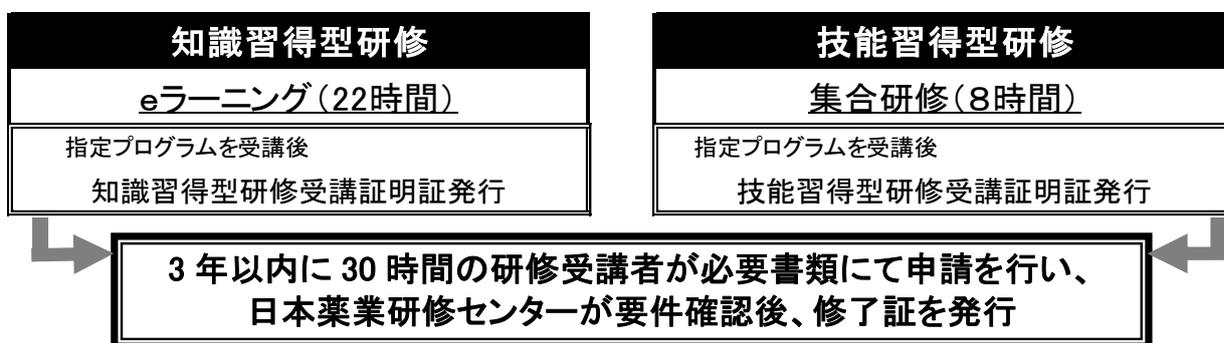
TEL:045-478-5453 FAX:045-478-5461 Mail:cme@yakken-ctr.jp

～厚生労働省基準に適合し、実践に活用できる～
「健康サポート薬局研修」ご案内

日本薬業研修センターでは、昨年より健康サポート薬局研修を実施しています。健康サポート薬局研修の技能習得型研修は、昨年3月の千葉からスタートし、7月より、本格的に各地での研修を実施しています。受講者からのアンケートでは、「健康サポート薬局の基本的な機能・役割が良く理解できた」「地域包括ケアシステムや包括センターの具体的な取り組みについて学べる良い機会となった」「来局者への対応の様々なケースを想定しての講義とディスカッションは、とても勉強になった」との声が寄せられています。

千葉、仙台、大阪等では、地域の薬務課の方も来場され、講義を行って頂きました。今後も、行政とも連携した健康サポート薬局研修を実施していくことを予定しています。

■研修概要



■研修内容と実施形式、学習方法

1) 知識習得型研修

eラーニングで実施します。

研修内容	時間数	実施形式と学習方法
知識習得型研修		eラーニング
①講座: 地域住民の健康維持・増進	2時間	[学習の流れ] ①講座から順番にテキストを学習する。 (PDFのテキスト) ↓ 各講座ごとにテキスト学習終了後、確認試験実施。 70%以上の合格ラインを目指す。* ↓ 合格したら、次の講座に進む。 ↓ ※順番通りの学習となり、確認試験を実施していないと次に進めない仕組みとなっている。 確認試験は、13回(各講座1回) *第1講座のみ、食事バランスシートの作成・提出有
②講座: 要指導医薬品等概説-1	8時間	
③講座: 要指導医薬品等概説-2		
④講座: 要指導医薬品等概説-3		
⑤講座: 健康食品、食品	2時間	
⑥講座: 禁煙支援	2時間	
⑦講座: 認知症対策	1時間	
⑧講座: 感染対策	2時間	
⑨講座: 衛生用品、介護用品等	1時間	
⑩講座: 薬物乱用防止	1時間	
⑪講座: 公衆衛生	1時間	
⑫講座: 地域包括ケアシステムにおける先進的な取組事例	1時間	
⑬講座: コミュニケーション力の向上	1時間	

2) 技能習得型研修

内容により3つの区分に分け、実施します。1日8時間のスケジュールを組み、3区分の研修を行いますので、1つだけでも複数でも受講できます。

研修内容		時間数	実施形式と学習方法
技能習得型研修			講義と演習(グループ討議形式)
I 研修:	健康サポート薬局の基本理念	1時間	ビデオ、グループ討議、総評
II 研修:	薬局利用者の状態把握と対応	4時間	ビデオ、グループ討議、全体発表、総評
III 研修:	地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応	3時間	ビデオ、グループ討議、全体発表、総評

※知識習得型研修と技能習得型研修は、どちらを先に受講してもかまいません。

ただし、最初に受講した研修から3年以内にすべての30時間の研修の受講を終了して下さい。

■研修形式と受講料、入金時期

1) 研修形式

本研修の研修形式は次の2通りです。

A研修	研修センターまたは、受講者が所属する企業・団体以外が日程・会場を設定し開催する研修
B研修	受講者が所属する企業・団体が日程・会場を設定し開催する研修※

※B研修は、団体、企業の状況、希望にあわせて、企業・団体に所属する薬剤師が受講しやすくすることを目的としています。B研修の会場費、講師料等は当該企業・団体で負担いただきます。受講者が所属する企業・団体が実施する研修に企業・団体がとりまとめて、申込をした場合は以下の各項目のB研修の受講料が適用されます。

2) 受講料と入金時期

(税込)

受講料と入金時期		協力団体会員価格 (申込:企業・団体一括、個人)			一般価格 (申込:企業・団体一括、個人)		
		A研修	B研修	入金時期	A研修	B研修	入金時期
★技能習得型	I・III	2,250円	1,500円	A、Bともに、企業・団体は後日入金、個人は事前入金	3,750円	1,500円	A、Bともに、企業・団体は後日入金、個人は事前入金
	II	2,250円	1,500円		3,750円	1,500円	
知識習得型		1,500円	1,000円	事前入金	2,500円	1,000円	事前入金
計		6,000円	4,000円		10,000円	4,000円	

※JACDS会員企業に勤務の方、日本薬局協会の、日本女性薬局経営者の会に所属の方は、協利団体会員価格で受講いただけます。

★技能習得型研修受講料 I・IIIは、2講座あわせた金額です。どちらかのみ受講の場合でも指定の金額が必要です。

① **B研修を実施の企業・団体に所属している場合でも他企業・他団体が実施するB研修を受講する場合は、A研修の料金が適用されます。**

② 受講料の中に、修了証交付費用(各自がネットからダウンロード)が含まれています。

別途、紙媒体の修了証の作成を希望の場合は、1枚 500円で作成し、郵送します。

③ 入金確認後、会員番号とパスワードをご連絡します。

知識習得型研修の受講は、知識習得型研修の受講料が入金された翌月から受講できます。

技能習得型研修は、受講人数が30名以上参加いただける見込みがある会場から随時開催します。

B研修につきましては、人数に制限はありません(30名未満でも可)。

【振込先】 みずほ銀行 虎ノ門支店 普)2966970 一般社団法人 日本薬業研修センター
シャ)ニホンヤクギョウケンシュウセンター

■技能習得型研修開催予定

現在、以下の地区で受講者を募集しております。

この日程で申込を希望の方は、後頁の申込書①に必要事項を記入のうえ、お申込み下さい。

他地区での受講を希望の場合、または知識習得型研修を先に受講希望の場合は、後頁の申込書②に必要事項を記入のうえ、お申込み下さい。

〔平成 30 年度 技能習得型研修開催予定日程・地区〕

※各会場、30名以下の場合は開催を見合わせる場合があります。

No.	開催日	地区	会場	研修時間
1	2018年5月13日(日)	東京都文京区	MK御茶ノ水ビル	9時30分～19時
2	2018年5月20日(日)	長野県長野市	マツモトキヨシ甲信越販売 本社	9時30分～19時
3	2018年6月10日(日)	東京都渋谷区	協励会館	9時～17時40分
4	2018年7月8日(日)	大阪府大阪市	新大阪第一生命ビル	9時30分～19時

● 上記以外にも、神奈川県、関西地区等での開催を調整しています。
● 日程は、決定次第ホームページ(<http://www.yakken-ctr.jp/kensup/>)にアップします。
● 開催地区のご要望等ございましたら、ご連絡下さい。

■申込・受講の流れ

〔技能習得型研修〕

募集・申込
・研修センターHPで技能習得型研修の開催日程をご案内しますので、日程をお選びください。 ・希望地区の開催が決まっている場合は、日程と地区を選び、お申込み下さい。 開催が決まっていない場合は、希望の地区を記載の上、お申込み下さい。日程が決まり次第、ご連絡します。

参加希望者の多い地区から随時開催します。
研修の開催状況は研修センターのホームページ
(<http://www.yakken-ctr.jp/kensup/>)でご案内します。

HPに掲載している申込書などからお申込み下さい。企業で申込の場合は、できるだけ受講者の受講状況管理のため、企業で取りまとめてお申込み下さい。

受講開始
・技能習得型研修の開催が決まったら案内を送付します (案内は、すべてメールで送信します)。

技能習得型研修の開催地区が決まったら、事務局から連絡させていただきます。
※研修受講前に、できるだけ地域包括支援センターを訪ね、配布資料や実際の活動についての調査を行って下さい。

〔知識習得型研修〕

受講申込・受講開始
・知識習得型研修は、技能習得型研修とは別にお申込みができます。 ・申込書と入金確認後、受講用のIDとパスワードを送ります。

知識習得型研修は、研修用のホームページ(セルメ・プラザ)でeラーニングの受講を行います。
手続き完了後、知識習得型研修実施用のご案内を送付します。

■申込方法

1) 別紙の「健康サポート薬局研修申込書」に、必要事項を記入の上、メールまたは FAX にてお申込下さい。

●平成 30 年度 技能習得型研修開催予定地区をお申込みの方 … 後頁申込書①

●開催が決まっていない地区、または先に知識習得型研修の受講をお申込みの方 … 後頁申込書②

・最初に、受講人数と技能習得型研修の希望地区についてお知らせください。

希望地区が未定の方は、空白でも構いません。

・企業申込の場合は、後日、受講者の名前と薬剤師登録番号の一覧表をデータで送付してください。

・できるだけ、受講者の受講状況管理のため、企業取りまとめにて企業一括申込みをお願いします。

2) 企業一括申込の場合は技能習得型研修のB研修での実施を検討して下さい(A研修の受講も可能です)。

・希望の地区、日程での開催が可能となり、費用の軽減化が可能となるB研修での実施については、以下の「■B研修実施について」をご覧くださいか、事務局までお問合せ下さい。

3) 技能習得型研修の開催地区については、A研修の場合は、原則参加希望者が 30 名以上になった時に開催日程を決定します(B研修につきましては、人数に制限はありません)。

・申込時の希望地区で開催が決まっていない場合は、開催が決定次第、ご連絡させていただきます。

・研修センターの HP でも開催日程地区の一覧表を作成し、閲覧できるようにします。

・Ⅲ研修については、勤務先が同一都道府県の方々のグループ研修を行いますので、同一都道府県の参加者が少ない場合、参加を見合わせていただくことがあります。

■申込手続きの流れ

1) 企業申込の場合

①申込書に、受講希望者数を記入し、FAX、またはメールにてお申し込みください。

②事務局より、ご記入頂いた連絡先メールアドレスへ会場別受講申込者一覧のデータを送付します。

③開催日の 2 週間前までに受講案内を企業宛にメールにて送付します。

当日の受付時に必要となりますので、受講者へお渡しください。

④後日、参加した受講者数をもとに請求書を作成し、企業担当者様へ送付いたします。

2) 個人申込の場合

①申込書に必要事項を記入し、FAX、またはメールにてお申し込みください。

②事務局より、ご記入頂いた連絡先メールアドレスへ受付完了と振込先をご案内します。

開催の 2 週間前までに、お振込み願います。

③入金確認後、開催日の 2 週間前までに受講案内をメールにて送付します。

■B研修実施について (詳細は日本薬業研修センターHPをご参照下さい)

団体、企業の状況、希望にあわせて、日程、会場、講師、監査員の手配を当該団体・企業で行うことにより、費用の軽減化を図り、受講の機会を増やします。ぜひ、B研修実施をご検討下さい。

・講師は研修センターの認定が必要となり、薬局実務実習の認定指導薬剤師の方、企業内の薬剤師研修や事業研修等のカリキュラム作成や講師経験を有している方、行政の保健分野に従事した経験を有する方などが対象となります(研修センターに講師を有料で依頼することも可能です)。

・公募が原則ですので、開催会場の席数の 10%以上は公募枠となり、B研修実施団体・企業に所属以外の受講者の受け入れをお願いします。公募は、研修センターが行います。

・実施団体・企業には、参加された当該団体・企業所属以外の人数分の還付金をお支払します。

申し込み・
問合せ先

一般社団法人 日本薬業研修センター <http://www.yakken-ctr.jp>

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-478-5453 FAX:045-478-5461 E-mail:support@yakken-ctr.jp

<http://www.yakken-ctr.jp/kensup>(健康サポート薬局研修サイト)

FAX送信先: 045-478-5461 (日本薬業研修センター行)

「健康サポート薬局研修」 申込書①

企業 申込	フリガナ 会社名			
	フリガナ 担当者名		部署名 役職	
	住 所	(〒 -)		
	連絡先TEL		連絡先FAX	
	連絡先 E-mail(PC)			
個人 申込	フリガナ 氏名		連絡先 E-mail(PC)	
	住 所	(〒 -)		
	連絡先FAX		薬剤師 登録番号	
	所属先名 (所在地)		都道 府県	区市 町村

※個人申込の方は、所属先の都道府県と区市町村をご記入下さい。企業申込の方は、後日お名前とともにご連絡願います。

■研修申込み(受講希望人数を記入して下さい。個人申込の方も受講する研修すべてに「1」と記入して下さい。)

※各会場、30名以下の場合には開催を見合わせる場合があります。

No.	開催日	地 区	会 場	受講人数			知識習得型研修	
				I 研修	II 研修	III 研修	人数	開始希望月
1	5月13日(日)	東京都文京区	MK御茶ノ水ビル	名	名	名	名	
2	5月20日(日)	長野県長野市	マツモトキヨシ甲信越 販売本社	名	名	名	名	
3	6月10日(日)	東京都渋谷区	協励会館	名	名	名	名	
4	7月8日(日)	大阪府大阪市	新大阪第一生命ビル	名	名	名	名	

研修時間は、No1, 2, 4は、9時30分～19時、No3は、9時～17時40分を予定しております。

■申込手続きの流れにつきましては、前頁に記載の申込手続きの流れをご参照下さい。

会場設営、およびグループ分けの都合上、**開催2週間前までに**
申込み者のご連絡をお願いいたします。

受講者が確定できない場合は、参加枠の確保にも対応いたします。詳しくは事務局へご相談下さい。

健康サポート薬局研修申込書② FAX 送信先:045-478-5461(日本薬業研修センター行)

企業 申込	フリガナ 会社名			
	フリガナ 担当者名		部署名 役職	
	住 所	(〒 -)		
	連絡先TEL		連絡先FAX	
	連絡先 E-mail(PC)			
個人 申込	フリガナ 氏名		連絡先 E-mail(PC)	
	住 所	(〒 -)		
	連絡先FAX		薬剤師 登録番号	
	所属先名 (所在地)			都道 府県

※個人申込の方は、所属先の都道府県と区市町村をご記入下さい。企業申込の方は、後日お名前とともにご連絡願います。

■申込手続きの流れ

- 1) 知識習得型研修と技能習得型研修と、どちらを先に受講してもかまいません。
- 2) 現在、開催が決定している地区については、日本薬業研修センターのホームページでご案内しております。それ以外の地区、日程をご希望の方は、申込書に希望地区と人数をお知らせください。申込み地区と人数により、技能習得型研修の開催地区、日程を決めます。
- 3) 参加希望を出していただいた地区が、開催候補地区となった場合、詳しい案内と申込確定のための案内書をメールにて、ご案内させていただきます。

■申込書記入について(受講希望地区と人数の記入をお願いします)

- 1) 企業申込の方は、A研修での受講か、B研修での受講か選択して下さい。地区ごとに、実施方法が異なっても構いません。個人申込の方は、すべてA研修での受講となります。
- 2) Ⅲ研修については、勤務先が同一都道府県の方々でのグループ研修を行いますので、同一都道府県の参加者が少ない場合、参加を見合わせていただくことがあります。
- 3) 技能習得型研修の参加希望者が 30 名以上集まり次第、開催地区として決定します。

※健康サポート薬局の研修を修了するためには、技能習得型研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと知識習得型研修の受講が必要です。

技能習得型研修									知識習得型研修		
〔記入例〕	実施形式		研修名			地区名 (都道府県)	人数			人数	開始 希望月
	A研修	B研修	I	II	III		I 研修	II 研修	III 研修		
企業 個人		○	○	○	○	神奈川県	20~25	20~25	15~20	20~25	H29.4頃
	○				○	静岡県			3~5		
	○		○	○	○	大阪府	1	1	1	1	H29.3頃

※個人情報につきましては、日本薬業研修センターが厳重な管理体制の元で保管し、健康サポート薬局研修会実施の目的のみで使用します。企業申込の方は、登録の内容について企業担当者に連絡する場合がございます。

※Ⅲ 研修では勤務先所在地毎にグループ分けを行いますので、店舗所在地の都道府県名をご記入下さい

ドラッグストアの新しい役割となる JACDS 認定「介護情報提供員」 受講者募集中

超高齢社会の日本では、ドラッグストアは地域の生活支援はもとより、高齢者の新たなニーズを発掘し、新しい役割を担っていくことが重要です。JACDSでは、複雑な介護サービスについて、その地域にあった適正な情報を提供できる専門家を育成する「介護情報提供員制度」を実施しています。「介護」に関する様々な内容の概要や介護情報へのアクセス手段等の説明を行うサポートは、店舗の信頼をより高めるものです。ぜひ、地域生活者の信頼を勝ち得ることができる「介護情報提供員」を養成し、今後、介護に関する情報提供体制の環境づくりにご活用願います。

■ 受講資格

JACDS「ヘルスケアアドバイザー」認定者または受講者

- ※「ヘルスケアアドバイザー」受講者は、認定後に介護情報提供員の認定が行われます。
- ※以前認定者で更新手続きを行わなかった「未更新者」や講座の受講が修了できなかった「未修了者」の方は、再認定および再受講の方法を用意していますので、事務局までお問い合わせ下さい。

■ 受講料

eラーニング … 無料

ネット環境が整っていない方には、別途郵送通信（受講料・税込2570円）も用意しています。

■ 認定方法

eラーニングでテキストを学習後、地域の介護相談内容と相談先一覧マップの作成により、合否判定。

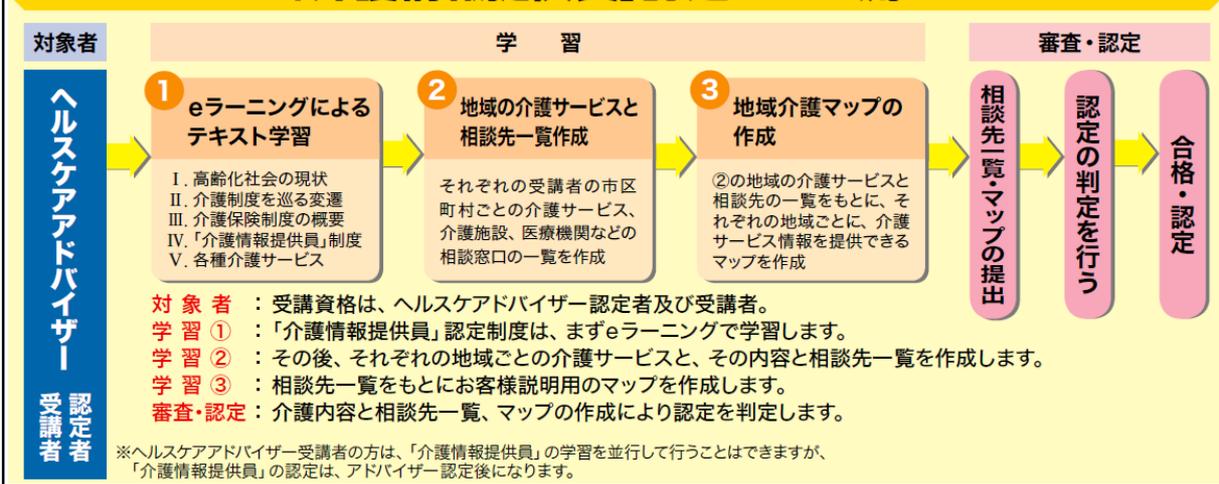
■ 主なカリキュラム

テキスト学習

- I. 超高齢社会を取り巻く日本の現状
- II. 介護制度を巡る変遷
- III. 介護保険制度の概要
- IV. 「介護情報提供員」制度
- V. 各種介護サービス
- VI. サンプル 添削レポートー地域の相談窓口を把握しよう

介護の相談内容と主な相談先一覧の作成
地域の介護マップの作成

「介護情報提供員」認定までの流れ



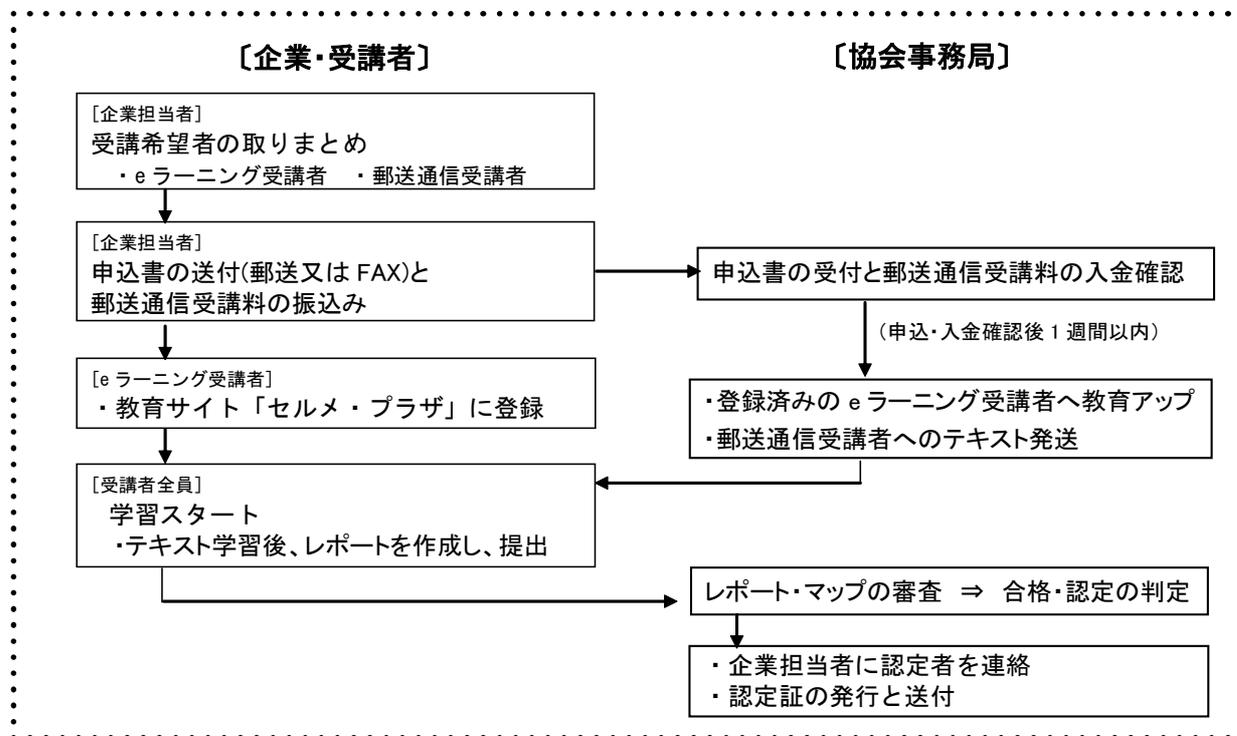
■ 学習の狙い

- ① 高齢化社会の現状と介護制度についての概要を学ぶ。
- ② 介護・福祉に関わる施設、専門家の役割、サービスについて学ぶ。
- ③ 地域の実情に合わせた介護・福祉施設、サービスについて学ぶ。
- ④ 地域の介護事業計画、福祉事業計画、医療計画等について学び、各市町村における介護、福祉、医療施設等の役割を学び、それらとの協力、連携について考える。
- ⑤ 顧客からの介護に関わる幅広い相談を受けた際に、適切な相談窓口を紹介できる資質を備える。
- ⑥ ドラッグストアが地域住民の安心・安全を高めるために、地域の介護・福祉事業者とネットワークを図り、ドラッグストアの新たな役割を創造する。

「介護情報提供員 申込」について

介護情報提供員の企業一括申込みから受講・認定までの流れは以下の通りです。

企業での介護情報体制づくりのためにも、企業で取りまとめたお申込みをお願いします。



「介護情報提供員」の役割

介護情報提供員の役割は、地域ごとの介護サービスとその特徴、それぞれの相談窓口を知り、顧客に適正に相談窓口を提供することです。これから地域包括ケアシステム

の中で、介護、医療、生活支援、予防など分野をシームレスにネットワーク化していく上で、極めて重要な役割が担えるものと期待されます。

受講・申込みにつきましては、ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問い合わせ下さい。

**お申し込み
お問い合わせ先**

JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒 222-0033 横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX. 045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

薬剤師資質向上研修 通信研修・集合研修 募集のご案内

● 資質向上研修の実施は開設者の義務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「薬機法」という。)に伴う体制省令により、薬剤師への継続研修の実施は「指針の策定」と同様に開設者に求められる義務になります。(体制省令 第2条第1項第7号、および第2条第2項)

薬機法では、薬局、店舗販売業の許可の基準に関して、体制省令で定める基準に適合しないときは改善命令等に該当する場合があります、研修の実施は許可要件となります。

(薬局:薬機法第5条第1項第2号 店舗販売業:薬機法第25条第2項第2号)

● 継続的な資質向上研修を実施中

本研修は、厚労省に提出し、確認していただいた研修内容に沿って実施いたします。

■ 薬剤師資質向上研修概要(通信研修と集合研修の2つから構成されています)

通信研修(1年間)	集合研修(前期・後期開催)
eラーニング ※1) パソコンを使用し、ネットを通じたテキスト学習と自動採点の問題回答に取り組む	1日 ※2) (年1回以上参加下さい) 最新情報やネット形式では学習しにくい内容をスクール形式で学習
年間プログラム ①症状・部位別医薬品通信研修 12回 ②ヘルスケア実践セミナー 12回	①薬事行政情報 ②医薬品販売業に係る法規と制度 ③専門家のための技術・知識 ④確認試験
指定プログラムを修了 1) 通信研修受講証明証を発行	年1回以上の受講 2) 集合研修受講証明証を発行
※パソコンによるネット環境がなく、通信研修が受講できない場合は、郵送による通信教育も用意しています。 (テキスト代、送料等の実費を含み、3,600円)	※1地区50名以上の参加希望者がいた場合に、開催します。

資質向上研修受講証明証の発行

(3)法律が求める資質向上研修受講証明証を発行

(1)と(2)両方をもとに、体制省令に対応する資質向上研修の受講証明証を発行します。

※必要に応じ、都道府県(保健所)へ資質向上研修を修了した薬剤師の名簿提出等の対応を実施

※通信研修受講中で、受講証明を発行出来ない方へは、求めに応じ、受講歴の証明を発送

■ 受講費用

1) 通信研修 2,570 円 (税込)

受講対象者:日本チェーンドラッグストア協会に加入している薬剤師の方

※郵便による通信研修の場合、テキスト、送料等含め 3,600 円(税込)

2) 集合研修 3,000 円 (税込)

受講対象者:日本チェーンドラッグストア協会に加盟する団体・企業に勤務している薬剤師の方

※テキスト代を含みます。 ※昼食は各自でご用意願います。

通信研修と集合研修は個別に受講費用が必要となります。

通信研修 集合研修 合計
(2,570 円)+(3,000 円) = (5,570 円)

郵送通信 集合研修 合計
(3,600 円)+(3,000 円) = (6,600 円)

■カリキュラム

○症状・部位別 医薬品通信研修				※基礎講座1から順番に学習します。 基礎講座の7回以降は、1つのテーマを2回に分けて学習します。			
○基礎講座				○応用講座			
1	胃腸症状	19・20	咳	1・2	胃腸薬	23・24	睡眠改善薬・ 眠気防止薬・ 小児鎮静薬
2	疲労・虚弱症状	21・22	禁煙	3・4	便秘薬	25・26	皮膚疾患用薬
3	目の症状	23・24	肩こり	5・6	止瀉薬・整腸薬	27・28	口腔内用薬・ うがい薬・ オーラルケア用品
4	かぜ症候群	25・26	頭痛	7・8	滋養強壮薬	29・30	痔疾用薬
5	一般用検査薬	27・28	腰痛・関節痛	9・10	目薬	31・32	鎮咳去痰薬
6	アレルギー 症状	29・30	口内炎	11・12	検査薬	33・34	禁煙補助剤
7・8	動悸・ 更年期症状	31・32	乗物酔い	13・14	かぜ薬	35・36	外用消炎 鎮痛剤
9・10	痛み (解熱鎮痛薬)	33・34	スキンケア	15・16	女性用薬・ ハーブ医薬品	37・38	乗り物酔い 防止薬
11・12	精神神経症状	35・36	育毛・発毛	17・18	強心薬・高コレ ステロール改善薬・ 貧血用薬	39・40	スキンケア
13・14	虫さされ	37・38	水虫	19・20	抗アレルギー薬・ 鼻炎用薬・ 点鼻薬		
15・16	オーラルケア	39・40	爪から見える 病気	21・22	解熱鎮痛薬・ 生理痛専用薬		
17・18	痔の症状	41・42	すり傷・切り傷・ やけど				

○ヘルスケア実践セミナー	
1月	オーラルケア対策
2月	水虫対策
3月	アイケア対策
4月	禁煙対策
5月	香り・ リラクゼーション対策
6月	セルフチェックと 生活習慣病対策
7月	アンチエイジング・ シルバー対策
8月	胃腸対策
9月	かぜ対策
10月	花粉症対策
11月	スキンケア対策
12月	ヘアケア対策

※学習月の内容を学びます

○症状・部位別医薬品通信研修は、テーマごとに病理・薬理・対処法や主な薬効を学習し、情報提供のために必要なポイントを学習します。
○ヘルスケア実践セミナーは、仕事で活かせる売場づくりや販売促進方法なども含めた内容を学習します。

2) 集合研修

スケジュール(予定)	
60分	薬事行政情報
60分	医薬品販売業に係る法規と制度 (昼食 30分)
60分	専門家のための技術・知識① (休憩 10分)
80分	専門家のための技術・知識② (休憩 10分)
80分	専門家のための技術・知識③
20分	確認試験

終了 ※昼食は各自でご対応願います。

研修内容

1. 薬事行政情報
リスク区分等の変更があった医薬品等、最新の情報について説明します。
2. 医薬品販売業に係る法規と制度
最新の法規と制度について説明します。
3. 専門家のための技術・知識①②③
専門家として実践力をつける知識を学習します。
4. 確認試験
筆記による確認試験を行います。

※内容、スケジュールについては変更になる場合があります。

■申込方法

1) 通信研修

※毎月20日を受付締切とし、翌日より開始できます。随時申込みを行っております。

・通信研修は研修用ホームページ(セルメブラザ: <http://www.selme.jp>)にて実施します。

2) 集合研修

1地区50名以上の参加希望者がいた場合に開催いたします。

・受講をご希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

研修内容
問い合わせ先

日本チェーンドラッグストア協会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル4F

TEL:045-474-1311 FAX:045-474-2569

第35期
(2018年6月生)
募集中

募集締切日 2018年6月20日

セルフメディケーションを支える新しい認定制度

— ドラッグストアに求められている人材 —

地域生活者の健康を守る相談役として活躍できます

ヘルスケアアドバイザー
養成講座

ヘルスケアアドバイザーの目的

わが国は本格的な少子・高齢化時代を迎え、急速に高齢者人口比率が拡大しています。それに伴い、疾病構造も大きく変化し、急性疾患から生活習慣病を中心とした慢性疾患が急増しています。ヘルスケアアドバイザーは、これらの疾病構造の変化に十分対応し、地域の生活者が健康で活力ある社会の実現と、セルフメディケーションの受け皿として貢献することを目的としています。

ヘルスケアアドバイザーは何ができるか

地域に暮らす方々の健康維持・増進のために病気や薬・栄養・食事・運動などの正しい知識を習得し、病気の予防や改善について、生活者自らが判断できるための適正なアドバイスができるようになります。

ヘルスケアアドバイザーの狙い

ヘルスケアアドバイザー認定制度は、日本チェーンドラッグストア協会の設立当初から、会員企業の従業員・販売員の資質向上と人材育成を図るために、会員各社から最も多くあがっている要望事項の一つです。ドラッグストアの役割や機能を十分活かし、ヘルスケアを担う人材育成を図り、地域生活者の健康維持・増進、および病気や医薬品、栄養、食事等の指導を通じ、ドラッグストアが地域住民からより高い信頼を得ることを狙いとしています。

養成方法	通信教育、DVD学習
養成期間	12ヶ月
教材内容	テキスト：6分冊 DVD：1枚 添削問題：12回
認定方法	学科試験
受講料	会員企業価格 62,640円(税込)
募集締切	2018年6月20日

主なカリキュラム
ヘルスケアに関する基礎知識編
・体の構造と働き ・医薬品
・栄養、食生活、運動
・病態生理 ・関係法規、制度
・自己責任とセルフメディケーション
ヘルスケアに関する実践知識編
・病気とヘルスケア ・薬とヘルスケア
・体の症状とヘルスケア
・ことごとヘルスケア
・代替・補完医療 ・妊娠、出産、育児
・介護 ・応急処置
ドラッグストアの応対に関する知識・技術編
・応対に関する知識
・ドラッグストアに関する基礎知識
DVD
・応対基本技術編

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧いただくか、各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS 日本チェーンドラッグストア協会
ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F
Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461
E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : http://www.jacds.gr.jp (日本チェーンドラッグストア協会)
E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : http://www.hbc-ctr.gr.jp (H&B C人材育成センター)



募集締切日 2018年6月20日

21世紀の時代が求める新しい認定制度

— 美と健康、セルフメディケーションの両輪 —

美容に関する悩みや要望への確かなアドバイスができます

ビューティケアアドバイザー
養成講座

ビューティケアアドバイザーの目的

今、新たな視点で、ビューティケアを担う人材が求められています。美容に関する要望や個別の悩みを解決し、より健康でより美しく快適な生活を提案するのが、ビューティケアアドバイザーです。

生活全般との関わりを含めた幅広い知識や美容技術を持った人材を育成し、豊かでより快適な生活創りに貢献することを目的としています。

ビューティケアアドバイザーは何ができるか

美と健康はセルフメディケーションの両輪です。化粧品やメイク、肌の悩みなどをはじめ、食事・栄養・運動など、生活全般に関わる側面からも美容に関するアドバイスができるようになります。また、薬、健康・美容食品などのヘルスケアとの関連を学び、ドラッグストアに求められる健康と美容の情報提供ができます。

ビューティケアアドバイザーの狙い

地域生活者がより美しく、若々しく、快適な暮らしを行っていくのに必要なアドバイスができます。

また、接客の基本や心構えを学び、対応能力と販売の実践力がアップすることを狙いとしています。

養成方法	通信教育、DVD学習 スクーリング JACDS指定基礎美容講座
養成期間	8ヶ月
教材内容	テキスト：2分冊 DVD：1枚 添削問題：6回
認定方法	学科試験・応対実技試験
受講料	会員企業価格 51,840円(税込)
募集締切	2018年6月20日

美容講座の受講については、資生堂、カネボウ、コーセー、花王ソフィーナの4メーカーの商品を取り扱っていない店舗又は業種へお勤めの方は別途美容講座の費用がかかります。

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧ください。各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

主なカリキュラム
ビューティケアに関する知識・技術編
ビューティケアに関する基礎知識
・美容に関する基礎知識
・肌に関する基礎知識
・ビューティケアに必要な基礎知識
・ビューティケアに必要なその他専門知識
ビューティケアアドバイスに関する基礎知識・技術
・フェイスに関するビューティケア
・フェイス以外に関するビューティケア
ビューティケアに関する応対・売場知識編
・応対に関する知識・技術
・ドラッグストアの売場に関する知識
DVD
・メーキャップ技術Howto編
・応対基本技術編

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : http://www.jacds.gr.jp (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : http://www.hbc-ctr.gr.jp (H&BC人材育成センター)

第25期生
(2017年8月生)
募集中

募集締切日 2017年7月20日

高齢化社会が求める新しい認定制度

— 予防・未病改善で、健やかな生活支援 —

漢方の知識で健康づくりをサポートします

漢方アドバイザー

養成講座

漢方アドバイザーの目的

漢方アドバイザー認定制度は、東洋医学への関心が高まる中、漢方についての正しい知識を普及する人材を育成します。

新しい漢方の可能性について学び、一般生活者の正しくかつ効果的な漢方利用に貢献していくことを目的としています。

漢方アドバイザーは何ができるか

漢方の考え方や治療法などについて幅広く学習し、生活者の健康維持・増進、病気の予防や体質改善のアドバイスができるようになります。

また、症状別に多くの人に対応できる製剤化された漢方薬・サプリメントについてのアドバイスができるようになります。

漢方アドバイザーの狙い

予防・未病の改善を重点においている漢方の考え方は、セルフメディケーションの推進において、非常に有効と期待されています。

漢方の考え方や知識を習得し実践することは、体質改善、免疫能力の向上、健康増進や病気の予防や治療に効果をもたらします。これにより、高齢化社会が急速に進むわが国において、国民のさらなる健やかな生活を支援することを狙いとしています。

養成方法

通信教育、DVD学習

養成期間

10ヶ月

教材内容

テキスト：5分冊＋別冊1冊

DVD：1巻

添削問題：10回

認定方法

学科試験

受講料

会員企業価格

101,800円(税込)

募集締切

2017年7月20日

主なカリキュラム

漢方に関する基礎知識編

- ・ 中医薬学小史
- ・ 中医薬学基礎知識
- ・ 中医診断学概要
- ・ 中薬の基本知識(上)

漢方に関する実践知識編

- ・ 中薬の基本知識(下)
- ・ 常用中薬
- ・ 常用の方剤(上)
- ・ 常用の方剤(下)

・ 食物の医療・保健作用

・ 病気と中医弁証治療

(別冊：一般用漢方製剤の承認基準概要)

DVD

- ・ 漢方の世界「中医薬学基礎講座」

(編集・監修：国立北京中医薬大学)

受講・申込みの詳細については、パンフレットをご覧いただくか、各社の人事・教育部・HBCA養成講座担当者、またはヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センターまでお問合せください。

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

Tel.045-478-5451 Fax.045-478-5461

E-mail : sec@jacds.gr.jp hp : http://www.jacds.gr.jp (日本チェーンドラッグストア協会)

E-mail : info@hbc-ctr.gr.jp hp : http://www.hbc-ctr.gr.jp (H&B C人材育成センター)

専門領域をさらに広げた人材として高く評価

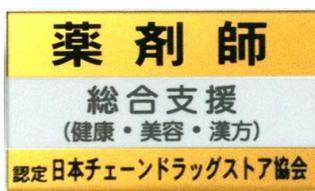
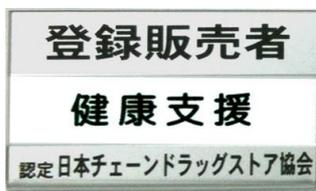
ダブルライセンス認定制度

これからのドラッグストアは、セルフメディケーションの推進のための知識や技術を習得し、生活者の生活をより健やかにするための人材が重要です。

JACDSでは、医薬品の専門家である薬剤師や登録販売者で各種アドバイザーを取得した方や、複数のアドバイザーを取得した方を、「ダブルライセンス認定者」として新しい認定名をつけ、生活者にアピールしています。

ぜひ、企業や店舗の成長に貢献する人材育成制度として、ご活用ください。

●認定者の方には新しい認定名のネームプレートを発行します（配布物1）



対象者と新しい認定名

●それぞれ取得したアドバイザーにより、専門領域の支援名をつけます

ヘルスケアアドバイザー	…	健康支援
ビューティケアアドバイザー	…	美容支援
ベビーケアアドバイザー	…	育児支援
漢方アドバイザー	…	漢方支援

（表①）

●薬剤師・登録販売者で1つのアドバイザーを取得した場合

	薬剤師	登録販売者
ヘルスケアアドバイザー取得	健康支援 薬剤師	健康支援 登録販売者
ビューティケアアドバイザー取得	美容支援 薬剤師	美容支援 登録販売者
ベビーケアアドバイザー取得	育児支援 薬剤師	育児支援 登録販売者
漢方アドバイザー取得	漢方支援 薬剤師	漢方支援 登録販売者

●薬剤師・登録販売者で複数のアドバイザーを取得した場合、アドバイザーが複数認定を受けた場合

総合支援（支援名）※1 + 資格・認定名※2

※1：支援名 → 取得したアドバイザーにより支援名をつけます。表①を参照ください。

※2：資格名・認定名 → 薬剤師、登録販売者、アドバイザー

- 例** ヘルスケアアドバイザーと漢方アドバイザーを持っている薬剤師
総合支援（健康・漢方）薬剤師
ビューティケアアドバイザーとベビーケアアドバイザーを持っているアドバイザー
総合支援（美容・育児）アドバイザー

より意欲の高い専門家としてダブルライセンス取得者を広くアピール

●お客様にダブルライセンスの方をアピールするポスター（配布物2）

当店にはWライセンス認定者がいます

ダブルライセンス認定者

薬剤師や登録販売者の資格を持ち、さらに皆様の悩みや相談に応える知識を習得したアドバイザーや、複数の専門領域を学んだ、JACDS認定アドバイザーがいます。

ネームプレートに、皆様の悩みや相談にお答えできる専門分野(認定名)が明記されています。

健康支援 健康づくり 漢方支援 漢方薬の活用
育児支援 妊娠・出産・育児 美容支援 美と健康

総合支援 複数領域を学んでいる認定者です

お気軽にご相談ください! JACDS 日本フェンドラッグストア協会

薬剤師 健康支援
登録販売者 総合支援 (健康・美容)
JACDS認定 アドバイザー 総合支援 (美容・育児・漢方)

より専門領域を広げたダブルライセンスの方を、紹介するポスターを作成。認定者に送付しますので、店頭でお客様にアピールしていただくため活用ください。

申込・手続き方法と認定者への配布物

●現在、認定者の方で、ダブルライセンス認定の対象者

登録内容の確認のため、申込用紙に必要事項を記入の上、事務局までお申し込み下さい。ネームプレートとポスターを無料で発行します。(新規更新登録の場合は、更新料に含まれます) 申込用紙は、人材育成センターのHPに掲載していますので、ダウンロードして下さい。または、お電話でお問い合わせください。

●認定者への配布物

◆1：ネームプレート（横6cm×縦3.5cm） ◆2：告知用ポスター（A3サイズ）

現在、未更新者の方

●過去にアドバイザーの認定を受け、認定期間中にポイントを達成できなかった方や更新手続きを行わなかった方は、現在「未更新者」となっており、ダブルライセンスの対象となっておりません。再認定のための条件を用意しておりますので、事務局までお問い合わせください。

●以前、1つだけアドバイザーを取得されていて現在未更新の方で、ダブルライセンスを目指したい方も、同様に救済策の対象となります。

- 【救済例】 ①問題・レポートでポイント達成を目指す
②認定試験を受験する、他

未更新期間や認定時の状況により、有料の場合もあります。
再認定の時は、登録費用は有料となります。

お問合せ先

JACDS ヘルス・アンド・ビューティケア人材育成センター

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階

TEL. 045-478-5451 FAX.045-478-5461 e-mail info@hbc-ctr.gr.jp

H&BC 人材育成センター HP (<http://www.hbc-ctr.gr.jp>) E-mail info@hbc-ctr.gr.jp

一般財団法人 日本ヘルスケア協会

活動の紹介と入会のご案内

一般財団法人日本ヘルスケア協会は、超高齢社会における健康寿命延伸とヘルスケア産業育成の実現を目指す、ヘルスケアに関する有識者、産業、関係者が集まった民間唯一の団体です。

当協会は、ヘルスケア産業育成のために次の事業を実践します。

1. ヘルスケアに寄与する制度、社会システム、事業等の研究と政策建議、提言を実践します
2. ヘルスケア産業育成および事業推進に向けた事業連携と、実現のための支援活動を実践します
3. 社会的価値を有する、ヘルスケアに寄与する業界および企業活動への支援を実践します
4. ヘルスケア推進に寄与する制度や事業、システム等を生活者に啓発並びに普及推進するための活動を実践します
5. その他、ヘルスケアの推進および産業育成に関する事業を実践します



一般財団法人 日本ヘルスケア協会
Japan Association of Health care Initiative

■ ごあいさつ



一般財団法人
日本ヘルスケア協会
会長 **今西 信幸**
(一財)東京薬科大学付属
ヘルスケア研究所 理事長)



一般財団法人
日本ヘルスケア協会
理事長 **松本 南海雄**
(株)マツモトキョシホールディ
ングス 代表取締役会長)

我が国の健康政策は、これまでの「生命寿命延伸医療政策」から「健康寿命延伸健康政策」への転換を図り、これを実現する「ヘルスケア産業」を育成する方針が出されました。

この政策を受け、各省庁および地方行政において様々な施策や検討が行われており、民間企業や団体においても多くのヘルスケアに寄与する事業が行われています。また、官民や産学が連携した、ヘルスケア推進団体も多く誕生しています。しかし、この政策に反発する反対勢力が強く、確実にヘルスケアに寄与する施策や事業、活動がほとんど実践できない状況にあります。

新しい政策や事業を実現するためには、そのための新しいロジックや枠組みなどの環境整備が不可欠ですが、それはまだ整っていない状況にあります。

そこで、健康寿命を延伸させるヘルスケア産業界の意見を政策に反映し、しかもその振興および推進を支援する第三者機関が熱望され、よりよい日本の社会づくりに貢献するために「一般財団法人日本ヘルスケア協会」を発足いたしました。

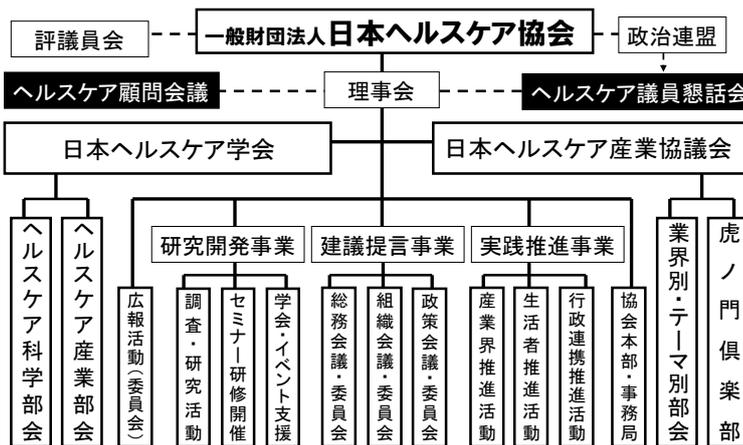
ヘルスケアに関する有識者、産業、関係者の多くの方々に、当協会活動にご参加いただきますようお願い申し上げます。

■ 日本ヘルスケア協会の目的——健康寿命延伸とヘルスケア産業の育成を図ります。

- 1) わが国のヘルスケアを実践する
新しいロジックや環境を整備します
- 2) ヘルスケア産業育成と効果的かつ効率的の実践を実現します
- 3) 健康寿命延伸を実現し、
現行の医療制度を維持させます
- 4) 社会制度に関する不安を解消し、
国民の幸福に寄与します

■ 日本ヘルスケア協会と構成する組織の概要——ヘルスケア推進の民間唯一の組織です。

「一般財団法人日本ヘルスケア協会」組織概要



○日本ヘルスケア学会 会長(2会長制)



(一財)日本ヘルスケア協会 副会長
ヘルスケア産業部会 部会長
上原 征彦
(昭和女子大学現代ビジネス研究所
特命教授)



(一財)日本ヘルスケア協会 会長
ヘルスケア科学部会 部会長
今西 信幸
(一財)東京薬科大学付属
ヘルスケア研究所 理事長)

○日本ヘルスケア産業協議会 会長



(一財)日本ヘルスケア協会 副会長
池野 隆光
(ウエルシアホールディングス(株)
代表取締役会長)

■ 日本ヘルスケア協会の構成組織

◎ 日本ヘルスケア学会

わが国のヘルスケア推進に関する科学分野と産業分野のあり方について、現実的かつ臨牀的な論理と技術の研究を行い、独立性を保ちかつ客観的に、わが国の国民や国政、産業界に提言します。

◎ その他

ヘルスケア顧問会議、ヘルスケア議員懇話会が提案、意見、指導、アドバイスを送ってくれます。

◎ 日本ヘルスケア産業協議会

ヘルスケア産業に関する各業界および研究機関が部会を構成し、各部会に関係団体や関係企業が所属し、それぞれの業界や企業が有するヘルスケア活動を行うための問題や課題を解決する活動を行います。

■ 日本ヘルスケア協会の主な活動——強力な推進力・実践力を発揮します。

◎研究、協議活動

部会、研究会が個々の課題解決に向け、検討会を行なっています。そして、年1回発表会を行います。

ヘルスケア推進に関する①政策および施策、社会環境に関する研究、②産業、企業活動、サービスに関する研究、③生活者への啓発、普及、推進に関する研究、④その他の研究を行い、その実現のための協議を行います。



活動方針発表会 1000人を超える関係者が集合

◎建議・提案活動

ヘルスケア推進に寄与し社会的価値のある政策や施策、事業について、関係行政や関係機関にその実現に向けた建議や提言、提案を力強く行ってゆきます。



ジャパンドラッグストアショーでヘルスケア事業推進内容を発表



ライフスタイルビジョン for シニアを開催

◎業界基準向上認定活動

優れた取組みについて認定する活動をしています(優良配置販売業者、コンシェルジュ、救急救命AED指導員など)。

◎ロビー活動

制度や規制、事業推進などに関するヘルスケア推進の環境整備について、関係者に力強く働きかけ、問題の解決や新しい施策の実現を図ります。

ヘルスケア議員懇話会(会長:林芳正参議院議員)では、われわれの提案に賛同し、直接、塩崎厚労大臣に、検体測定室の見直しを要望。今秋を目途に改正が実現!



要望書を手渡すヘルスケア議員懇話会の面々

◎業界、事業連携活動

優れた政策や施策および各業界や企業のヘルスケア推進活動やサービスを、より効果効率的に実現するために、関係する機関や業界、企業に連携を図ってまいります。



東京薬科大学で「医療コミュニケーション」講座を受託、実施



救急救命・AED指導員養成講習を実施



「ながら筋トレ体操」を開発。普及推進を目指す

◎啓発、普及推進活動

各業界や企業が提供する優れたヘルスケア推進活動やサービスについて、行政や業界、マスコミ等とも連携し、生活者への啓発と普及推進を行います。

◎各種ヘルスケアイベントへの協力活動

学術大会や健康イベントの開催など、ヘルスケア推進およびヘルスケア産業育成の活動にも協力。



ペット飼育のメリットを啓発するパンフレットを作成



機能的表示食品フォーラムに協力



日本医真菌学会総会・学術大会
区民公開シンポジウムに協力

■ 会員のメリット——貴業界・貴社の問題・課題を解決します。

1) 各業界および企業の商品、サービスの推進に関する支援

ヘルスケア推進に寄与する各業界および各社の商品、サービスの普及や推進に関する内容を相談し、実現に向けたアドバイスや支援を得ることができます。

また、必要に応じて連携すべき業界や企業、有識者等の紹介も行います。(但し、販売先の斡旋、紹介は行いません)

2) 日本ヘルスケア産業協議会の部会への参加

(無料、複数部会の参加可能)

各業界や企業が、推進したいテーマについて、部会を通じて実現することができます。また、各業界や企業で抱えている問題の解決に向けて部会で協議し、その実現に必要な政策提言や関係業界・機関との連携、普及推進策を図ってゆきます。各部長の了承のもと複数の部会に参加することができます。また、簡単な所定の手続きにより新しい部会、委員会、研究会等の立ち上げ、設置も可能です。

3) 日本ヘルスケア学会の部会への参加

(無料、複数部会の参加可能)

日本ヘルスケア産業協議会の部会だけでなく、学術的研究のテーマについては、日本ヘルスケア学会の部会活動にも参加することができます。制度や産業育成、マーケティング等に関する研究は、ヘルスケア産業部会に参加いただきま

す。また、予防や医療、介護、専門家等に関する研究は、ヘルスケア科学部会に参加していただきます。各部長の了承のもと複数の部会に参加することができます。また、簡単な所定の手続きにより新しい部会、委員会、研究会等の立ち上げ、設置も可能です。

4) 協会の主催するイベント等に会員価格で参加

日本ヘルスケア協会および日本ヘルスケア産業協議会、日本ヘルスケア学会が主催するイベントやセミナー、学術大会等に会員価格で参加することができます。最新情報をいち早く知ることができ、ヘルスケアの研究や産業に携わる方の活動や仕事に大いに役立ちます。

5) 日本ヘルスケア協会の会員限定HPにアクセスが可能

会員限定ホームページにアクセスし、新制度や運用の最新情報や各部会での活動(会員公表分)、会員サービス情報などを入手することができます。また、各会員の持つ疑問や相談、要望についてもご連絡いただけます。迅速に誠意をもって対応いたします。

6) その他

限定出版物の会員価格での購入など、多くの会員サービス事業を増やしてまいります。会員の皆様の要望があればぜひお寄せください。

■ 入会申し込み要領

会員の種別(「虎ノ門倶楽部」は別に定めます)

- 1) 法人会員：本会の目的に賛同し、入会した法人(企業)
- 2) 個人会員：本会の目的に賛同し、入会した個人
- 3) 特別会員：本会の目的に賛同し、特別に入会を招聘された法人、個人
- 4) 登録協力団体会員：本会の目的に賛同し、登録した協力団体

年会費(入会金はありません)

- 1) 法人会員：一口10万円/年一口以上
- 2) 個人会員：3千円(人/年)
- 3) 特別会員：会費なし
- 4) 登録協力団体会員：会費なし
但し、登録協力団体会員からの活動費用賛助、活動協力はお受けいたします。ご協力ください。

備考

- ※会計年度は4月1日より翌年3月31日までですが、当面の間、会費を納入した翌月から12カ月分(1年間)を年会費とします。
- ※会費は理事会の決定により、変更される場合があります。会員には事前に連絡を行います。
- ※個人会員、特別会員、登録協力団体会員は、協議会および学会の各部会への参加を希望される場合、部長の特別推薦、または招へいが必要などの制限がありますのでご了承ください。

■ 入会申し込み手順

- 1) 同封の「入会申込書」(申込書はホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入して、団体、法人内容のわかるもの(ご案内やパンフレットなど)を添えて、協会事務局まで郵送する。FAXまたはメールでも申込みが可能。
- 2) 会費を指定口座に振り込む。なお、請求書が必要な場合は、「入会申込書」送付時にその旨を記入する。
- 3) お振込み確認後、受領書並びに協会ホームページのID、パスワードなどを送信する。

■お振込み先

- 振込み口座
みずほ銀行新横浜支店普通：1692873
- 振込み口座名
一般財団法人 日本ヘルスケア協会
※恐れ入りますが、振込み手数料はご負担願います。

一般財団法人 **日本ヘルスケア協会** Japan Association of Health care Initiative

(2015年11月設立)

(本部) 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目15-10 名和ビル3階
TEL03-5510-7274 FAX03-3504-8103 <http://www.jahi.jp> E-Mail: info@jahi.jp
(横浜事務所) 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階(NRKグループ内)
TEL045-474-2521 FAX045-474-2520

FAX:045-474-2520 または E-mail:info@jahi.jp

一般財団法人日本ヘルスケア協会(J A H I)入会申込書

私は、一般財団法人 日本ヘルスケア協会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。

①申込日と、該当する会員区分を、チェックしてください。

申込日 年 月 日

会員区分 法人会員 個人会員 (どちらか一方をしてください)

②法人会員にお申込みの方はA欄の太線枠内、個人会員にお申込みの方はB欄の太線枠内に、もれなくご記入ください。

【A欄】法人会員の申込み記入欄

法人情報	法人名	(フリガナ) 氏名		
	代表者	(フリガナ) 氏名	役職名	
	法人所在地 (連絡先)	〒		
		TEL:	FAX:	
業種				
連絡先情報	担当者	(フリガナ) 氏名	役職名	
	担当者所在地 (連絡先)	〒		
		TEL:	FAX:	
		E-mail:		
年会費 (一口10万円/年 一口以上) ※申込口数と合計金額を記入				請求書 (どちらかに○)
申込口数 → 口、合計金額(年会費) → 万円				必要 ・ 不要

【B欄】個人会員の申込み記入欄

本人情報	氏名	(フリガナ)	勤務先名 (学校名)	
	住所 (連絡先)	〒		
		TEL:	FAX:	
		E-mail:		
年会費	3千円(人/年)		請求書(どちらかに○)	必要 ・ 不要

(注) 1) 入会金はありません 2) 会計年度は4月1日より翌年3月31日まで

◆入会申し込み手順

(入会申込書はホームページからもダウンロードすることができます)

1. 入会申込書に必要事項を記入し、法人案内等を添えて協会事務局まで郵送 (FAXまたはメールでも可) する。
2. 会費を指定口座に振り込む。なお、請求書が必要な場合は、「入会申込書」送付時にその旨を記入する。
銀行口座：みずほ銀行 新横浜支店 (普通) 1692873 口座名義：一般財団法人日本ヘルスケア協会
※恐れ入りますが、振込手数料は御社でご負担願います。
3. お振込み確認後、受領書並びに協会ホームページのID、パスワードなどを送信する。

※事務局入力欄(何も記入しないでください)

・備考欄 会員 No.

--	--	--	--	--	--	--	--

受付	法人案内	入金			
/		/			

日本チェーンドラッグストア協会 「薬剤師賠償責任保険」について

当団体保険制度の特色

本制度は当協会正会員（従業員・使用人を含む）、正会員企業に勤務する薬剤師及び登録販売者の方が、ドラッグストア特有の次の事故等により、お客様の身体に障害を与えたり、お客様の持ち物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

また、本保険制度は契約者を日本チェーンドラッグストア協会、被保険者を各正会員とする団体契約のため、加入者数により団体割引が適用されるのが特長です。

■薬剤師業務に関する事故

- 医薬品等の販売に起因する賠償事故
- 調剤業務に起因する賠償事故

■店舗等の施設に関する事故

- 店舗等施設の構造上の欠陥や管理の不備に起因する賠償事故
【薬局および店舗販売業契約のみ対象】
- 店舗等施設において行う薬剤師業務以外の仕事の遂行に起因する賠償事故

■人格権侵害に関する事故

- 不当な身体の拘束等による名誉毀損やプライバシーの侵害による賠償事故

ご加入にあたって

◆ご加入いただける方

- 日本チェーンドラッグストア協会の正会員のみ
 - ・契約者：日本チェーンドラッグストア協会
 - ・被保険者（補償の対象となる方）：会員各社（使用人を含む）
および勤務する薬剤師・登録販売者（各々契約が必要）

◆保険期間

- 2018年2月15日午後4時から2019年2月15日午後4時まで

◆保険適用地域

- 日本国内のみ

補償内容と保険料

【薬局および店舗販売業契約】

1店舗あたり年間保険料

区分		支払限度額			免責金額
		1名	1事故	保険期間中	
業務危険			1億円	3億円	3万円
施設危険	対人	5,000万円	5,000万円		3万円
	対物		5,000万円		3万円
人格権侵害		業務危険:1事故1億円 保険期間中3億円 免責金額3万円 施設危険:1名5,000万円 1事故5,000万円 免責金額3万円 ※業務危険の支払限度額または施設危険の対人賠償支払限度額と共有となります。			
保険料(注)		3,460円			

【勤務薬剤師・勤務登録販売者契約】

1名あたりの年間保険料

区分		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
業務危険	支払限度額	1事故	1,000万円	3,000万円	1億円
		保険期間中	3,000万円	9,000万円	3億円
	免責金額		0円	0円	0円
人格権侵害		※各タイプの業務危険の支払限度額と共有となります。			
保険料(注)		1,260円	1,420円	1,610円	

中途加入手続き

◆毎月25日締切り、翌月15日からの加入となります。

◆加入依頼書の送付先：

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4F

日本チェーンドラッグストア協会事務局（薬剤師賠償責任保険担当）

◆保険料を下記口座へお振込みください。

振込先：（銀行名・支店名）三井住友銀行 新横浜支店

（口座番号）普通口座 0406415

（口座名義）日本チェーンドラッグストア協会

【中途加入保険料表】平成30年

■薬局および店舗販売業契約(1店舗あたり保険料)

<補償内容>

業務危険: 1事故1億 保険期間中3億 免責3万

施設危険: 対人1名5,000万 1事故5,000万 免責3万/対物1事故5,000万 免責3万

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約(業務危険・施設危険)と同一

<年間保険料>

3,460円

締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)
2月27日	3月15日	11	3,170
3月27日	4月15日	10	2,890
4月25日	5月15日	9	2,600
5月25日	6月15日	8	2,300
6月26日	7月15日	7	2,010
7月25日	8月15日	6	1,740
8月25日	9月15日	5	1,450
9月25日	10月15日	4	1,160
10月25日	11月15日	3	870
11月27日	12月15日	2	580
12月25日	1月15日	1	290

■勤務薬剤師・勤務登録販売者契約(1名あたり保険料)

<補償内容>

Aタイプ: 業務危険1事故1,000万円 期間中3,000万円 免責0

Bタイプ: 業務危険1事故3,000万円 期間中9,000万円 免責0

Cタイプ: 業務危険1事故1億 期間中3億 免責0

※人格権侵害の支払限度額、免責金額は、基本契約と同一

<年間保険料>

Aタイプ: 1,260円

Bタイプ: 1,420円

Cタイプ: 1,610円

締切日	保険開始日	加入月数 (ヶ月)	保険料(円)		
			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
2月27日	3月15日	11	1,160	1,300	1,480
3月27日	4月15日	10	1,050	1,180	1,340
4月25日	5月15日	9	950	1,070	1,210
5月25日	6月15日	8	840	950	1,070
6月26日	7月15日	7	740	830	940
7月25日	8月15日	6	630	710	810
8月25日	9月15日	5	530	590	670
9月25日	10月15日	4	420	470	540
10月25日	11月15日	3	320	360	400
11月27日	12月15日	2	210	240	270
12月25日	1月15日	1	110	120	130

日本チェーンドラッグストア協会はそらぷちキッズキャンプ
を応援しております

難病の子供のための診療所付き自然体験施設

そらぷちキッズキャンプ

難病の子供たちへの
応援募金ありがとうございました！

平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）募金金額のご報告

募金額合計 **1,503万9,971 円**

平成30年5月1日現在

平成29年度そらぷちキッズキャンプ 活動報告

平成29年度は、計10回のキャンプを実施（夏季7回、冬季3回）し、難病とたたかう子どもと家族に対し、かけがえのない時間を提供することができました。（年間参加者300名。うち病児114名）



キャンプ場内での収穫体験



「家族キャンプでのチェアスキー体験」

平成30年度 事業計画（概要）

平成30年度は、年間を通じて計11回（夏季8回、冬季3回）のキャンプ事業を実施します。全国各地から、難病とたたかう子どもと家族を、北海道のキャンプ場に招待する計画で、参加者は年間300名（うち病児は100名）を超える予定です。また、日本初の医療ケア付キャンプ場として、これまでの実績を国内外へ広く情報発信するため、複数の関連学会やイベントへの参加を計画しています。



「医療ケア付キャンプ場の施設群（夏キャンプ）」

そらぷちキッズキャンプについて

そらぷちキッズキャンプは北海道滝川市で日本国内に約20万人いるといわれている小児がんや心臓病などの難病とたたかう子どもたち。「そらぷちキッズキャンプ」は医療施設を完備し、特別に配慮されたキャンプ施設や自然体験プログラムを設けた、子どもたちの夢のキャンプを創っています。

詳しい内容は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.solaputi.jp/what/index.html>



「車いすで行けるツリーハウス（夏キャンプ）」

JACDS

日本チェーンドラッグストア協会

日本チェーンドラッグストア協会

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第二ビル四階

TEL: 045-474-1311 / FAX: 045-474-2569

<http://www.jacds.gr.jp>

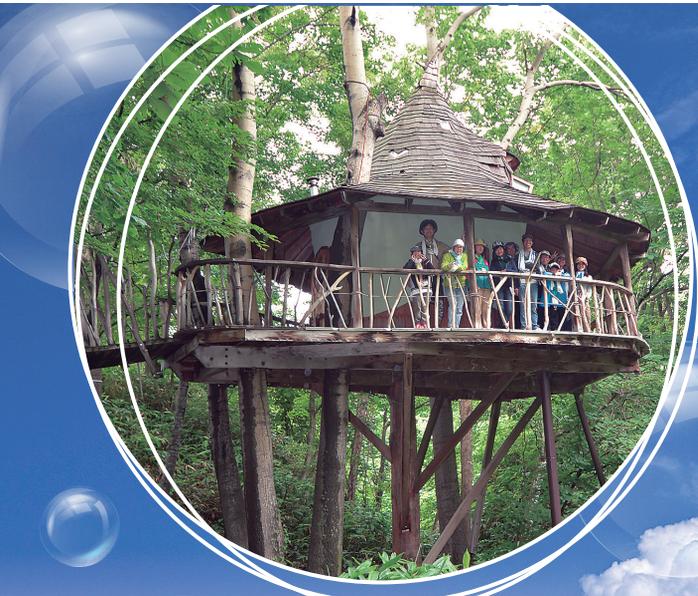
seriousfun camp

founded by paul newman



そらぷちキッズキャンプ
北海道滝川市丸加高原

そらぷちキッズキャンプは、
俳優の故ポールニューマンが設立した
難病の子どもの国際的キャンプ団体
シリアスファンチルドレンズネットワークの
アジア(中東除く)で唯一の正会員です。



難病とたたかう子どもたちの医療ケア付自然体験施設

そらぷちキッズキャンプ。

現在、日本では約20万人の
子どもたちが難病とたたかっています。

外で遊びたい！と願う子どもたちの夢の実現のため、
全国各地から子どもたちや家族を無料でキャンプ場に招待し、
北海道の豊かな自然の中で、仲間たちとのかけがえのない時間や
明日を生きるエネルギーをプレゼントしています。



加盟店舗に募金箱を
設置しました。

日本チェーンドラッグストア協会はそらぷちキッズキャンプを応援しています

JACDS
日本チェーンドラッグストア協会

日本チェーンドラッグストア協会
<http://www.jacds.gr.jp/>

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第二ビル 4 階
TEL.045-474-1311 / FAX.045-474-2569 e-mail: sec@jacds.gr.jp

solaputi kids' camp
a seriousfun camp
founded by paul newman

公益財団法人 そらぷちキッズキャンプ
<http://www.solaputi.jp/>

〒079-0461 北海道滝川市江部乙町丸加高原 4264-1
TEL.0125-75-3200 / FAX.0125-75-3211 e-mail: info@solaputi.jp

行政・団体からのお知らせ

次ページ以降に各項目の該当資料を収載しています。

【経済産業省】

1. 「建設業の働き方改革に関するガイドライン」の周知について—消費・流通政策課(4月10日)
建設業のことなので直接は関係ありませんが、出店やスクラップ&ビルドの発注を行なっているドラッグストアにも理解と協力のため周知してほしいとの依頼です。よろしくお願いいたします。

【資料:後頁6ページ分あり】

2. ドラッグストア販売統計月報について—経済産業省(2月分)

ドラッグストア販売統計月報(確定版)の2月分がアップされていますのでお知らせします。対象となっている企業様には引き続き販売等のデータ提供をよろしくお願いいたします。【資料:後頁15ページ分あり】

3. 消費税軽減税率制度に係る事業支援措置(補助金等)説明会」について

—消費・流通政策課(4月26日)

中小企業向けに消費税軽減税率導入に関する支援措置(補助金)について、講師の派遣が可能です。窓口(事務局)は、株式会社パソナ官公庁事業部官公庁第2チームです。次のHPをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/180425zeiritu.htm>

【資料:なし】

【農林水産省】

4. 食品等事業者団体が作成した業種別手引書について—食料産業局(4月7日)

各団体等が作成した手引き書が厚生労働省ホームページに掲載されているとの連絡がありました。業務に有効でしたら、ご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【食品等事業者団体が作成した業種別手引書】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179028.html>

【資料:なし】

5. 福島で生産された商品の販売等の不振の実態を明らかにするための調査の結果にもとづく指導、助言等について—食料産業局(4月27日)

プレスリリースが送付されました。ご関係のある企業様には目を通していただくよう、よろしくお願いいたします。

○農水省ウェブサイト プレスリリース 4/27

福島県産農産物等流通実態調査結果に基づく指導、助言等について

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/ryutu/180427.html>

【資料:なし】

6. 食品ロス削減に資する啓発資材について—食料産業局、環境省(4月27日)

食品ロス削減に向けて、農水省と環境省が協力して食品ロスの啓発資材を作成し公表しました。ドラッグストア企業にもぜひ使用してほしいということでご案内いただきました。よろしくお願いします。

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/180417.html>

見本を後頁に掲載してありますので、ご覧いただき、ダウンロードしてご活用いただければ幸いです。特に10月は啓発強化月間ということです。よろしくお願いします。【資料:後頁5ページ分あり】

【団体】**7. 「夏場の冷凍食品温度管理についてのお願い」について**

—一般社団法人日本冷凍食品協会(4月吉日)

毎年6月から9月は「冷凍食品の温度管理強化月間」となっています。後頁のリーフレットの内容をご覧いただき、安全で高品質の冷凍食品の提供に尽力いただくよう、よろしくお願いします。【資料:後頁5ページ分あり】

平成30年3月22日

民間発注者団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局長

建設業の働き方改革の推進について

政府の「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）においては、労働基準法の改正の方向性として、労使協定を結ぶ場合においても上回ることでできない時間外労働の上限について法律で定めた上で、違反した場合には罰則を科すこととされ、建設業に関しても、一定の猶予期間（改正法の施行後5年間）を置いた上で、時間外労働の罰則付き上限規制の一般則を適用することとされております。

こうした中、建設業の働き方改革を実現するためには、個々の建設企業や建設業界全体における適切な労務管理や生産性向上に向けた取組等と併せて、発注者や国民の理解を得ていくための取組が不可欠であることから、公共・民間発注を問わず、全ての建設工事において働き方改革に向けた生産性向上や適正な工期設定等が行われることを目的として、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」（平成29年8月28日建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議申合せ）が策定されたところです。

貴団体におかれましては、同ガイドラインの趣旨等を踏まえ、建設工事に従事する者の長時間労働の是正に向け、下記の取組等についてご協力をお願いするとともに、傘下の会員企業に対し、周知徹底方よろしくお願い致します。

記

1. ICTの活用等による生産性向上の推進について

i-Constructionの推進により、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新まで、建設生産プロセス全体における生産性の一層の向上を図る観点から、受注者の選定や工事成績評定などの手続きにおいて、建設企業によるICT活用等の計画や提案に対し、積極的な導入の推進や評価を行っていただくようお願いします。

また、必要な提出書類の簡素化を図るとともに、施工条件の明確化や、請負契約締結後における設計変更の必要最小限化など、工事の手戻り防止を徹底していただくようお願いします。

2. 週休2日工事の推進について

建設現場の週休2日に取り組む旨を契約図書(特記仕様書など)に明記する等により、「週休2日工事」の検討・実施を図っていただくようお願いします。

また、週休2日工事の検討・実施に当たり、労務費(社会保険に係る保険料の本人負担分を含む賃金)、社会保険の法定福利費(社会保険に係る保険料の事業主負担分)、安全衛生経費(労働災害防止対策に要する経費)、建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額など、必要経費にしわ寄せが生じないように配慮し、実態に即した経費の見直しを図っていただくようお願いします。

なお、国土交通省直轄工事では、平成30年4月1日以降に入札手続を開始する週休2日工事において、現場閉所の状況に応じ、所定の経費に補正係数を乗じることとしています。

【参考】国交省直轄工事における週休2日工事の考え方

- 1 本工事は、週休2日を達成することを目的として、発注者と受注者の双方において工程調整を行い、工事を実施するものとする。
- 2 各用語の定義は、次の各号のとおりとする。
 - 一 週休2日 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態
 - 二 対象期間 工事着手日から完成通知日までの期間(年末年始休暇6日間及び夏期休暇3日間を除く)。なお、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が事前に対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらずに現場作業等を余儀なくされる期間など)は含まない。
 - 三 4週8休以上の現場閉所 現場閉所日数(1日を通して現場閉所された日の合計)が、工期内の中で28.5%(8/28日)以上の水準に達する状態
- 3 発注方式は、次のいずれかによる方式を基本とする。
 - 一 発注者指定方式 発注者が、週休2日の取組を指定する方式
 - 二 受注者希望方式 受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議した上で取り組む方式
- 4 受注者は、発注者が別途定める現場閉所の状況が分かる書類を、発注者に提出するものとする。

- 5 発注者は、発注者指定方式にあつては、当初の予定価格において、次に掲げる経費に、それぞれの補正係数を乗じた補正を行う（営繕工事では、労務費は次の補正係数による補正を行い、共通仮設費及び現場管理費は工期に応じて算出する）ものとし、施工後に現場閉所の達成状況を確認し、4週8休に満たない場合は、請負代金額のうち当該補正分を減額して契約変更を行うものとする。
- ・労務費 1.05
 - ・共通仮設費 1.04
 - ・機械経費(賃料) 1.04
 - ・現場管理費 1.05
- 6 発注者は、受注者希望方式にあつては、現場の閉所状況に応じ、あらかじめ契約図書に示された次に掲げる経費に、それぞれ補正係数を乗じて契約変更を行う（営繕工事では、労務費は次の補正係数による補正を行い、共通仮設費及び現場管理費は工期に応じて算出する）ものとする。ただし、工事着手前に週休2日に係る協議が整わなかったものは、補正の対象としない。
- 一 4週8休以上（週休2日）
 - ・労務費 1.05
 - ・共通仮設費 1.04
 - ・機械経費(賃料) 1.04
 - ・現場管理費 1.05
 - 二 4週7休以上8休未満（現場閉所率 25%（7/28日）以上 28.5%未満）
 - ・労務費 1.03
 - ・共通仮設費 1.03
 - ・機械経費(賃料) 1.03
 - ・現場管理費 1.04
 - 三 4週6休以上7休未満（現場閉所率 21.4%（6/28日）以上 25%未満）
 - ・労務費 1.01
 - ・共通仮設費 1.01
 - ・機械経費(賃料) 1.01
 - ・現場管理費 1.02
- 7 上記の考え方について、地域の実情等により対応が困難な場合等には、これによらないことができる。
- 8 発注者は、受注者の現場閉所の状況に応じ、本工事の工事成績における評価の対象とする。

3. 公共工事設計労務単価の活用等について

公共工事設計労務単価は、公共工事における予定価格の積算に用いる労務費の単価であり、全国の技能労働者を対象とした賃金実態調査に基づいて、原則として毎年度、各都道府県・51職種ごとに決定しているものです。

国土交通省においては、工事の品質確保及び将来にわたる担い手の確保・育成という観点から、これまでも公共工事設計労務単価の改訂に際し、国土交通大臣、副大臣又は大臣政務官より建設業団体4団体に対し、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保などを直接要請してきたところです。

このような技能労働者の処遇改善に向けた取組に十分なご理解をいただき、貴団体の傘下企業が建設工事を発注する際においても、平成30年3月から適用される公共工事設計労務単価（別添1参照）を積極的に活用していただくようお願いします。

また、上記の労務費（社会保険に係る保険料の本人負担分を含む賃金）のほかにも、社会保険の法定福利費（社会保険に係る保険料の事業主負担分）、建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額など、必要な諸経費を適切に見込んだ適正価格での請負契約を締結していただくようお願いします。

4. 社会保険への加入徹底等について

社会保険への加入は、労働者を雇用する事業者及び労働者にとって、法令上の義務です。国土交通省では、平成29年度までに、建設業許可業者の社会保険加入率を100%にすること等を目標に掲げ、官民を挙げて社会保険の加入促進に取り組んできた結果、加入率は着実に上昇している一方で、未だ加入していない事業者も存在しています。

このため、建設現場からの社会保険等未加入建設業者の排除を徹底する観点から、国土交通省発注工事では、工事請負契約書において、全ての下請業者も含めた施工体制の中に社会保険等未加入建設業者が含まれる場合には、受注者は、一定の要件の下に、違約罰として、発注者（国土交通省）の指定する期間内に一定額を支払わなければならないこととしています。

つきましては、貴団体の傘下企業が建設工事を発注する際においても、受注者に対し、工事の施工について社会保険加入企業に限定する旨の「誓約書」（別添2参照）を提出するよう働きかけ、受注者から誓約書の提出がなされた場合には受領いただくなど、ご協力をお願いします。

また、民間工事標準請負契約約款（平成29年7月25日改正）を踏まえ、請負代金内訳書において、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費の記載欄を明示いただくようお願いします。加えて、受注者に対して、下請業者への法定福利費の適切な支払の指導や支払状況の確認をするとともに、上記3.の労務単価を踏まえた適切な水準の賃金の支払いを指導していただくようお願いします。

5. 建設業退職金共済制度の普及推進について

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）に基づき、国が創設した退職金制度であり、建設業を営む事業主が、対象となる雇用者の共済手帳に、働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、当該雇用者が建設業で働くことをやめたときに、独立行政法人勤労者退職金共済機構・建設業退職金共済事業本部から退職金が支払われるものです。

公共工事においては、これまで各発注機関に対し、請負契約を締結した場合には、同制度に係る発注者用の「掛金収納書」（別添3参照）を受注者から提出させるよう徹底を図ってきたところですが、公共・民間工事を問わず、工事を請け負う全ての建設業者及び労働者について同制度への更なる加入等を促す観点から、傘下の会員企業に周知していただくようお願いします。

6. 行政機関から補助金等の交付を受けて発注される民間工事について

補助金等が国民から徴収された税金その他の貴重な財源でまかなわれるものであることに鑑み、行政機関から補助金等の交付を受けて発注される民間工事については、公共工事と同様に適正な工期を確保する観点から、当該補助事業等を適切に執行する中で、やむを得ない事由（計画や設計に関する諸条件、気象や用地の関係、補償処理の困難、資材の入手難など）により年度内に完成しないことが見込まれる場合には、繰越制度を適切に活用するなど、年度内完成に固執するが故に建設現場の長時間労働を生じさせることがないよう、適正な措置を講じていただくようお願いいたします。

なお、国や地方公共団体等の行政機関に対しても、上記の民間工事について、繰越制度を適切に活用するなどの適正な措置を講じるよう、併せて通知を行っています。

（※）「民間工事」とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する「建設工事」に該当し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する「公共工事」に該当しないものをいいます。

7. 施工時期等の平準化に配慮した工事の発注について

施工時期等の平準化は、人材・資機材の効率的な活用などを通じて、工事の品質確保や担い手の処遇改善などに資するものであり、公共工事の発注においては、年度当初に工事が少なくなることや、工事完成時期や調査・設計等の業務の履行期限が年度末に過度に集中することを避けるため、以下の取組等の徹底を図ることとしています。

つきましては、貴団体の傘下企業が建設工事を発注する際においても、施工時期等の平準化への配慮に努めていただくようお願いいたします。

【参考】公共工事の発注機関に対する施工時期等の平準化対策の要請内容

（1）国庫債務負担行為制度の適切な活用

複数年度にわたる工期や業務の履行期間を設定する必要がある場合は、適正な工期を確保する観点から、債務負担行為（「2か年国債」や「ゼロ国債」など）等を適切に活用すること。

なお、国土交通省発注工事では、工期12ヶ月未満の工事についても、同様の観点から、国庫債務負担行為により複数年度にまたがる契約とするなど、計画的な事業執行に取り組むこととしている。

（2）繰越制度の適切な活用

工事や業務を実施する中で、計画や設計に関する諸条件、気象や用地の関係、補償処理の困難、資材の入手難など、やむを得ない事由により当初想定していた内容を

変更する必要が生じたことに伴い、工期の見直しを行った結果、年度内に支出が終わらないことが見込まれる場合には、繰越制度を適切に活用するなど、年度内完成に固執するが故に建設現場の長時間労働を生じさせることがないように、適正な措置を講じること。

(※) 補助金等が国民から徴収された税金その他の貴重な財源でまかなわれるものであることに鑑み、補助金等の交付を受けて発注される民間工事については、公共工事と同様に、適正な工期を確保する観点から、当該補助金等の交付申請が到達してから当該申請に係る補助金等の交付決定を行うまでの間、迅速な事務処理に努めるとともに、当該補助事業等の執行状況を的確に把握し、やむを得ない事由により年度内に支出が終わらないことが見込まれる場合には、繰越制度を適切に活用するなど、年度内完成に固執するが故に建設現場の長時間労働を生じさせることがないように、適正な措置を講じること。

(3) 余裕期間の積極的な設定

余裕期間を積極的に設定し、柔軟な工期設定等を通じて、建設企業が人材・資機材を十分に確保できるよう努めること。

なお、国土交通省発注工事では、契約締結から工事着手までの期間のうち、契約ごとに、工期の30%以内かつ4ヶ月以内の範囲で設定される期間を「余裕期間」とし、余裕期間を設定する場合には、入札説明書及び特記仕様書に、「余裕期間内は、主任技術者及び監理技術者の配置を要しない」等の旨を記載することとしている。

(4) 発注者の連携による地域単位での発注見通しの統合・公表

建設企業が地域の実情等に応じて計画的に施工体制を確保できるよう、国や地方公共団体等の各発注者が連携して発注見通しを統合・公表する取組(国土交通省とりまとめ)について、積極的に参画すること。

なお、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)に基づき、国及び地方公共団体の長は、毎年度、当該年度の公共工事の発注の見通しに関する事項(少なくとも毎年度1回、10月1日を目途として、当該事項を見直し、変更がある場合には、変更後の当該事項)を公表することが義務づけられている。

8. 就労環境の改善について

建設工事に従事する者の安全及び健康の確保は、工事の品質を確保する上での大前提であり、最優先事項でもあることを踏まえ、受注者と協力し、安全で快適な労働環境づくりに努めていただくようお願いします。

なお、東京オリンピック・パラリンピック関連施設である新国立競技場建設工事の現場においては、発注者と元請業者が協力し、例えば、作業員の健康管理体制の整備(健康相談室の設置等)や、時間外労働の短縮化の促進(原則20時閉所の徹底等)、疲労蓄積度の確認(ストレスチェックの実施等)などの取組が行われており、必要に応じて参考としていただくようお願いします。

商業動態統計月報

Monthly Report on the Current Survey of Commerce

平成30年2月分

February, 2018

経済産業省 大臣官房 調査統計グループ

Research and Statistics Department
Minister's Secretariat
Ministry of Economy, Trade and Industry

商業動態統計調査 -利用上の注意-

本月報の内容は、商業動態統計調査（以下、「本調査」という。）の結果によるもので、その概要は次のとおりである。

1. 調査の目的

全国の商業を営む事業所及び企業の販売活動などの動向を明らかにすることを目的としている。

2. 根拠法規

本調査は、統計法に基づく基幹統計調査として、商業動態統計調査規則(昭和28年通商産業省令第17号)に基づいて実施している。

3. 調査の範囲

日本標準産業分類「大分類I-卸売業, 小売業」(平成25年10月改定)のうち代理商, 仲立業を除く全国の事業所(企業)である。

4. 調査の方法及び経路

本調査は、経済産業省から委任を受けた都道府県が調査員を通じて対象事業所に調査票の記入を依頼し、回収する。ただし、百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターの企業本部については、経済産業省が対象企業又は対象事業所に調査票の記入を依頼し、回収する。

5. 調査期日

調査期日は、毎月末日現在である。

なお、商品手持額は、四半期(3月、6月、9月及び12月)末日現在である。

6. 標本設計

本調査は、平成26年商業統計調査の対象事業所を母集団とし、標本理論に基づいて抽出された事業所を対象として平成29年7月分から実施している。標本は、下記のとおり個別標本と地域標本の2種類から構成されている。なお、標本の抽出に当たっては、業種別に目標精度が5%以下(卸売業は8%以下)(標準誤差率表示)となるように設計されている。

(1) 個別標本

①個別標本は全ての卸売事業所、自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所及び従業者20人以上の小売事業所(百貨店・スーパーを含む)を対象としている。なお、企業調査の対象企業傘下の事業所については、標本設計の対象から除外している。

②業種別、従業者規模別に標本抽出枠(以下「セル」という)を設定し、セルごとに標本数を決定している。

(2) 地域標本

①地域標本は調査区(143調査区)を指定し、その調査区内の従業者19人以下の小売事業所(自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所を除く)を対象としている。

②調査区は平成26年商業統計調査の調査区をもとに商業動態統計調査用の調査区を作成し、層別(4層)に抽出を行っている。

7. 調査票の種類及び対象

調査票の種類は、甲票、乙票、丙票及び丁1～4票の7種類に区分される。

(1) 甲票の対象範囲

従業者100人以上の各種商品卸売事業所及び従業者200人以上の卸売事業所で、経済産業大臣が指定する事業所。

(2) 乙票の対象範囲

① 甲票の対象を除いた卸売事業所、自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所及び従業者20人以上の小売事業所のうち、丙票対象及び丁1～4票対象企業傘下事業所を除いた小売事業所で経済産業大臣が指定する事業所。

② 経済産業大臣が指定する調査区内に所在する従業者19人以下の小売事業所(自動車小売、機械器具小売、燃料小売、無店舗小売の各事業所及び丁1～4票対象企業傘下事業所を除く)。

(3) 丙票の対象範囲

従業者50人以上の小売事業所のうち、百貨店及びスーパー(11.(3)参照)に該当する、経済産業大臣が指定する事業所。

(4) 丁1票の対象範囲

一定規模以上のコンビニエンスストア(日本標準産業分類 細分類5891)のチェーン企業本部で、経済産業大臣が指定する企業。

(5) 丁2票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類5931-電気機械器具小売業(中古品を除く)又は細分類5932-電気事務機械器具小売業(中古品を除く)に属する事業所(売場面積500㎡以上の家電大型専門店)を10店舗以上有する企業で、経済産業大臣が指定する企業。

(6) 丁3票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類6031-ドラッグストアに属する事業所を50店舗以上有する企業もしくはドラッグストアの年間販売額が100億円以上の企業で、経済産業大臣が指定する企業。

(7) 丁4票の対象範囲

日本標準産業分類に掲げる細分類6091-ホームセンターに属する事業所を10店舗以上有する企業もしくはホームセンターの年間販売額が200億円以上の企業で、経済産業大臣が指定する企業。

本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類等	内容例示
AV家電	テレビ・プロジェクタ（CRT、液晶、PDP）、ビデオディスク、BD・DVD（再生専用、録画再生機）、BS・CS機器、ステレオ、スピーカ、AV編集機器、ラジオ・ポータブルオーディオ、GPSナビゲーション、ヘッドホン、マイクロホン、AV接続機器、電子楽器、VTR、携帯オーディオ機器、ホームオーディオ機器、メディアクリーナなど
情報家電	パソコン・パソコン周辺機器（デスクトップ型・ノート型パソコン、タブレット端末、モニタ、プリンタ等）、ゲーム関連機器、電子手帳・辞書、コピー・シュレッダーなど
通信家電	移動体通信機器（携帯電話機、パーソナル無線、データ通信カード・端末）、電話機・FAXなど
カメラ類	ビデオカメラ・デジキ、デジタルスチルカメラ（コンパクト型、一眼レフ）、カメラアクセサリ、交換レンズなど
生活家電	家事・調理家電（洗濯機・衣類乾燥機、ふとん乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、炊飯器、電子レンジ、オープンレンジ、食器洗い機・乾燥機、電磁調理器、クッキングヒーター、ホームベーカリー、トースター、電子炊飯ジャー、ジャーポット、電気ケトル、コンロ・ガステーブル、電気プレート・鍋、ジューサー・ミキサー類、コーヒーマーカー、もちつき機、精米機、家庭用ゴミ処理機、浄水器・カートリッジ、アイロン・ズボンプレスサ、クリーナ、スチーム・高圧洗浄クリーナ、掃除機等） 理美容・健康関連（シェーバー、ドライヤー・ヘアアイロン、フェイスケア器具、ボディケア器具、散髪器具、電動歯ブラシ、電気測定器具（電子血圧計、電子体温計、電子歩数計等）、フィットネス機器、電気マッサージ器具・治療器、吸入器等） 空調・季節家電（エアコン、冷風機・冷風扇、扇風機、換気扇、空気清浄機・除湿機・加湿器、石油暖房器具、温水ルームヒータ、電気温風機・電気ストーブ、家具調こたつ、電気カーペット、電気掛・敷毛布等）
その他	温水洗浄便座、24時間風呂、モニタ付ドアホン、火災警報器、照明器具、電池、管球、配線器具、自然冷媒ヒートポンプ給湯器など

(6) 第6部 ドラッグストア販売

本統計表は、丁3票（7. (6)参照）について集計した表である。

①本統計表で用いている商品分類は、以下のとおりである。

商品分類等	内容例示
調剤医薬品	医師の処方箋に基づき調剤する医療用医薬品・漢方薬・生薬
OTC医薬品	医薬品（医師の処方箋によるものを除く）、漢方薬（医師の処方箋によるものを除く）、生薬（医師の処方箋によるものを除く）など 風邪薬、胃腸薬、目薬、皮膚治療薬、湿布薬、滋養強壮剤（医薬品）など
ヘルスケア用品 （衛生用品）・介 護・ベビー	ヘルスケア用品（脱脂綿、ほう帯、ガーゼ類、サポータ、マスク、体温計、紙おむつ、殺虫剤（農業用、産業用は除く）、コンタクトレンズ洗浄剤・保存液、衛生用品等） 介護用品（大人用紙オムツ、尿取りパット、介護用品、ステッキ、介護食等） ベビー用品（育児用ミルク、ベビーフード、ベビー飲料、紙オムツ、授乳用品等）
健康食品	健康食品、サプリメント、ダイエット食品等
ビューティー ケア（化粧品・ 小物）	化粧品（口紅、ファンデーション、化粧水、フレグランス、男性化粧品、浴用化粧品等） ビューティーケア小物（化粧品雑貨、化粧用ブラシ、コットン・スポンジ、つけまつげ、つけ爪、あぶらとり、ヘアブラシ等）
トイレタリー	歯みがき、歯ブラシ、シャンプー、リンス、ボディシャンプー、ヘアカラー、入浴剤、ハンドソープ、石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用のもの）など
家庭用品・日用 消耗品・ペット 用品	家庭用品（バス・トイレ・キッチン用品、ファブリック、なべ、かま、キッチン用刃物、食器、卓上用品、清掃用品、包装用品、保安防災、避難用具等） 日用消耗品（住まいの洗剤、防虫剤、トイレトーパー、芳香剤、食器洗剤、ティッシュペーパー等） ペット用品（ペットフード、ペット用装飾品、ペット用医薬品、ペット用シャンプー、ペット用シート等）
食品	菓子類、米、飲料、日配品、加工品、酒類、冷凍食品など
その他	上記以外の衣料品、履物、カバン・袋物、書籍、文具・玩具など

②リンク係数表については、付表参照のこと。

5. 家電大型専門店販売額の動向

平成30年2月の家電大型専門店販売額は3073億円、前年同月比で見ると3.8%の増加となった。
商品別にみると、通信家電が同19.8%の増加、情報家電が同6.1%の増加、生活家電が同1.8%の増加、AV家電が同1.4%の増加、その他が同0.9%の増加となった。
一方、カメラ類が同▲2.7%の減少となった。

(単位:億円、店、%)

合計	AV 家電	情報 家電	通信 家電	カメラ類	生活 家電	その他	店舗数
3,073	432	697	280	131	1,216	318	2,527
3.8	1.4	6.1	19.8	▲2.7	1.8	0.9	2.5

6. ドラッグストア販売額の動向

平成30年2月のドラッグストア販売額は4844億円、前年同月比で見ると6.3%の増加となった。
商品別にみると、食品が同11.1%の増加、調剤医薬品が同8.9%の増加、ヘルスケア用品（衛生用品）・介護・ベビーが同7.0%の増加、ビューティケア（化粧品・小物）が同5.3%の増加、その他が同5.2%の増加、家庭用品・日用消耗品・ペット用品が同4.3%の増加、健康食品が同3.4%の増加、トイレタリーが同2.7%の増加、OTC医薬品が同2.2%の増加となった。

(単位:億円、店、%)

合計	調剤 医薬品	OTC 医薬品	ヘルスケア 用品(衛生 用品)・介 護・ベビー	健康 食品	ビューティ ケア(化粧 品・小物)	トイレ タリー	家庭用品・ 日用消耗 品・ペット 用品	食 品	その他	店舗数
4,844	331	681	365	164	686	449	699	1,362	108	15,124
6.3	8.9	2.2	7.0	3.4	5.3	2.7	4.3	11.1	5.2	4.8

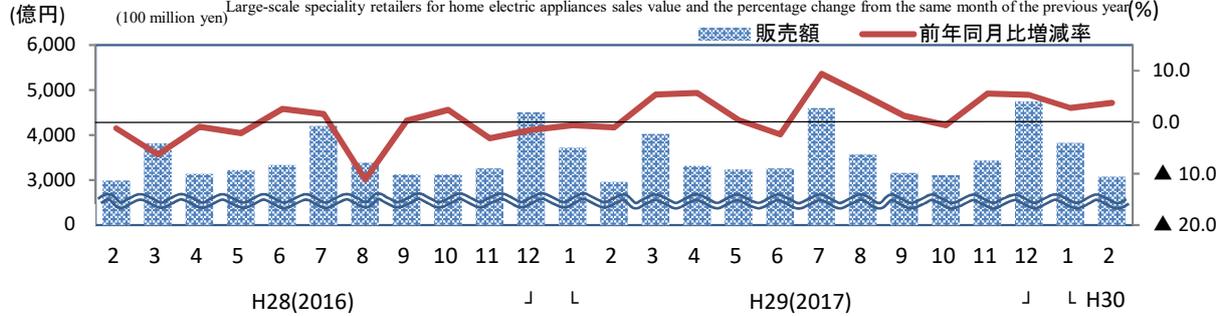
7. ホームセンター販売額の動向

平成30年2月のホームセンター販売額は2175億円、前年同月比で見ると▲0.7%の減少となった。
商品別にみると、インテリアが同▲5.9%の減少、オフィス・カルチャーが同▲3.1%の減少、家庭用品・日用品が同▲2.9%の減少、園芸・エクステリアが同▲2.7%の減少、カー用品・アウトドアが同▲2.4%の減少、DIY用具・素材が同▲1.1%の減少、ペット・ペット用品が同▲0.4%の減少となった。
一方、その他が同9.1%の増加、電気が同0.6%の増加となった。

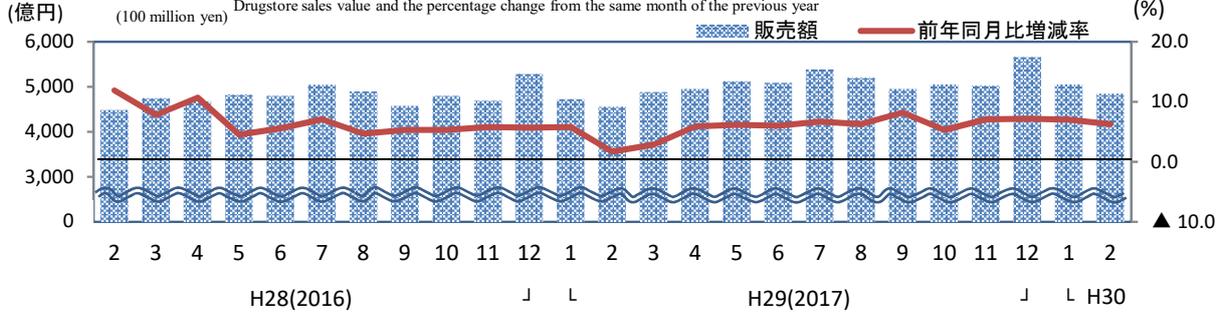
(単位:億円、店、%)

合計	DIY用具 ・素材	電 気	インテリア	家庭用品 ・ 日用品	園 芸・ エクステ リア	ペット・ ペット用 品	カー用 品・アウ トドア	オフィス ・カル チャー	その他	店舗数
2,175	480	157	136	474	219	179	95	127	307	4,296
▲0.7	▲1.1	0.6	▲5.9	▲2.9	▲2.7	▲0.4	▲2.4	▲3.1	9.1	0.8

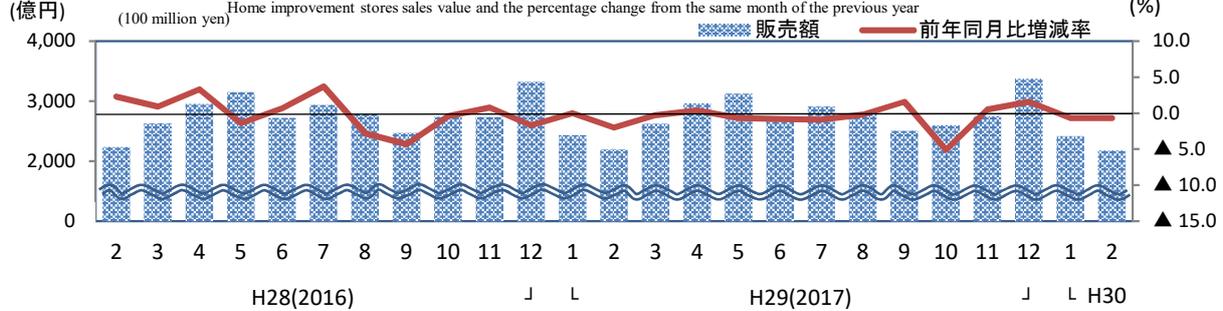
家電大型専門店販売額・前年同月比増減率の推移



ドラッグストア販売額・前年同月比増減率の推移



ホームセンター販売額・前年同月比増減率の推移



家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター販売額、前年(度、同期、同月)比増減率及び店舗数

Large-scale specialty retailers for home electric appliances, Drugstore and Home improvement stores sales value and the percentage change from the same month/term of the previous year and number of establishments

(単位:億円、店、%) (100 million yen)

年月	家電大型専門店 Large-scale specialty retailers for home electric appliances			ドラッグストア Drugstore			ホームセンター Home improvement stores			Year and month
	販売額	前年比	店舗数(店)	販売額	前年比	店舗数(店)	販売額	前年比	店舗数(店)	
	Sales value	(%)	establishments	Sales value	(%)	establishments	Sales value	(%)	establishments	
平成 27 年	42,467	▲6.3	2,432	53,609	6.4	13,547	33,012	▲1.3	4,209	C.Y. 2015
28	41,830	▲1.5	2,472	57,258	6.8	14,190	33,090	0.2	4,273	2016
29	43,115	3.1	2,529	60,580	5.4	15,049	32,942	▲0.4	4,304	2017
平成 26 年度	41,781	-	2,446	49,423	-	13,157	32,517	-	4,139	F.Y. 2014
27	42,288	1.2	2,430	54,776	9.2	13,653	33,159	2.0	4,218	2015
28	41,984	▲0.7	2,478	57,729	5.3	14,509	33,040	▲0.4	4,271	2016
平成 28 年 10~12月	10,884	▲0.9	2,472	14,763	5.6	14,190	8,793	▲0.5	4,273	Q4 2016
平成 29 年 1~3月	10,698	1.5	2,478	14,159	3.0	14,509	7,245	▲0.7	4,271	Q1 2017
4~6	9,809	1.1	2,503	15,161	5.6	14,672	8,785	▲0.4	4,279	Q2
7~9	11,320	5.8	2,508	15,530	6.6	14,838	8,192	0.1	4,291	Q3
10~12	11,288	3.7	2,529	15,730	6.1	15,049	8,720	▲0.8	4,304	Q4
平成 28 年 12月	4,507	▲1.5	2,472	5,282	5.7	14,190	3,318	▲1.7	4,273	Dec. 2016
平成 29 年 1月	3,716	▲0.6	2,465	4,723	5.4	14,359	2,433	0.0	4,263	Jan. 2017
2	2,960	▲1.0	2,466	4,555	1.3	14,427	2,189	▲2.0	4,264	Feb.
3	4,022	5.4	2,478	4,880	2.5	14,509	2,623	▲0.3	4,271	Mar.
4	3,316	5.7	2,490	4,953	5.5	14,594	2,962	0.4	4,280	Apr.
5	3,236	0.4	2,497	5,124	5.8	14,625	3,125	▲0.7	4,279	May
6	3,257	▲2.4	2,503	5,084	5.6	14,672	2,698	▲0.8	4,279	Jun.
7	4,595	9.4	2,510	5,383	6.3	14,714	2,910	▲0.9	4,282	Jul.
8	3,567	5.4	2,506	5,199	5.8	14,767	2,775	▲0.2	4,281	Aug.
9	3,158	1.2	2,508	4,948	7.8	14,838	2,507	1.6	4,291	Sep.
10	3,105	▲0.6	2,510	5,047	4.9	14,889	2,599	▲5.1	4,293	Oct.
11	3,436	5.6	2,530	5,020	6.6	14,978	2,750	0.5	4,298	Nov.
12	4,748	5.3	2,529	5,663	6.8	15,049	3,371	1.6	4,304	Dec.
平成 30 年 1月	3,821	2.8	2,526	5,053	7.0	15,079	2,415	▲0.7	4,300	Jan. 2018
2	3,073	3.8	2,527	4,844	6.3	15,124	2,175	▲0.7	4,296	Feb.

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。
Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

第6部 ドラッグストア販売

Part6 Drugstore sales value

第1表 商品別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table1 Sales value by goods and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年月	商品販売額 Sales of goods	調剤医薬品 Dispensing pharmaceutical products	OTC医薬品 Over the counter medical products	ヘルスケア用品(衛生用品)・介護・ベビー Health care (sanitary goods), nursing care, and baby products	健康食品 Health foods	ビューティケア(化粧品・小物) Beauty care (cosmetic products and goods)	トイレタリー Toiletry goods	家庭用品・日用消耗品・ペット用品 Household utensils, daily necessities, pet products	食品 Food	その他 Others	店舗数(店) Number of establishments	Year and Month	
													Sales value (million yen)
販売額 (百万円)	平成27年	5,360,899	364,366	791,064	388,937	190,617	811,167	535,639	813,831	1,339,365	125,913	13,547	C.Y. 2015
	28	5,725,801	375,156	829,612	401,195	197,031	852,185	562,640	881,506	1,491,466	135,010	14,190	2016
	29	6,057,971	387,005	865,848	419,021	206,730	910,175	582,151	926,210	1,620,640	140,191	15,049	2017
	平成26年度	4,942,326	348,874	735,340	355,660	163,453	723,102	500,564	769,228	1,227,941	118,164	13,157	F.Y. 2014
	27	5,477,603	376,583	804,540	396,989	194,159	825,331	544,642	829,804	1,377,106	128,449	13,653	2015
	28	5,772,937	367,209	836,223	401,793	198,639	860,281	566,208	890,454	1,516,667	135,463	14,509	2016
	平成28年10~12月	1,476,337	92,106	216,947	103,279	48,909	220,435	143,199	232,758	382,543	36,161	14,190	Q4 2016
	平成29年1~3月	1,415,872	92,412	210,445	104,030	49,125	206,685	135,816	209,745	375,265	32,349	14,509	Q1 2017
	4~6	1,516,125	95,467	213,359	103,038	52,347	230,788	146,564	232,855	407,048	34,659	14,672	Q2
	7~9	1,552,978	97,223	217,843	102,949	53,826	235,389	149,620	241,159	419,714	35,255	14,838	Q3
	10~12	1,572,996	101,903	224,201	109,004	51,432	237,313	150,151	242,451	418,613	37,928	15,049	Q4
	平成28年12月	528,240	32,670	77,300	37,345	17,218	80,759	50,603	84,021	134,944	13,380	14,190	Dec. 2016
	平成29年1月	472,284	29,324	71,018	35,095	16,284	68,850	45,466	71,873	123,180	11,194	14,359	Jan. 2017
	2	455,540	30,385	66,584	34,072	15,894	65,108	43,709	66,984	122,572	10,232	14,427	Feb.
	3	488,048	32,703	72,843	34,863	16,947	72,727	46,641	70,888	129,513	10,923	14,509	Mar.
	4	495,278	31,896	69,656	34,347	16,855	75,090	47,683	75,390	132,899	11,462	14,594	Apr.
	5	512,426	31,021	72,674	34,763	17,550	77,754	49,875	78,907	137,815	12,067	14,625	May
	6	508,421	32,550	71,029	33,928	17,942	77,944	49,006	78,558	136,334	11,130	14,672	Jun.
	7	538,305	32,421	75,001	35,742	18,858	84,068	52,711	83,742	143,616	12,146	14,714	Jul.
	8	519,922	31,972	73,731	34,235	17,930	77,599	49,767	81,125	141,674	11,889	14,767	Aug.
9	494,751	32,830	69,111	32,972	17,038	73,722	47,142	76,292	134,424	11,220	14,838	Sep.	
10	504,671	32,728	72,473	33,813	17,067	75,070	47,978	77,709	135,985	11,848	14,889	Oct.	
11	501,991	33,222	71,898	35,142	16,292	74,529	48,686	76,578	133,691	11,953	14,978	Nov.	
12	566,334	35,953	79,830	40,049	18,073	87,714	53,487	88,164	148,937	14,127	15,049	Dec.	
平成30年1月	505,258	32,602	73,718	38,016	16,761	73,869	46,925	74,950	136,737	11,680	15,079	Jan. 2018	
2	484,380	33,096	68,078	36,462	16,432	68,552	44,870	69,896	136,233	10,761	15,124	Feb.	
前年(度・同期・同月)比増減率(%)	平成27年	6.4	6.6	4.7	6.3	6.6	8.9	2.6	5.3	8.8	0.4	3.7	C.Y. 2015
	28	6.8	3.0	4.9	3.2	3.4	5.1	5.0	8.3	11.4	7.2	4.7	2016
	29	5.4	2.0	3.8	4.2	4.6	6.4	3.1	4.5	8.4	3.8	5.0	2017
	平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2014
	27	9.2	8.7	7.3	9.4	11.8	12.0	7.2	7.5	10.5	5.7	3.8	2015
	28	5.3	▲2.8	3.8	1.2	2.2	4.1	3.9	7.2	10.1	5.5	5.2	2016
	平成28年10~12月	5.6	▲4.2	5.2	1.0	1.8	4.1	2.5	8.8	10.5	6.4	4.7	Q4 2016
	平成29年1~3月	3.0	▲8.9	2.7	0.4	3.1	3.7	2.4	3.9	7.0	1.4	5.2	Q1 2017
	4~6	5.6	2.0	4.6	4.2	5.2	7.4	2.4	5.0	8.2	4.2	5.1	Q2
	7~9	6.6	6.7	5.1	7.2	5.2	7.1	3.2	5.6	9.1	4.6	5.7	Q3
	10~12	6.1	9.4	2.8	5.3	4.8	7.3	4.5	3.6	9.2	4.9	5.0	Q4
	平成28年12月	5.7	▲3.9	5.6	1.8	4.4	4.5	2.1	7.4	10.7	5.6	4.7	Dec. 2016
	平成29年1月	5.4	▲5.9	7.6	3.9	4.1	4.0	3.6	6.6	8.9	2.0	4.6	Jan. 2017
	2	1.3	▲10.2	0.1	▲2.0	▲0.1	2.9	0.9	2.2	5.3	0.4	4.9	Feb.
	3	2.5	▲10.3	0.5	▲0.7	5.2	4.2	2.6	3.0	6.8	1.8	5.2	Mar.
	4	5.5	▲3.0	3.6	4.3	4.3	6.9	3.9	7.0	8.2	5.6	5.1	Apr.
	5	5.8	4.2	5.3	4.1	5.2	7.3	2.2	4.3	8.3	6.4	5.0	May
	6	5.6	5.3	4.9	4.3	6.1	7.9	1.0	3.8	8.2	0.6	5.1	Jun.
	7	6.3	3.4	4.1	6.8	6.5	7.4	2.7	5.3	9.3	6.5	5.1	Jul.
	8	5.8	6.1	4.7	5.9	2.0	5.7	2.2	6.3	8.3	3.4	5.2	Aug.
9	7.8	10.8	6.8	9.0	7.2	8.5	5.0	5.0	9.9	4.0	5.7	Sep.	
10	4.9	8.6	2.0	4.1	4.8	5.2	2.5	1.9	8.4	5.1	5.0	Oct.	
11	6.6	10.9	3.7	4.6	5.0	8.3	5.7	4.6	8.9	3.9	5.0	Nov.	
12	6.8	8.8	2.7	7.0	4.6	8.2	5.4	4.4	10.1	5.6	5.0	Dec.	
平成30年1月	7.0	11.2	3.8	8.3	2.9	7.3	3.2	4.3	11.0	4.3	5.0	Jan. 2018	
2	6.3	8.9	2.2	7.0	3.4	5.3	2.7	4.3	11.1	5.2	4.8	Feb.	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

第6部 ドラッグストア販売

Part6 Drugstore sales value

第2表 経済産業局別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table2 Sales value by regional bureaus of METI and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	北海道		東北		関東		中部		近畿		中国		四国		九州		沖縄		Year and month		
	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額	店舗数	販売額			
販売額 (百万円)	平成 27 年	223,651	616	357,202	894	2,364,880	5,874	620,992	1,572	785,456	2,064	268,499	685	162,383	435	557,644	1,356	20,192	51	C.Y. 2015	
	28	240,175	654	377,546	961	2,486,311	6,035	688,483	1,720	847,049	2,150	292,675	740	172,065	450	598,600	1,425	22,897	55	2016	
	29	252,551	679	401,373	1,022	2,611,790	6,449	727,790	1,843	912,073	2,261	312,617	777	182,383	481	632,609	1,475	24,785	62	2017	
	平成 26 年度	210,738	584	312,403	854	2,180,403	5,738	585,449	1,527	717,976	2,010	248,800	656	151,199	420	518,360	1,318	16,998	50	F.Y. 2014	
	27	229,820	621	358,933	906	2,418,214	5,882	636,628	1,596	803,612	2,091	273,718	698	165,306	434	569,867	1,372	21,505	53	2015	
	28	242,714	659	382,940	972	2,500,682	6,247	693,407	1,750	853,345	2,182	297,133	750	173,582	457	606,507	1,434	22,627	58	2016	
	平成 28 年 10~12月	60,856	654	96,395	961	638,938	6,035	180,547	1,720	218,508	2,150	76,269	740	44,466	450	154,733	1,425	5,625	55	Q4 2016	
	平成 29 年 1~3月	61,135	659	94,141	972	616,802	6,247	167,479	1,750	208,446	2,182	72,405	750	41,943	457	148,138	1,434	5,383	58	Q1 2017	
	4~6	61,758	661	99,878	986	654,105	6,313	182,059	1,782	229,815	2,209	77,745	755	45,971	463	158,796	1,445	5,998	58	Q2	
	7~9	65,707	669	105,394	1,004	663,884	6,360	187,650	1,816	233,973	2,236	80,242	763	46,878	468	162,629	1,462	6,621	60	Q3	
	10~12	63,951	679	101,960	1,022	676,999	6,449	190,602	1,843	239,839	2,261	82,225	777	47,591	481	163,046	1,475	6,783	62	Q4	
	平成 28 年 12月	20,801	654	33,180	961	228,442	6,035	64,894	1,720	78,894	2,150	28,419	740	15,846	450	55,891	1,425	1,873	55	Dec. 2016	
平成 29 年 1月	21,784	654	32,754	965	205,110	6,180	56,199	1,719	68,032	2,158	23,555	744	14,056	453	49,048	1,430	1,746	56	Jan. 2017		
2	20,601	659	30,518	968	198,047	6,210	53,913	1,734	67,499	2,165	22,856	749	13,305	456	47,028	1,429	1,773	57	Feb.		
3	18,750	659	30,869	972	213,645	6,247	57,367	1,750	72,915	2,182	25,994	750	14,582	457	52,062	1,434	1,864	58	Mar.		
4	20,294	659	32,700	981	213,208	6,279	59,448	1,769	75,893	2,202	25,075	748	15,023	458	51,697	1,440	1,940	58	Apr.		
5	20,200	659	33,062	984	221,401	6,285	61,241	1,771	77,490	2,208	26,874	754	15,701	461	54,468	1,445	1,989	58	May		
6	21,264	661	34,116	986	219,496	6,313	61,370	1,782	76,432	2,209	25,796	755	15,247	463	52,631	1,445	2,069	58	Jun.		
7	22,228	665	35,806	995	230,988	6,326	64,553	1,789	81,461	2,211	28,718	756	16,375	463	55,978	1,450	2,198	59	Jul.		
8	22,326	667	35,890	998	221,315	6,340	62,866	1,799	77,503	2,221	26,783	760	16,006	465	54,994	1,457	2,239	60	Aug.		
9	21,153	669	33,698	1,004	211,581	6,360	60,231	1,816	75,009	2,236	24,741	763	14,497	468	51,657	1,462	2,184	60	Sep.		
10	21,097	670	33,366	1,008	215,127	6,385	61,102	1,831	76,279	2,236	26,995	767	15,235	470	53,247	1,461	2,223	61	Oct.		
11	21,018	676	33,257	1,019	218,109	6,413	60,380	1,837	76,138	2,248	24,872	775	15,040	479	50,931	1,469	2,246	62	Nov.		
12	21,836	679	35,337	1,022	243,763	6,449	69,120	1,843	87,422	2,261	30,358	777	17,316	481	58,868	1,475	2,314	62	Dec.		
平成 30 年 1月	22,704	680	35,326	1,024	217,100	6,462	59,990	1,846	75,856	2,265	25,068	782	15,135	481	51,831	1,477	2,248	62	Jan. 2018		
2	21,448	679	32,234	1,028	208,345	6,486	58,629	1,851	73,674	2,268	24,346	788	14,386	483	49,104	1,479	2,214	62	Feb.		
前年(度・同期・同月)比増減率 (%)	平成 27 年	6.9	5.5	5.4	6.6	5.8	2.8	4.8	4.0	11.1	2.8	8.1	5.7	6.5	4.3	3.8	3.8	19.8	8.5	C.Y. 2015	
	28	7.4	6.2	5.7	7.5	5.1	2.7	10.9	9.4	7.8	4.2	9.0	8.0	6.0	3.4	7.3	5.1	13.4	7.8	2016	
	29	5.2	3.8	6.3	6.3	4.1	4.3	5.7	7.2	7.7	5.2	6.8	5.0	6.0	6.9	5.7	3.5	8.2	12.7	2017	
	平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2014
	27	9.3	6.3	5.8	6.1	9.2	2.5	8.9	4.5	11.6	4.0	9.9	6.4	8.7	3.3	7.5	4.1	26.2	6.0	2015	
	28	5.6	6.1	6.7	7.3	3.2	3.7	8.9	9.6	6.2	4.4	8.6	7.4	5.0	5.3	6.4	4.5	5.2	9.4	2016	
	平成 28 年 10~12月	4.1	6.2	7.1	7.5	3.2	2.7	12.3	9.4	6.4	4.2	7.1	8.0	5.3	3.4	6.4	5.1	4.2	7.8	Q4 2016	
	平成 29 年 1~3月	4.3	6.1	6.1	7.3	1.5	3.7	3.0	9.6	3.1	4.4	6.6	7.4	3.8	5.3	5.6	4.5	▲4.8	9.4	Q1 2017	
	4~6	5.4	5.1	6.6	6.7	4.4	3.9	5.9	9.8	7.8	4.9	7.0	5.2	6.9	5.7	6.2	4.1	▲0.9	7.4	Q2	
	7~9	5.8	4.7	6.8	7.2	5.4	4.9	8.2	10.0	9.7	5.3	5.9	5.0	6.1	6.1	5.6	3.9	19.0	13.2	Q3	
	10~12	5.1	3.8	5.8	6.3	5.0	4.3	5.6	7.2	9.8	5.2	7.8	5.0	7.0	6.9	5.4	3.5	20.6	12.7	Q4	
	平成 28 年 12月	3.3	6.2	6.8	7.5	3.2	2.7	11.8	9.4	6.8	4.2	8.9	8.0	3.6	3.4	6.9	5.1	3.8	7.8	Dec. 2016	
平成 29 年 1月	6.5	6.2	7.3	7.9	3.7	2.8	7.8	8.2	4.5	4.1	9.2	7.7	5.3	4.4	8.0	4.8	▲4.4	7.7	Jan. 2017		
2	5.0	6.5	5.8	7.9	▲0.5	3.1	1.7	9.2	1.5	3.9	3.9	7.8	1.7	5.8	3.0	4.8	▲6.2	7.5	Feb.		
3	1.2	6.1	5.1	7.3	1.2	3.7	▲0.0	9.6	3.4	4.4	6.6	7.4	4.2	5.3	5.9	4.5	▲3.7	9.4	Mar.		
4	5.6	5.8	7.0	7.3	4.3	3.6	5.6	9.9	7.4	4.7	7.3	5.8	7.9	5.3	5.2	4.7	2.4	9.4	Apr.		
5	6.2	5.6	6.7	6.6	4.1	3.6	6.4	9.4	8.1	4.9	7.7	5.2	6.5	6.0	7.3	4.4	▲5.0	7.4	May		
6	4.4	5.1	6.2	6.7	4.6	3.9	5.8	9.8	7.9	4.9	5.9	5.2	6.4	5.7	6.0	4.1	0.1	7.4	Jun.		
7	7.3	4.7	8.9	7.1	5.1	4.0	6.9	9.7	8.4	4.7	5.6	4.4	5.3	5.2	5.5	4.2	21.4	11.3	Jul.		
8	4.5	4.2	4.0	6.6	4.7	4.2	7.6	9.6	9.3	4.9	5.7	4.8	6.6	5.4	5.2	4.5	17.7	13.2	Aug.		
9	5.6	4.7	7.6	7.2	6.6	4.9	10.2	10.0	11.6	5.3	6.4	5.0	6.5	6.1	5.9	3.9	17.9	13.2	Sep.		
10	5.1	3.7	5.8	6.4	3.2	4.1	3.9	7.9	7.9	5.5	9.7	4.9	4.4	6.1	5.8	3.7	16.0	13.0	Oct.		
11	5.2	4.5	5.0	6.7	6.0	4.1	6.2	7.6	10.5	5.4	7.0	5.7	7.3	7.2	5.0	3.5	22.4	14.8	Nov.		
12	5.0	3.8	6.5	6.3	5.7	4.3	6.5	7.2	10.8	5.2	6.8	5.0	9.3	6.9	5.3	3.5	23.5	12.7	Dec.		
平成 30 年 1月	4.2	4.0	7.9	6.1	5.8	4.6	6.7	7.4	11.5	5.0	6.4	5.1	7.7	6.2	5.7	3.3	28.8	10.7	Jan. 2018		
2	4.1	3.0	5.6	6.2	5.2	4.4	8.7	6.7	9.1	4.8	6.5	5.2	8.1	5.9	4.4	3.5	24.9	8.8	Feb.		

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

第3表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table3 Sales value by prefectures and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	北海道 Hokkaido		青森 Aomori		岩手 Iwate		宮城 Miyagi		秋田 Akita		山形 Yamagata		Year and Month		
	店舗数 Establishments														
販売額(百万円) ・ 店舗数(店)	平成 27年	223,651	616	43,523	127	63,359	170	103,311	240	31,120	98	40,680	104	C.Y. 2015	
	28	240,175	654	47,970	141	65,693	173	106,785	254	34,686	107	43,526	115	2016	
	29	252,551	679	51,086	150	68,861	179	113,002	268	37,646	115	47,260	126	2017	
	平成 26年度	210,738	584	40,073	113	57,539	163	88,903	239	28,586	91	34,844	100	F.Y. 2014	
	27	229,820	621	44,565	128	63,531	168	103,105	243	31,988	99	40,652	107	2015	
	28	242,714	659	48,819	142	66,296	172	108,010	259	35,450	109	44,448	117	2016	
	平成 28年10~12月	60,856	654	12,470	141	16,885	173	27,157	254	8,922	107	11,032	115	Q4 2016	
	平成 29年1~3月	61,135	659	11,859	142	16,058	172	26,720	259	8,727	109	11,008	117	Q1 2017	
	4~6	61,758	661	12,769	144	17,143	174	28,147	263	9,325	111	11,732	119	Q2	
	7~9	65,707	669	13,294	147	18,052	177	29,419	265	9,998	114	12,559	121	Q3	
	10~12	63,951	679	13,164	150	17,608	179	28,716	268	9,596	115	11,961	126	Q4	
	平成 28年12月	20,801	654	4,360	141	5,843	173	9,356	254	3,063	107	3,730	115	Dec. 2016	
	平成 29年1月	21,784	654	4,131	144	5,535	173	9,322	254	3,062	108	3,839	115	Jan. 2017	
	2	20,601	659	3,823	142	5,125	173	8,620	256	2,807	108	3,634	117	Feb.	
	3	18,750	659	3,905	142	5,398	172	8,778	259	2,858	109	3,535	117	Mar.	
	4	20,294	659	4,238	144	5,660	172	9,244	260	3,077	111	3,809	119	Apr.	
	5	20,200	659	4,215	144	5,696	174	9,304	261	3,076	111	3,876	119	May	
	6	21,264	661	4,316	144	5,787	174	9,599	263	3,172	111	4,047	119	Jun.	
	7	22,228	665	4,589	145	6,202	176	10,095	265	3,349	111	4,170	120	Jul.	
	8	22,326	667	4,514	146	6,153	177	9,845	264	3,451	111	4,345	121	Aug.	
	9	21,153	669	4,191	147	5,697	177	9,479	265	3,198	114	4,044	121	Sep.	
	10	21,097	670	4,332	148	5,766	178	9,365	265	3,165	114	3,923	122	Oct.	
	11	21,018	676	4,159	149	5,678	179	9,405	267	3,122	115	3,983	126	Nov.	
	12	21,836	679	4,673	150	6,164	179	9,946	268	3,309	115	4,055	126	Dec.	
	平成 30年1月	22,704	680	4,484	150	5,923	179	9,998	269	3,342	115	4,216	127	Jan. 2018	
	2	21,448	679	4,052	150	5,355	179	9,100	271	3,028	116	3,906	127	Feb.	
	前年(度・同期・同月)比増減率(%)	平成 27年	6.9	5.5	8.6	14.4	5.4	6.3	4.4	2.1	9.9	7.7	5.6	5.1	C.Y. 2015
		28	7.4	6.2	10.2	11.0	3.7	1.8	3.4	5.8	11.5	9.2	7.0	10.6	2016
29		5.2	3.8	6.5	6.4	4.8	3.5	5.8	5.5	8.5	7.5	8.6	9.6	2017	
平成 26年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2014	
27		9.3	6.3	11.2	13.3	5.2	3.1	4.5	1.7	11.9	8.8	5.0	7.0	2015	
28		5.6	6.1	9.5	10.9	4.4	2.4	4.8	6.6	10.8	10.1	9.3	9.3	2016	
平成 28年10~12月		4.1	6.2	9.6	11.0	5.2	1.8	5.5	5.8	10.1	9.2	9.9	10.6	Q4 2016	
平成 29年1~3月		4.3	6.1	7.7	10.9	3.9	2.4	4.8	6.6	9.6	10.1	9.1	9.3	Q1 2017	
4~6		5.4	5.1	7.0	8.3	5.5	2.4	6.2	6.5	8.5	7.8	7.7	9.2	Q2	
7~9		5.8	4.7	5.9	6.5	5.6	4.1	6.5	6.9	8.6	9.6	9.1	10.0	Q3	
10~12		5.1	3.8	5.6	6.4	4.3	3.5	5.7	5.5	7.6	7.5	8.4	9.6	Q4	
平成 28年12月		3.3	6.2	10.7	11.0	3.5	1.8	5.1	5.8	8.2	9.2	10.8	10.6	Dec. 2016	
平成 29年1月		6.5	6.2	7.9	13.4	4.7	3.0	6.5	5.8	10.5	10.2	10.6	10.6	Jan. 2017	
2		5.0	6.5	9.3	11.8	2.7	3.0	4.2	6.2	8.5	10.2	9.3	11.4	Feb.	
3		1.2	6.1	5.9	10.9	4.3	2.4	3.7	6.6	9.8	10.1	7.4	9.3	Mar.	
4		5.6	5.8	9.5	11.6	6.9	2.4	6.1	4.8	10.4	9.9	7.3	10.2	Apr.	
5		6.2	5.6	6.1	9.1	5.2	3.0	6.4	5.2	8.2	7.8	8.4	8.2	May	
6		4.4	5.1	5.5	8.3	4.4	2.4	6.1	6.5	7.0	7.8	7.4	9.2	Jun.	
7		7.3	4.7	9.9	6.6	8.2	3.5	8.7	6.9	10.9	7.8	9.9	10.1	Jul.	
8		4.5	4.2	2.1	5.8	2.5	4.1	2.8	5.6	6.0	6.7	7.8	11.0	Aug.	
9		5.6	4.7	5.8	6.5	6.2	4.1	8.2	6.9	9.2	9.6	9.6	10.0	Sep.	
10		5.1	3.7	5.1	5.7	3.8	3.5	5.3	6.4	7.5	8.6	9.2	8.0	Oct.	
11		5.2	4.5	4.2	5.7	3.5	3.5	5.5	6.0	7.1	8.5	7.3	10.5	Nov.	
12		5.0	3.8	7.2	6.4	5.5	3.5	6.3	5.5	8.0	7.5	8.7	9.6	Dec.	
平成 30年1月		4.2	4.0	8.5	4.2	7.0	3.5	7.3	5.9	9.1	6.5	9.8	10.4	Jan. 2018	
2		4.1	3.0	6.0	5.6	4.5	3.5	5.6	5.9	7.9	7.4	7.5	8.5	Feb.	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

第3表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table3 Sales value by prefectures and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	福島 Fukushima		茨城 Ibaraki		栃木 Tochigi		群馬 Gunma		埼玉 Saitama		千葉 Chiba		東京 Tokyo			
	店舗数 Establishments															
販売額(百万円) ・ 店舗数(店)	平成 27年	75,209	155	146,294	324	102,348	200	102,000	273	338,126	935	266,785	698	589,413	1,483	
	28	78,886	171	153,921	332	109,717	214	108,220	275	352,599	959	284,809	710	614,519	1,536	
	29	83,518	184	158,509	348	116,508	232	109,855	279	368,008	994	298,809	762	646,690	1,684	
	平成 26年度	62,458	148	138,246	319	100,506	185	91,786	262	320,456	918	232,203	678	519,803	1,459	
	27	75,092	161	149,617	326	105,801	202	104,437	268	344,234	937	274,105	700	603,712	1,486	
	28	79,917	173	154,820	332	110,905	218	108,169	269	355,138	971	286,510	728	616,688	1,646	
	平成 28年10~12月	19,929	171	38,693	332	27,697	214	27,376	275	92,307	959	74,340	710	157,014	1,536	
	平成 29年1~3月	19,769	173	38,009	332	27,664	218	26,243	269	87,478	971	70,336	728	152,990	1,646	
	4~6	20,762	175	39,375	331	28,919	223	27,403	270	92,511	984	74,540	735	163,088	1,662	
	7~9	22,072	180	41,126	334	30,629	227	28,210	274	92,835	979	75,713	747	162,880	1,678	
	10~12	20,915	184	39,999	348	29,296	232	27,999	279	95,184	994	78,220	762	167,732	1,684	
	平成 28年12月	6,828	171	13,483	332	9,702	214	9,707	275	33,127	959	26,259	710	56,316	1,536	
	平成 29年1月	6,865	171	13,095	333	9,402	214	8,953	266	28,927	960	23,235	720	50,364	1,628	
	2	6,509	172	12,309	332	9,084	217	8,475	266	27,912	965	22,743	725	48,968	1,637	
	3	6,395	173	12,605	332	9,178	218	8,815	269	30,639	971	24,358	728	53,658	1,646	
	4	6,672	175	12,575	332	9,279	219	8,904	268	30,179	979	24,034	731	53,874	1,653	
	5	6,895	175	13,301	331	9,641	220	9,154	271	31,445	980	25,346	734	55,120	1,649	
	6	7,195	175	13,499	331	9,999	223	9,345	270	30,887	984	25,160	735	54,094	1,662	
	7	7,401	178	14,087	333	10,298	223	9,585	270	32,409	979	26,440	740	57,372	1,671	
	8	7,582	179	14,105	333	10,572	226	9,592	272	30,726	978	24,984	744	53,639	1,674	
9	7,089	180	12,934	334	9,759	227	9,033	274	29,700	979	24,289	747	51,869	1,678		
10	6,815	181	12,876	336	9,339	227	8,885	278	30,383	987	24,340	748	53,383	1,676		
11	6,910	183	12,969	342	9,613	231	9,131	279	30,541	991	25,945	750	53,861	1,681		
12	7,190	184	14,154	348	10,344	232	9,983	279	34,260	994	27,935	762	60,488	1,684		
平成 30年1月	7,363	184	13,644	350	10,018	228	9,374	282	30,067	997	24,978	766	53,095	1,690		
2	6,793	185	12,657	350	9,500	236	8,919	281	29,173	999	23,987	770	51,406	1,693		
前年(度・同期・同月)比増減率(%)	平成 27年	3.7	8.4	2.9	2.9	2.7	7.0	7.6	5.4	5.6	2.5	5.7	3.7	8.8	1.8	
	28	4.9	10.3	5.2	2.5	7.2	7.0	6.1	0.7	4.3	2.6	6.8	1.7	4.3	3.6	
	29	5.9	7.6	3.0	4.8	6.2	8.4	1.5	1.5	4.4	3.4	4.6	6.1	2.9	3.4	
	平成 26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	27	3.9	8.8	7.0	2.2	8.6	9.2	9.9	2.3	8.6	2.1	10.4	3.2	11.7	1.9	
	28	6.4	7.5	3.5	1.8	4.8	7.9	3.6	0.4	3.2	3.4	4.4	2.8	1.6	4.5	
	平成 28年10~12月	6.9	10.3	4.0	2.5	4.6	7.0	3.5	0.7	3.7	2.6	5.7	1.7	1.8	3.6	
	平成 29年1~3月	5.5	7.5	2.4	1.8	4.5	7.9	▲0.2	0.4	3.0	3.4	2.1	2.8	▲0.8	4.5	
	4~6	6.5	8.0	2.8	1.5	5.7	10.4	1.0	0.4	5.7	4.6	5.7	3.1	2.8	4.1	
	7~9	6.5	7.8	3.3	2.1	8.7	11.8	2.9	2.6	5.7	4.6	5.5	5.2	5.1	4.9	
	10~12	4.9	7.6	3.4	4.8	5.8	8.4	2.3	1.5	3.1	3.4	4.9	6.1	4.4	3.4	
	平成 28年12月	7.0	10.3	4.3	2.5	4.2	7.0	2.2	0.7	4.2	2.6	4.9	1.7	2.0	3.6	
	平成 29年1月	7.0	8.9	4.8	2.8	6.6	7.0	1.9	▲1.1	6.0	2.5	3.7	2.4	1.9	3.2	
	2	5.3	8.9	0.5	1.8	3.7	8.0	▲2.2	▲1.1	0.8	3.0	0.4	2.7	▲2.7	4.0	
	3	4.2	7.5	2.0	1.8	3.3	7.9	▲0.3	0.4	2.3	3.4	2.3	2.8	▲1.5	4.5	
	4	5.4	9.4	2.0	1.5	3.9	8.4	0.1	0.4	6.6	4.5	5.1	2.7	3.5	4.1	
	5	7.0	8.7	3.1	1.5	4.8	8.4	1.0	1.5	4.8	4.1	5.7	3.1	2.6	3.7	
	6	7.0	8.0	3.2	1.5	8.2	10.4	1.8	0.4	5.8	4.6	6.2	3.1	2.2	4.1	
	7	7.8	9.2	4.2	2.1	8.8	11.5	2.2	0.4	5.4	3.8	6.4	3.5	3.7	4.6	
	8	4.8	8.5	1.8	1.5	7.9	12.4	2.1	1.1	6.2	4.4	3.4	4.1	5.3	4.7	
9	7.1	7.8	3.9	2.1	9.6	11.8	4.5	2.6	5.5	4.6	6.7	5.2	6.4	4.9		
10	5.7	7.7	1.9	3.1	4.6	9.7	0.7	2.2	0.4	2.4	1.8	3.9	2.6	4.0		
11	3.9	8.3	3.2	3.0	6.0	9.5	3.3	2.2	5.6	3.1	6.6	4.2	5.7	3.8		
12	5.3	7.6	5.0	4.8	6.6	8.4	2.8	1.5	3.4	3.4	6.0	6.1	5.0	3.4		
平成 30年1月	7.3	7.6	4.2	5.1	6.6	6.5	4.7	6.0	3.9	3.9	7.5	6.4	5.4	3.8		
2	4.4	7.6	2.8	5.4	4.6	8.8	5.2	5.6	4.5	3.5	5.5	6.2	5.0	3.4		

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

神奈川 Kanagawa		新潟 Niigata		富山 Toyama		石川 Ishikawa		福井 Fukui		山梨 Yamanashi		長野 Nagano		Year and Month
店舗数 Establishments														
406,054	912	90,697	269	60,477	153	66,839	148	46,009	100	42,584	130	63,376	201	C.Y. 2015
422,984	946	97,602	279	65,866	155	74,422	154	54,302	110	45,486	128	68,663	208	2016
447,255	1,031	103,308	294	69,350	156	77,075	163	58,990	116	47,822	137	74,654	222	2017
384,905	895	85,594	262	56,743	155	63,801	151	43,413	99	40,926	119	60,888	193	F.Y. 2014
413,291	921	93,210	269	62,270	152	68,658	151	47,281	102	43,664	132	65,062	196	2015
424,953	1,008	98,745	285	66,237	156	74,291	158	53,787	111	45,713	130	69,470	211	2016
108,022	946	25,257	279	16,877	155	18,919	154	13,468	110	11,645	128	17,611	208	Q4 2016
104,781	1,008	24,267	285	16,065	156	17,831	158	13,354	111	11,130	130	17,379	211	Q1 2017
112,444	1,024	25,441	286	16,964	158	19,253	160	14,739	113	11,997	129	18,346	212	Q2
112,886	1,027	26,877	288	18,208	157	20,313	160	15,628	116	12,297	134	19,309	215	Q3
117,144	1,031	26,723	294	18,113	156	19,678	163	15,269	116	12,398	137	19,620	222	Q4
38,753	946	9,093	279	5,946	155	6,625	154	4,740	110	4,084	128	6,303	208	Dec. 2016
34,938	994	8,096	280	5,542	155	6,074	154	4,469	110	3,691	129	5,627	208	Jan. 2017
33,600	999	7,852	284	5,275	156	5,944	157	4,433	111	3,559	129	5,718	210	Feb.
36,243	1,008	8,319	285	5,248	156	5,813	158	4,452	111	3,880	130	6,034	211	Mar.
36,503	1,016	8,252	284	5,613	156	6,175	160	4,869	112	3,903	130	6,035	210	Apr.
38,180	1,018	8,556	285	5,561	155	6,385	160	4,902	113	4,097	130	6,170	210	May
37,761	1,024	8,633	286	5,790	158	6,693	160	4,968	113	3,997	129	6,141	212	Jun.
39,541	1,022	9,153	286	6,083	158	6,841	159	5,267	113	4,280	132	6,551	213	Jul.
37,062	1,023	9,273	286	6,291	159	6,980	159	5,345	115	4,123	132	6,662	215	Aug.
36,283	1,027	8,451	288	5,834	157	6,492	160	5,016	116	3,894	134	6,096	215	Sep.
37,188	1,027	8,532	288	5,810	160	6,382	163	4,873	115	3,981	135	6,250	220	Oct.
37,618	1,026	8,497	290	5,859	158	6,320	164	4,900	115	3,954	137	6,288	220	Nov.
42,338	1,031	9,694	294	6,444	156	6,976	163	5,496	116	4,463	137	7,082	222	Dec.
37,200	1,030	8,411	294	5,815	156	6,379	164	4,944	119	3,981	137	6,443	223	Jan. 2018
35,704	1,033	8,179	296	5,759	152	6,335	164	4,892	123	3,832	137	6,079	224	Feb.
4.6	1.9	5.4	2.7	7.4	0.0	6.8	0.7	8.7	▲1.0	4.5	10.2	5.0	5.8	C.Y. 2015
4.2	3.7	7.6	3.7	8.9	1.3	11.3	4.1	18.0	10.0	6.8	▲1.5	8.3	3.5	2016
3.8	4.0	5.8	5.4	5.3	0.6	3.6	5.8	8.6	5.5	5.1	7.0	8.7	6.7	2017
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2014
6.9	2.9	9.8	2.7	10.1	▲1.9	7.9	0.0	8.9	3.0	8.3	10.9	8.9	1.6	2015
2.3	4.6	5.9	5.9	6.4	2.6	8.2	4.6	13.8	8.8	4.7	▲1.5	6.8	7.7	2016
1.4	3.7	5.4	3.7	5.2	1.3	9.8	4.1	21.1	10.0	3.1	▲1.5	6.2	3.5	Q4 2016
0.0	4.6	4.9	5.9	2.4	2.6	▲0.7	4.6	▲3.7	8.8	2.1	▲1.5	4.9	7.7	Q1 2017
3.9	4.9	5.0	5.5	2.9	3.9	3.5	6.0	9.7	8.7	5.1	0.0	8.4	4.4	Q2
4.6	5.2	7.6	5.5	8.3	1.9	7.2	4.6	15.5	8.4	6.7	4.7	10.0	4.9	Q3
6.4	4.0	5.8	5.4	7.3	0.6	4.0	5.8	13.4	5.5	6.5	7.0	11.4	6.7	Q4
1.7	3.7	3.2	3.7	3.5	1.3	7.4	4.1	18.8	10.0	2.0	▲1.5	5.0	3.5	Dec. 2016
2.9	4.1	5.7	3.3	6.2	0.6	1.3	0.7	▲6.2	8.9	3.4	▲0.8	4.3	4.0	Jan. 2017
▲2.4	3.7	4.5	4.8	2.5	2.0	0.5	4.7	▲2.3	9.9	▲0.0	▲0.8	5.3	5.0	Feb.
▲0.3	4.6	4.7	5.9	▲1.5	2.6	▲3.9	4.6	▲2.5	8.8	2.8	▲1.5	5.0	7.7	Mar.
3.2	4.0	5.1	5.6	2.0	2.0	▲0.8	4.6	7.3	8.7	2.6	▲0.8	7.8	4.0	Apr.
3.3	4.2	5.1	5.2	3.8	1.3	5.6	6.0	12.3	9.7	6.1	0.8	8.8	4.0	May
5.2	4.9	4.8	5.5	3.0	3.9	5.9	6.0	9.6	8.7	6.6	0.0	8.6	4.4	Jun.
4.7	4.2	7.0	5.1	7.7	3.3	9.0	4.6	15.4	7.6	7.7	2.3	9.6	4.9	Jul.
2.3	4.5	9.1	4.4	7.9	3.9	5.2	4.6	14.5	8.5	4.8	1.5	10.2	5.4	Aug.
7.0	5.2	6.6	5.5	9.5	1.9	7.6	4.6	16.8	8.4	7.8	4.7	10.2	4.9	Sep.
5.5	4.6	4.2	4.7	5.6	3.9	3.2	5.8	12.7	7.5	2.6	4.7	11.3	6.8	Oct.
6.5	4.0	6.6	3.9	7.9	2.6	3.4	6.5	11.3	5.5	7.5	7.0	10.5	6.3	Nov.
7.2	4.0	6.6	5.4	8.4	0.6	5.3	5.8	15.9	5.5	9.3	7.0	12.4	6.7	Dec.
6.5	3.6	3.9	5.0	4.9	0.6	5.0	6.5	10.6	8.2	7.9	6.2	14.5	7.2	Jan. 2018
6.3	3.4	4.2	4.2	9.2	▲2.6	6.6	4.5	10.4	10.8	7.7	6.2	6.3	6.7	Feb.

Sales value (million yen) ・ Number of establishments

Percentage change from the same month/term of the previous year (%)

第3表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table3 Sales value by prefectures and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	岐阜 Gifu		静岡 Shizuoka		愛知 Aichi		三重 Mie		滋賀 Shiga		京都 Kyoto		大阪 Osaka			
	店舗数 Establishments															
販売額(百万円) ・ 店舗数(店)	平成 27年	107,196	289	217,203	449	326,162	785	60,318	197	55,377	162	82,962	251	344,383	826	
	28	127,723	360	227,791	448	353,923	848	66,549	203	59,781	177	89,840	264	374,188	859	
	29	138,903	388	240,372	466	369,034	911	73,428	225	63,668	182	98,675	281	402,896	906	
	平成 26年度	102,613	275	205,090	448	306,706	764	55,586	182	51,301	155	77,981	247	306,404	803	
	27	110,425	309	221,081	445	333,095	786	62,180	198	56,547	164	85,025	253	355,114	848	
	28	129,042	361	229,571	449	356,410	864	67,427	211	60,298	175	91,360	269	376,653	883	
	平成 28年10~12月	33,999	360	58,976	448	93,535	848	17,217	203	15,777	177	23,668	264	95,560	859	
	平成 29年1~3月	31,181	361	56,525	449	85,478	864	16,924	211	14,611	175	22,526	269	92,059	883	
	4~6	34,792	370	60,041	457	92,746	880	18,304	214	16,050	177	24,801	273	101,621	887	
	7~9	36,138	380	61,122	457	94,194	896	18,797	223	16,158	180	25,038	277	103,324	899	
	10~12	36,792	388	62,684	466	96,616	911	19,403	225	16,849	182	26,310	281	105,892	906	
	平成 28年12月	12,167	360	21,615	448	33,898	848	6,258	203	5,719	177	8,720	264	34,344	859	
	平成 29年1月	10,279	356	18,782	448	28,670	848	5,634	206	4,843	174	7,284	265	29,712	866	
	2	9,980	359	17,827	446	27,321	854	5,393	208	4,691	175	7,288	267	30,014	870	
	3	10,922	361	19,916	449	29,487	864	5,897	211	5,077	175	7,954	269	32,333	883	
	4	11,423	370	19,670	457	30,214	869	6,023	214	5,266	175	8,096	272	33,862	887	
	5	11,730	368	20,391	457	31,401	874	6,164	214	5,451	177	8,449	273	33,931	883	
	6	11,639	370	19,980	457	31,131	880	6,117	214	5,333	177	8,256	273	33,828	887	
	7	12,431	375	21,272	457	32,725	883	6,473	214	5,580	177	8,719	274	35,877	887	
	8	12,087	376	20,577	457	31,240	890	6,268	215	5,401	179	8,343	275	33,904	892	
	9	11,620	380	19,273	457	30,229	896	6,056	223	5,177	180	7,976	277	33,543	899	
	10	11,762	384	19,970	463	30,990	902	6,158	222	5,401	181	8,386	279	33,754	897	
	11	11,662	385	19,692	466	30,367	906	6,172	224	5,278	180	8,401	280	33,741	905	
	12	13,368	388	23,022	466	35,259	911	7,073	225	6,170	182	9,523	281	38,397	906	
	平成 30年1月	11,490	391	19,889	465	30,099	910	6,207	225	5,304	182	8,098	281	33,686	907	
	2	11,370	393	18,909	467	29,234	918	5,931	224	5,201	183	7,971	281	32,786	906	
	前年(度・同期・同月)比増減率(%)	平成 27年	3.5	7.4	4.2	0.2	4.1	3.2	6.3	8.2	7.9	5.9	9.0	2.9	14.8	2.6
28		19.1	24.6	4.9	▲0.2	8.5	8.0	10.3	3.0	8.0	9.3	8.3	5.2	8.7	4.0	
29		8.8	7.8	5.5	4.0	4.3	7.4	10.3	10.8	6.5	2.8	9.8	6.4	7.7	5.5	
平成 26年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27		7.6	12.4	7.8	▲0.7	8.8	2.9	12.2	8.8	10.2	5.8	10.6	2.4	15.1	5.6	
28		16.9	16.8	3.8	0.9	7.0	9.9	8.4	6.6	6.6	6.7	7.5	6.3	6.1	4.1	
平成 28年10~12月		25.5	24.6	3.1	▲0.2	10.4	8.0	9.5	3.0	9.0	9.3	7.5	5.2	4.9	4.0	
平成 29年1~3月		4.4	16.8	3.3	0.9	3.0	9.9	5.5	6.6	3.7	6.7	7.2	6.3	2.8	4.1	
4~6		10.1	14.2	6.4	1.8	4.9	10.1	9.2	8.6	8.7	7.3	11.3	7.1	6.5	4.0	
7~9		12.1	12.8	6.1	3.6	5.9	10.6	13.8	13.2	6.7	6.5	9.4	7.8	10.4	5.0	
10~12		8.2	7.8	6.3	4.0	3.3	7.4	12.7	10.8	6.8	2.8	11.2	6.4	10.8	5.5	
平成 28年12月		24.0	24.6	4.6	▲0.2	11.0	8.0	8.5	3.0	9.8	9.3	9.9	5.2	5.4	4.0	
平成 29年1月		8.8	19.9	4.4	0.2	8.8	7.8	9.8	4.6	7.5	7.4	9.1	5.2	4.5	3.3	
2		2.1	18.5	▲0.0	▲0.2	1.4	8.8	2.5	5.6	2.3	7.4	5.5	5.1	1.1	3.6	
3		2.7	16.8	5.3	0.9	▲0.7	9.9	4.2	6.6	1.5	6.7	7.2	6.3	2.7	4.1	
4		10.8	17.5	7.0	2.2	4.9	9.7	10.4	8.6	10.4	6.1	12.0	8.4	5.2	3.7	
5		10.7	15.0	6.5	2.0	5.1	9.7	8.7	8.1	9.0	7.3	11.2	6.6	7.0	4.1	
6		8.8	14.2	5.6	1.8	4.7	10.1	8.5	8.6	6.7	7.3	10.8	7.1	7.2	4.0	
7		10.8	14.0	5.2	2.0	4.0	10.1	11.9	9.7	4.5	5.4	6.9	6.6	8.5	4.0	
8		11.2	12.9	4.8	2.0	5.7	10.4	13.4	9.1	7.3	7.2	9.0	6.6	9.8	4.6	
9		14.4	12.8	8.5	3.6	8.2	10.6	16.3	13.2	8.7	6.5	12.6	7.8	13.1	5.0	
10		7.1	9.1	5.7	5.2	1.4	7.5	10.3	12.1	5.4	6.5	11.4	9.4	9.1	5.4	
11		7.5	7.8	6.6	5.0	4.4	7.7	14.8	11.4	7.0	4.0	13.3	7.7	11.5	6.0	
12		9.9	7.8	6.5	4.0	4.0	7.4	13.0	10.8	7.9	2.8	9.2	6.4	11.8	5.5	
平成 30年1月		11.8	9.8	5.9	3.8	5.0	7.3	10.2	9.2	9.5	4.6	11.2	6.0	13.4	4.7	
2		13.9	9.5	6.1	4.7	7.0	7.5	10.0	7.7	10.9	4.6	9.4	5.2	9.2	4.1	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

兵庫 Hyogo		奈良 Nara		和歌山 Wakayama		鳥取 Tottori		島根 Shimane		岡山 Okayama		広島 Hiroshima		Year and Month
店舗数 Establishments														
207,877	553	32,558	101	16,290	71	18,083	55	26,005	59	65,676	151	95,771	252	C.Y. 2015
215,328	566	35,198	101	18,412	73	20,833	60	28,197	63	70,540	164	104,086	274	2016
222,555	586	41,278	111	24,011	79	22,572	63	29,810	67	75,735	176	112,805	287	2017
193,125	542	31,333	95	14,419	69	16,119	51	24,383	55	62,234	149	88,750	243	F.Y. 2014
209,914	554	32,978	100	16,753	70	18,773	56	26,508	60	66,445	155	97,407	256	2015
215,631	565	36,150	104	19,466	75	21,301	62	28,620	65	71,623	166	105,787	276	2016
55,867	566	9,407	101	4,761	73	5,414	60	7,195	63	18,608	164	27,089	274	Q4 2016
51,374	565	9,100	104	5,422	75	5,174	62	6,951	65	17,437	166	25,992	276	Q1 2017
55,758	573	10,615	109	6,231	77	5,677	63	7,516	65	19,236	170	27,460	276	Q2
57,076	578	10,600	110	6,149	76	5,887	64	7,730	65	18,961	170	29,185	281	Q3
58,347	586	10,963	111	6,209	79	5,834	63	7,613	67	20,101	176	30,168	287	Q4
20,204	566	3,448	101	1,719	73	1,998	60	2,685	63	6,737	164	10,316	274	Dec. 2016
16,991	568	2,946	102	1,787	73	1,669	61	2,268	64	5,859	164	8,314	274	Jan. 2017
16,455	566	2,895	103	1,723	73	1,636	61	2,164	64	5,487	166	8,161	277	Feb.
17,928	565	3,259	104	1,912	75	1,869	62	2,519	65	6,091	166	9,517	276	Mar.
18,162	571	3,541	108	2,097	77	1,839	62	2,420	65	6,198	166	8,885	274	Apr.
18,967	576	3,635	109	2,155	77	1,961	62	2,595	65	6,674	169	9,470	276	May
18,629	573	3,439	109	1,979	77	1,877	63	2,501	65	6,364	170	9,105	276	Jun.
20,131	574	3,727	109	2,160	77	2,093	63	2,780	65	6,814	170	10,547	277	Jul.
18,928	574	3,505	109	2,077	77	1,975	63	2,582	65	6,388	170	9,563	280	Aug.
18,017	578	3,368	110	1,912	76	1,819	64	2,368	65	5,759	170	9,075	281	Sep.
18,517	579	3,416	109	1,932	76	1,959	63	2,579	65	6,585	173	9,940	283	Oct.
18,384	580	3,478	111	1,956	77	1,739	63	2,214	66	6,217	176	9,016	286	Nov.
21,446	586	4,069	111	2,321	79	2,136	63	2,820	67	7,299	176	11,212	287	Dec.
18,359	586	3,455	111	2,010	79	1,746	63	2,329	68	6,313	176	9,031	289	Jan. 2018
17,478	583	3,403	113	1,943	79	1,715	63	2,301	70	5,924	176	8,874	292	Feb.
7.8	2.4	8.5	6.3	14.1	2.9	12.6	10.0	6.6	11.3	6.5	0.7	9.2	4.1	C.Y. 2015
3.6	2.4	8.1	0.0	13.0	2.8	15.2	9.1	8.4	6.8	7.4	8.6	8.7	8.7	2016
3.4	3.5	17.3	9.9	30.4	8.2	8.3	5.0	5.7	6.3	7.4	7.3	8.4	4.7	2017
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y. 2014
7.5	2.2	8.6	5.3	16.2	1.4	16.5	9.8	8.7	9.1	7.4	4.0	10.4	5.3	2015
2.7	2.0	9.6	4.0	16.2	7.1	13.5	10.7	8.0	8.3	7.8	7.1	8.6	7.8	2016
3.7	2.4	10.0	0.0	14.2	2.8	8.2	9.1	6.2	6.8	8.5	8.6	6.1	8.7	Q4 2016
0.6	2.0	11.7	4.0	24.1	7.1	9.9	10.7	6.5	8.3	6.6	7.1	7.0	7.8	Q1 2017
3.6	2.9	22.0	9.0	33.3	6.9	9.5	8.6	5.9	4.8	9.0	6.9	7.4	3.4	Q2
4.6	3.4	18.5	7.8	33.4	4.1	6.5	6.7	4.8	4.8	5.7	6.9	7.6	3.7	Q3
4.4	3.5	16.5	9.9	30.4	8.2	7.8	5.0	5.8	6.3	8.0	7.3	11.4	4.7	Q4
3.6	2.4	8.1	0.0	17.1	2.8	10.1	9.1	11.0	6.8	7.6	8.6	8.7	8.7	Dec. 2016
2.1	3.1	11.5	1.0	23.6	5.8	12.2	10.9	10.5	6.7	11.3	7.2	8.8	7.9	Jan. 2017
▲1.6	1.8	8.9	4.0	22.1	4.3	8.1	10.9	3.3	6.7	1.3	7.1	5.1	8.6	Feb.
1.2	2.0	14.4	4.0	26.5	7.1	9.6	10.7	5.8	8.3	7.3	7.1	7.1	7.8	Mar.
3.3	2.5	25.0	5.9	37.7	8.5	11.5	10.7	7.0	6.6	8.6	5.7	8.4	4.6	Apr.
2.9	2.9	21.7	9.0	35.9	6.9	9.7	6.9	4.6	4.8	10.7	5.6	8.3	4.2	May
4.5	2.9	19.4	9.0	26.4	6.9	7.3	8.6	6.1	4.8	7.6	6.9	5.4	3.4	Jun.
4.2	3.1	19.5	9.0	36.1	6.9	6.3	5.0	4.6	4.8	8.4	5.6	6.4	3.4	Jul.
3.9	2.9	17.7	5.8	38.5	5.5	6.5	5.0	3.8	4.8	3.9	5.6	7.6	4.1	Aug.
5.7	3.4	18.3	7.8	25.7	4.1	6.8	6.7	6.3	4.8	4.7	6.9	9.0	3.7	Sep.
1.7	3.0	11.6	7.9	25.6	4.1	10.9	5.0	10.6	3.2	7.7	6.1	15.8	5.2	Oct.
5.3	3.2	20.0	9.9	30.1	4.1	5.4	5.0	1.6	4.8	8.0	8.0	10.1	5.9	Nov.
6.1	3.5	18.0	9.9	35.0	8.2	6.9	5.0	5.0	6.3	8.3	7.3	8.7	4.7	Dec.
8.1	3.2	17.3	8.8	12.5	8.2	4.6	3.3	2.7	6.3	7.7	7.3	8.6	5.5	Jan. 2018
6.2	3.0	17.5	9.7	12.8	8.2	4.8	3.3	6.3	9.4	8.0	6.0	8.7	5.4	Feb.

Sales value (million yen) ・ Number of establishments

Percentage change from the same month/term of the previous year (%)

第3表 都道府県別販売額等及び前年(度、同期、同月)比増減率

Table3 Sales value by prefectures and the percentage change from the same month/term of the previous year.

年 月	山口 Yamaguchi		徳島 Tokushima		香川 Kagawa		愛媛 Ehime		高知 Kochi		福岡 Fukuoka		佐賀 Saga			
	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments	店舗数 Establishments		
販売額 (百万円) ・ 店舗数 (店)	平成 27年	62,964	168	30,107	66	37,445	104	71,107	198	23,724	67	225,637	614	36,784	75	
	28	69,019	179	31,259	71	39,593	101	74,859	204	26,354	74	238,628	647	38,908	84	
	29	71,695	184	32,468	73	41,883	113	79,372	214	28,660	81	257,320	670	41,098	87	
	平成 26年度	57,314	158	28,375	66	35,219	99	66,334	192	21,271	63	208,343	597	33,609	71	
	27	64,585	171	30,038	67	38,155	103	72,709	198	24,404	66	229,043	616	37,230	82	
	28	69,802	181	31,646	70	39,814	104	75,161	205	26,961	78	242,799	649	39,348	84	
	平成 28年 10~12月	17,963	179	8,058	71	10,137	101	19,296	204	6,975	74	62,444	647	9,938	84	
	平成 29年 1~3月	16,851	181	7,602	70	9,540	104	18,135	205	6,666	78	60,587	649	9,505	84	
	4~6	17,856	181	8,187	70	10,619	108	20,041	208	7,124	77	64,302	652	10,380	86	
	7~9	18,479	183	8,314	73	10,733	108	20,398	209	7,433	78	65,683	658	10,675	87	
	10~12	18,509	184	8,365	73	10,991	113	20,798	214	7,437	81	66,748	670	10,538	87	
	平成 28年 12月	6,683	179	2,867	71	3,608	101	6,887	204	2,484	74	22,620	647	3,551	84	
	平成 29年 1月	5,445	181	2,540	71	3,213	102	6,031	204	2,272	76	19,829	649	3,180	84	
	2	5,408	181	2,454	70	2,998	103	5,732	206	2,121	77	19,175	649	3,004	83	
	3	5,998	181	2,608	70	3,329	104	6,372	205	2,273	78	21,583	649	3,321	84	
	4	5,733	181	2,673	68	3,495	105	6,536	207	2,319	78	20,979	651	3,337	85	
	5	6,174	182	2,813	69	3,611	107	6,857	208	2,420	77	21,962	653	3,588	86	
	6	5,949	181	2,701	70	3,513	108	6,648	208	2,385	77	21,361	652	3,455	86	
	7	6,484	181	2,903	71	3,815	107	7,114	208	2,543	77	22,559	654	3,685	86	
	8	6,275	182	2,819	71	3,595	108	7,025	208	2,567	78	21,895	659	3,643	87	
	9	5,720	183	2,592	73	3,323	108	6,259	209	2,323	78	21,229	658	3,347	87	
	10	5,932	183	2,696	72	3,482	109	6,660	211	2,397	78	21,836	660	3,436	87	
	11	5,686	184	2,645	73	3,468	112	6,566	214	2,361	80	21,014	666	3,280	87	
	12	6,891	184	3,024	73	4,041	113	7,572	214	2,679	81	23,898	670	3,822	87	
	平成 30年 1月	5,649	186	2,655	73	3,538	113	6,516	215	2,426	80	20,954	671	3,437	87	
	2	5,532	187	2,512	73	3,344	114	6,253	216	2,277	80	19,918	672	3,217	88	
	前年 (度・同期・同月) 比増減率 (%)	平成 27年	7.3	9.8	5.3	3.1	6.4	5.1	5.3	3.1	11.9	8.1	5.3	2.7	4.0	7.1
28		9.6	6.5	3.8	7.6	5.7	▲2.9	5.3	3.0	11.1	10.4	5.8	5.4	5.8	12.0	
29		3.9	2.8	3.9	2.8	5.8	11.9	6.0	4.9	8.8	9.5	7.8	3.6	5.6	3.6	
平成 26年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27		10.5	8.2	4.7	1.5	8.8	4.0	8.5	3.1	14.7	4.8	7.3	3.2	6.0	15.5	
28		8.1	5.8	5.4	4.5	4.3	1.0	3.4	3.5	10.5	18.2	6.0	5.4	5.7	2.4	
平成 28年 10~12月		7.1	6.5	6.6	7.6	3.4	▲2.9	3.9	3.0	10.8	10.4	7.1	5.4	6.9	12.0	
平成 29年 1~3月		4.9	5.8	5.4	4.5	2.4	1.0	1.7	3.5	10.0	18.2	7.4	5.4	4.9	2.4	
4~6		4.0	5.2	3.4	2.9	6.4	5.9	7.3	4.5	11.0	11.6	8.9	3.0	5.4	4.9	
7~9		3.7	4.6	3.0	5.8	5.7	8.0	7.1	4.0	7.7	9.9	8.1	2.8	6.1	4.8	
10~12		3.0	2.8	3.8	2.8	8.4	11.9	7.8	4.9	6.6	9.5	6.9	3.6	6.0	3.6	
平成 28年 12月		9.4	6.5	6.8	7.6	0.8	▲2.9	1.5	3.0	10.9	10.4	8.0	5.4	6.7	12.0	
平成 29年 1月		6.3	7.1	7.8	6.0	2.7	0.0	3.1	3.0	12.4	13.4	9.3	5.4	9.1	5.0	
2		3.6	6.5	2.9	4.5	0.9	2.0	▲0.3	5.1	7.3	14.9	4.4	5.7	1.7	2.5	
3		4.7	5.8	5.4	4.5	3.4	1.0	2.2	3.5	10.3	18.2	8.4	5.4	3.9	2.4	
4		3.2	5.8	5.2	3.0	7.5	2.9	7.7	3.5	12.5	16.4	7.6	4.7	3.0	3.7	
5		4.4	5.8	2.4	3.0	5.2	4.9	7.2	5.1	11.8	13.2	10.2	4.0	7.1	4.9	
6		4.3	5.2	2.7	2.9	6.5	5.9	7.0	4.5	8.8	11.6	9.0	3.0	6.2	4.9	
7		1.7	4.6	2.4	4.4	5.0	4.9	6.2	4.5	6.9	8.5	7.9	3.2	5.5	4.9	
8		5.4	5.2	3.2	4.4	5.6	5.9	8.1	4.0	7.6	9.9	7.3	3.5	6.0	6.1	
9		4.1	4.6	3.6	5.8	6.7	8.0	6.9	4.0	8.8	9.9	9.3	2.8	6.9	4.8	
10		2.2	4.0	1.8	2.9	4.1	9.0	5.2	5.0	5.5	8.3	8.3	3.3	5.8	4.8	
11		3.9	4.0	4.1	2.8	8.9	10.9	8.1	5.4	6.4	11.1	6.9	3.4	4.5	3.6	
12		3.1	2.8	5.5	2.8	12.0	11.9	9.9	4.9	7.9	9.5	5.6	3.6	7.6	3.6	
平成 30年 1月		3.7	2.8	4.5	2.8	10.1	10.8	8.0	5.4	6.8	5.3	5.7	3.4	8.1	3.6	
2		2.3	3.3	2.4	4.3	11.5	10.7	9.1	4.9	7.4	3.9	3.9	3.5	7.1	6.0	

注:前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note:The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

長崎 Nagasaki		熊本 Kumamoto		大分 Oita		宮崎 Miyazaki		鹿児島 Kagoshima		沖縄 Okinawa		Year and Month	
店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments		店舗数 Establishments			
47,506	111	73,415	156	51,545	105	54,659	121	68,098	174	20,192	51	C.Y.	2015
53,309	116	80,632	162	56,013	111	58,065	121	73,045	184	22,897	55		2016
55,314	117	83,504	172	58,815	119	59,411	121	77,147	189	24,785	62		2017
42,547	106	69,526	148	46,942	100	51,682	120	65,711	176	16,998	50	F.Y.	2014
49,943	111	75,538	158	53,033	107	55,826	119	69,254	179	21,505	53		2015
53,980	116	81,435	165	56,715	115	58,391	122	73,839	183	22,627	58		2016
13,771	116	20,685	162	14,244	111	14,970	121	18,681	184	5,625	55	Q4	2016
12,961	116	19,489	165	13,786	115	14,002	122	17,808	183	5,383	58	Q1	2017
13,942	116	21,184	169	14,860	117	14,806	120	19,322	185	5,998	58	Q2	
14,334	116	21,506	171	15,117	120	15,311	122	20,003	188	6,621	60	Q3	
14,077	117	21,325	172	15,052	119	15,292	121	20,014	189	6,783	62	Q4	
5,002	116	7,473	162	5,121	111	5,445	121	6,679	184	1,873	55	Dec.	2016
4,318	116	6,500	163	4,564	112	4,737	121	5,920	185	1,746	56	Jan.	2017
4,151	116	6,174	164	4,396	113	4,429	121	5,699	183	1,773	57	Feb.	
4,492	116	6,815	165	4,826	115	4,836	122	6,189	183	1,864	58	Mar.	
4,543	116	6,920	167	4,840	115	4,853	122	6,225	184	1,940	58	Apr.	
4,769	116	7,288	168	5,124	116	5,079	121	6,658	185	1,989	58	May	
4,630	116	6,976	169	4,896	117	4,874	120	6,439	185	2,069	58	Jun.	
4,993	116	7,439	171	5,205	118	5,250	119	6,847	186	2,198	59	Jul.	
4,910	116	7,308	171	5,194	118	5,245	120	6,799	186	2,239	60	Aug.	
4,431	116	6,759	171	4,718	120	4,816	122	6,357	188	2,184	60	Sep.	
4,584	116	6,966	171	4,913	120	4,928	119	6,584	188	2,223	61	Oct.	
4,351	116	6,603	172	4,679	120	4,734	119	6,270	189	2,246	62	Nov.	
5,142	117	7,756	172	5,460	119	5,630	121	7,160	189	2,314	62	Dec.	
4,519	118	6,787	172	4,821	119	4,909	121	6,404	189	2,248	62	Jan.	2018
4,285	118	6,424	172	4,547	119	4,589	120	6,124	190	2,214	62	Feb.	
5.6	5.7	2.6	9.1	6.5	11.7	1.8	0.0	▲1.0	▲0.6	19.8	8.5	C.Y.	2015
12.2	4.5	9.8	3.8	8.7	5.7	6.2	0.0	7.3	5.7	13.4	7.8		2016
3.8	0.9	3.6	6.2	5.0	7.2	2.3	0.0	5.6	2.7	8.2	12.7		2017
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	F.Y.	2014
15.1	4.7	7.6	6.8	10.5	7.0	5.8	▲0.8	3.5	1.7	26.2	6.0		2015
8.1	4.5	7.8	4.4	6.9	7.5	4.6	2.5	6.6	2.2	5.2	9.4		2016
6.3	4.5	7.2	3.8	4.3	5.7	4.9	0.0	5.8	5.7	4.2	7.8	Q4	2016
5.5	4.5	4.3	4.4	5.4	7.5	2.4	2.5	4.7	2.2	▲4.8	9.4	Q1	2017
3.7	2.7	4.9	9.0	4.5	8.3	2.5	1.7	5.1	3.4	▲0.9	7.4	Q2	
3.8	2.7	2.1	6.9	4.5	10.1	2.3	1.7	5.4	3.3	19.0	13.2	Q3	
2.2	0.9	3.1	6.2	5.7	7.2	2.2	0.0	7.1	2.7	20.6	12.7	Q4	
7.7	4.5	6.8	3.8	3.6	5.7	5.3	0.0	6.9	5.7	3.8	7.8	Dec.	2016
8.6	6.4	6.8	3.2	6.9	6.7	5.9	0.8	6.4	4.5	▲4.4	7.7	Jan.	2017
4.3	6.4	1.4	3.8	3.8	7.6	▲0.7	1.7	2.1	3.4	▲6.2	7.5	Feb.	
3.7	4.5	4.7	4.4	5.4	7.5	2.0	2.5	5.5	2.2	▲3.7	9.4	Mar.	
3.6	3.6	6.1	5.7	2.6	7.5	1.1	4.3	3.8	3.4	2.4	9.4	Apr.	
3.7	2.7	5.4	7.0	6.6	7.4	3.8	3.4	6.1	3.4	▲5.0	7.4	May	
3.9	2.7	3.2	9.0	4.3	8.3	2.4	1.7	5.5	3.4	0.1	7.4	Jun.	
4.0	2.7	2.8	8.9	4.4	8.3	2.1	0.8	5.9	3.9	21.4	11.3	Jul.	
3.7	2.7	2.0	8.9	4.7	8.3	2.9	2.6	5.3	3.9	17.7	13.2	Aug.	
3.7	2.7	1.4	6.9	4.4	10.1	1.8	1.7	5.1	3.3	17.9	13.2	Sep.	
2.6	1.8	2.5	6.2	5.0	9.1	1.6	▲0.8	7.2	3.3	16.0	13.0	Oct.	
1.2	0.0	2.9	6.8	5.3	8.1	1.3	▲2.5	7.0	3.8	22.4	14.8	Nov.	
2.8	0.9	3.8	6.2	6.6	7.2	3.4	0.0	7.2	2.7	23.5	12.7	Dec.	
4.7	1.7	4.4	5.5	5.6	6.3	3.6	0.0	8.2	2.2	28.8	10.7	Jan.	2018
3.2	1.7	4.0	4.9	3.4	5.3	3.6	▲0.8	7.5	3.8	24.9	8.8	Feb.	

Sales value (million yen) ・ Number of establishments

Percentage change from the same month/term of the previous year (%)

第4表 商品別期末商品手持額、在庫率及び前年同期末比増減率

Table4 Commodity stocks and inventory ratio by goods and the percentage change from the same term of the previous year

	年期末	商品手持額										Year and Month		
		Commodity Stocks	調剤医薬品 Dispensing pharmaceutical products	O T C 医薬品 Over the counter medical products	ヘルスケア用品 (衛生用品)・ 介護・ベビー Health care (sanitary goods), nursing care, and baby products	健康食品 Health foods	ビューティケア (化粧品・ 小物) Beauty care (cosmetic products and goods)	トイレタリー Toiletry goods	家庭用品・日 用消耗品・ ペット用品 Household utensils, daily necessities, pet products	食品 Food	その他 others			
商品手持額	平成 28 年 12 月	812,002	34,729	131,029	54,860	35,043	207,408	78,317	112,405	135,728	22,483	Q4 2016	Value (million yen)	Commodity stocks
	平成 29 年 3 月	825,358	34,413	129,178	54,127	37,161	232,713	78,654	109,826	127,275	22,011	Q1 2017		
	6	843,426	36,628	135,567	55,225	36,295	229,230	80,555	115,029	134,086	20,811	Q2		
	9	821,081	36,073	131,290	54,541	34,099	226,346	79,185	109,102	129,633	20,812	Q3		
	12	894,730	39,805	140,813	60,752	35,880	238,194	84,463	127,291	145,208	22,324	Q4		
前年同期末比増減率 (%)	平成 28 年 12 月	7.7	▲3.3	7.2	7.4	6.6	5.8	6.5	12.9	10.5	12.0	Q4 2016	Percentage change from the previous year (%)	Inventory ratio
	平成 29 年 3 月	12.8	2.1	10.3	7.6	14.5	19.2	11.0	15.2	8.3	14.2	Q1 2017		
	6	13.6	11.4	14.1	11.4	8.7	17.0	9.9	16.5	10.8	8.8	Q2		
	9	10.8	10.4	9.5	10.5	1.3	15.5	11.6	11.0	7.7	5.9	Q3		
	12	9.8	13.3	6.9	10.5	2.1	14.3	7.7	12.9	7.0	▲0.7	Q4		
商品在庫率	平成 28 年 12 月	153.7	106.3	169.5	146.9	203.5	256.8	154.8	133.8	100.6	168.0	Q4 2016	Inventory ratio (%)	Inventory ratio
	平成 29 年 3 月	169.1	105.2	177.3	155.3	219.3	320.0	168.6	154.9	98.3	201.5	Q1 2017		
	6	165.9	112.5	190.9	162.8	202.3	294.1	164.4	146.4	98.4	187.0	Q2		
	9	166.0	109.9	190.0	165.4	200.1	307.0	168.0	143.0	96.4	185.5	Q3		
	12	158.0	110.7	176.4	151.7	198.5	271.6	157.9	144.4	97.5	158.0	Q4		
前年同期末比増減率 (%)	平成 28 年 12 月	1.9	0.6	1.5	5.4	2.2	1.2	4.3	5.1	▲0.1	6.0	Q4 2016	Percentage change from the previous year (%)	Inventory ratio
	平成 29 年 3 月	10.0	13.7	9.7	8.4	8.8	14.4	8.2	11.8	1.4	12.2	Q1 2017		
	6	7.5	5.7	8.8	6.9	2.5	8.4	8.7	12.2	2.5	8.2	Q2		
	9	2.9	▲0.4	2.6	1.3	▲5.5	6.4	6.3	5.7	▲2.0	1.9	Q3		
	12	2.9	4.1	4.1	3.3	▲2.4	5.6	2.2	8.2	▲2.9	▲6.0	Q4		

注1: 在庫率=期末商品手持額 / 月間商品販売額 × 100

注2: 前年(度、同期、同月)比増減率は、ギャップを調整するリンク係数(付表参照)で処理した数値で計算している。

Note1: Inventory ratio = value of commodity stocks at the end of term / value of commodity monthly sales x 100

Note2: The percentage change from the same month/term of the previous year is calculated using the linked coefficient to adjust for discrepancies. Refer to the appendix table.

(事 務 連 絡)
平成 30 年 4 月 27 日

日本チェーンドラッグストア協会 会長 殿

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室長
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室長

食品ロス削減に資する啓発資材について

平成 30 年 4 月 17 日付で農林水産省及び環境省が公表した通り、我が国において本来食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」は平成 27 年度には約 646 万トン発生しており、そのうち約 357 万トンが食品産業から発生したと推計されています。

食品産業からの食品ロスには小売事業者からの廃棄が相当程度含まれており、これを削減するための取組が進められています。その一環として、農林水産省及び環境省では、小売事業者や地方自治体が活用可能な啓発資材を公表しました（※）。

これらの啓発資材については、会社や地方自治体のロゴマークや名前を加えるなどして御利用いただけますので、各小売店舗において活用いただきますよう会員企業へ周知願います。

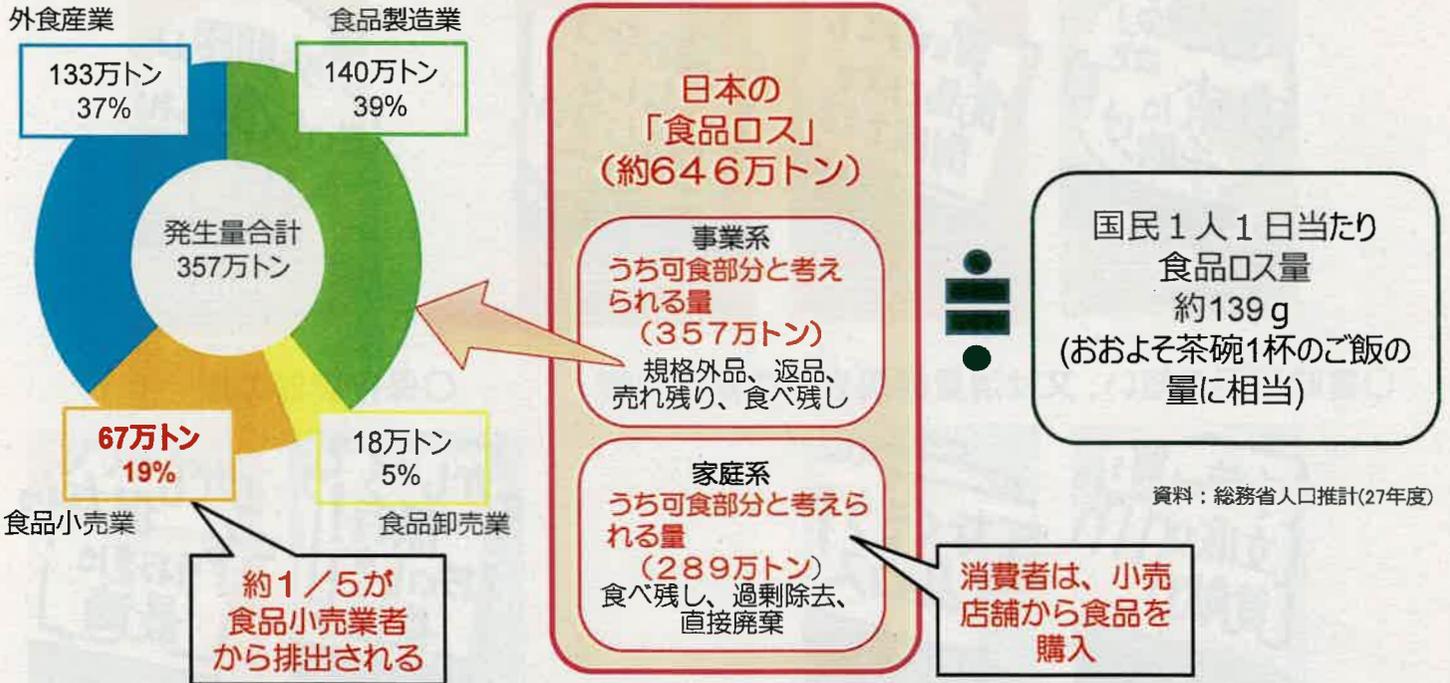
なお、全国的に時期を合わせて啓発することが効果的であることから、3R 推進月間や世界食料デー月間が 10 月であること等を踏まえ、特に 10 月を啓発月間として積極的な活用をお願いします。

※ 農林水産省の啓発資材に関しては、農林水産省の補助事業において作成しその効果の実証実験を行いました。実証実験では、店頭で啓発資材を掲示することにより、消費者にメッセージを共感いただいたことや、食品ロスに対する職員の意識向上が図られたことから、実験店舗における廃棄率等が改善したことが確認されました。

○食品小売業における食品ロスの量

(別添1)

- 日本の食品ロス (年間約646万トン (27年度推計)) は、国民1人当たりが毎日茶碗1杯分捨てている量に匹敵
- **食品小売業**で発生する食品ロスの量は、**事業系食品ロスの約1/5に相当**
- 消費者は小売店舗にて食品を購入する機会が多く、**買い方が家庭での食品ロスにも影響**



○食品業界の取組 ～小売店頭でのお客様への呼びかけ～

- ✓ 消費者の過度な鮮度志向や購買行動が食品ロスにつながることもある→お客様がすぐに行動にうつせる小売店頭で、呼びかけを行うことが重要。
- ✓ 農林水産省補助事業において、大手流通業者と連携して、店頭における消費者への啓発資材による食品ロス削減効果を実証。アンケート調査では、半数近くの消費者が食品ロス削減に向けた買い物をするという反応。また、実験店舗において廃棄率等が改善したことを確認。

○農林水産省：H29年度補助事業

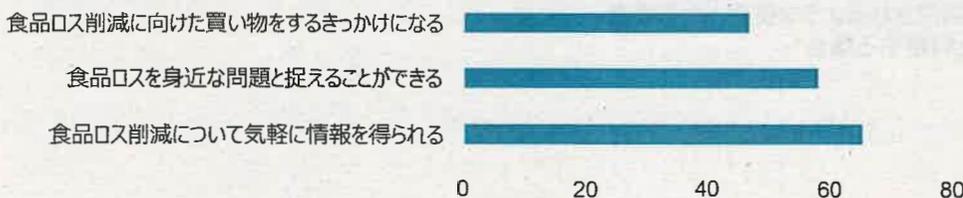


○京都市→
(H28年度事業)
「広告に気付いて購入する気になった」と答えた人が13%



小売店頭用の広報資材の制作・店頭掲示実験報告書

消費者の購買行動に対する意識調査



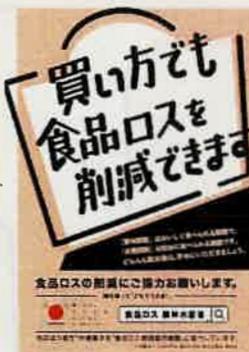
<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyo/attach/pdf/180417-2.pdf>

農林水産省公表啓発資材及び使用場所の例

(別添2)

A3サイズ各種ポスター ※他にも各種サイズがあります。

○見切り品商品の棚



○賞味期限表示の商品の棚



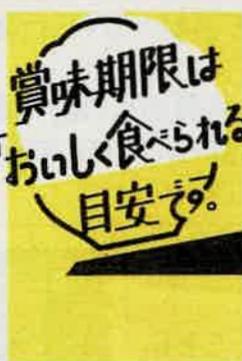
○賞味期限の短い、又は消費期限表示の商品の棚



○保存容器の棚



○サブメッセージやロゴマークなどを可変できるバージョン



※農林水産省HPでダウンロードできます



http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html

<留意事項>

- 本資材については、メインメッセージ以外、ロゴマークなどを変更して自由に活用いただけます。
- 食品ロス削減国民運動シンボルマーク「ろすのん」をご活用いただく場合、使用申請がお済みで無い方は使用に当たって申請手続きが必要となります。「ろすのん」の代わりに各自治体のキャラクターや店舗のロゴ等を活用する場合は申請の必要はございません。
- 以下の場合の使用を禁止します。
 - ①主として、特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けて使用する場合
 - ②食品ロス削減についての正しい理解の妨げとみえるような使用となる場合
 - ③法令や公序良俗に反するような方法で使用する場合
 - ④不当利益をあげることを目的とするような使用となる場合
 - ⑤特定の個人又は団体の売名に利用されるような使用となる場合
 - ⑥その他、農林水産省が不適切と判断する場合

(別添3)

環境省による啓発資材

【ダウンロード用 URL】

【ポスター】



環境省単独バージョン



環境省×市町村等バージョン



市町村等単独バージョン

【POP】

自販 POP、レールPOP (A4サイズ以上で出力し、カットしてご使用ください)

自販 POP、レールPOP (A4サイズ以上で出力し、カットしてご使用ください)

自販 POP、レールPOP (A4サイズ以上で出力し、カットしてご使用ください)



環境省単独バージョン



環境省×市町村等バージョン



市町村等単独バージョン

(コンセプト)

食品ロス削減に向けた消費者による取組の1つとして、「すぐに食べる」商品については、賞味期限や消費期限がより長い商品を選択的に購入するのではなく、陳列順に購入することが挙げられます。

「すぐたべくん」は、このような消費行動を消費者に訴えかけるキャラクターです。

(提供啓発資材の内容)

ポスター2種及び商品棚で使うポップ(消費期限バージョン(黄色)と賞味期限バージョン(ピンク))です。所定の箇所に地方自治体等のロゴや名前を入れることも可能です。

【利用の手順及び留意点】

- ・ 環境省のロゴのみが記載されたポスターについては、各自ダウンロードし御自由に御活用ください。
- ・ 地方自治体等の名前やロゴを追加して利用される場合には、データをダウンロードしていただき、名前やロゴを加えて御活用ください。
- ・ ポスターの現物支給は行っておりませんので、御自身で印刷をお願いいたします
- ・ なお、以下の事項については御遠慮願います。
 - ①キャラクターの単体での使用
 - ②色を変えての使用
 - ③キャラクター名とロゴを外しての使用
 - ④テキストの一部又は全部を削除しての使用
 - ⑤新たにテキスト(地方自治体等の名前やロゴを除く)を追加しての使用
 - ⑥所定の場所以外への地方自治体等の名前やロゴを追加しての使用
 - ⑦装飾の変更・追加をしての使用
 - ⑧頭を切るなどのトリミングをしての使用
 - ⑨キャラクターの大きさの比率を変えての使用
- ・ また、以下の場合の使用を禁止します。
 - ①主として、特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けて使用する場合
 - ②食品ロス削減についての正しい理解の妨げとみえるような使用となる場合
 - ③法令や公序良俗に反するような方法で使用する場合
 - ④不当利益をあげることを目的とするような使用となる場合
 - ⑤特定の個人又は団体の売名に利用されるような使用となる場合
 - ⑥その他、環境省が不適切と判断する場合

<問い合わせ先>

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室食品リサイクル担当
TEL:03-5501-3153

冷食協 第26号
平成30年4月吉日

日本チェーンドラッグストア協会 御中



夏場の冷凍食品温度管理についてのお願い

日頃より冷凍食品の販売に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、夏場は冷凍食品の品質保持が大変厳しい季節のため、当協会では、お客様に良質な冷凍食品を提供することを目指し、毎年6月から9月を「冷凍食品の温度管理強化月間」として活動を進めて参りました。

流通、とりわけ小売店舗における冷凍食品の温度管理の重要性については、申すまでもありませんが、改めて貴団体の加盟企業に対し、その趣旨の周知徹底を図って頂くようお願い申し上げます。

同封のリーフレット「冷凍食品 だからOK！」については、お客様と直接交流される店舗従業員の皆様に配布して頂き、冷凍食品の温度管理の重要性をご理解いただければ幸いです。リーフレットの追加は、別添の「追加注文票」に必要事項を記入していただき、下記連絡先までFAXでお申込みください。

なお、食品衛生法では、冷凍食品の保管温度は「-15℃以下」となっていますが、これは微生物を繁殖させないための基準であり、おいしさを含めた品質を長期間担保するための基準は「-18℃以下」としています。この「-18℃以下」は、行政、小売、製造等の関係者で決定された「冷凍食品自主的取扱基準」（1971年）及び国際的な基準であるコーデックスに基づくものです。

今後とも、冷凍食品メーカー各社では、安全で高品質の冷凍食品の提供に尽力して参りますので、これまで以上のご愛顧を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

《連絡先》

総務企画部企画調査課 佐藤

TEL 03-3541-3003 FAX 03-3541-3012

ココロに
おいしい
冷凍食品

冷凍食品

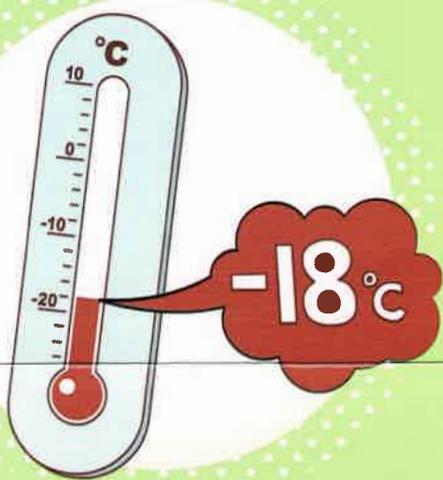
の

温度管理

品温は
-18℃以下
に保たれていますか？



商品は
ロードライン以下
に陳列されていますか？



冷凍庫・ショーケースの
外に放置 されていませんか？

正しい温度管理でお店の信用アップ！

温度の変化は

ダメ!



温度変化によって
食品中の水分が移動すると…

霜・氷の付着

さらに水分が失われると…

乾燥・変色



解凍・再凍結によって…

中身が固化



購入時のポイント

1 品温が-18度以下のもの

売り場の冷凍ショーケースについている温度計を確かめ、-18℃以下に保たれているケースの商品を選んで購入しましょう。ロードライン(積荷限界線)以下に陳列されているかどうかチェックしましょう。



2 ガッチリ凍っているもの

品温が-18℃以下ならば当然ガッチリ凍っています。カチンカチンに凍っているものが良い冷凍食品です。

3 包装がしっかりしているもの

包装が破れているものは不衛生であり、乾燥や色の変化など、品質が低下しているおそれがあります。

4 きちんと表示してあるもの

冷凍食品には、名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法、凍結前加熱の有無、加熱調理の必要性、製造者名などを表示することになっています。それらの必要な事項がきちんと表示されているかどうかを確認しましょう。

5 認定証マークのついているもの

「認定証」マークのついているものは、(一社)日本冷凍食品協会の「冷凍食品認定制度」により認定された工場で製造された製品です。このマークのついているものは信頼の証です。



ご家庭への持ち帰る時の注意点

冷凍食品を解かさずに持ち帰る良い方法は？

- 1 冷凍食品は、長く持ち歩くと解けるので、買い物が一番最後にしましょう。
- 2 ドライアイス、氷等を入れるか、保冷袋を利用しましょう。
- 3 買い物袋では、冷凍食品をまとめて中央に入れましょう。
- 4 買い物が終わり次第帰宅し、すぐに冷凍庫に入れましょう。



(一社)日本冷凍食品協会
<http://www.reishokukyo.or.jp>

 一般社団法人 日本冷凍食品協会

〒104-0045 東京都中央区築地3-17-9 興和日東ビル4階
Tel: 03-3541-3003(代) Fax: 03-3541-3012

~日本冷凍食品協会公式 facebook ページ~

 冷凍食品のススメ
<https://www.facebook.com/reishokukyo>



 一般社団法人 日本冷凍食品協会
<http://www.reishokukyo.or.jp>

おいしく便利で、 信頼できる安全性



*1 冷凍状態では細菌が活動 できないので、衛生的

細菌は、低温の状態だと活動できなくなるので、-18℃以下の低温で保存されている冷凍食品では、細菌が繁殖する心配がありません。

*2 急速凍結で、とれたて つくりたてのおいしさをキープ

・冷凍食品は、低温で急速に凍結することで、とれたてつくりたてのおいしさや品質、栄養を保ちます。
・さらに、冷凍食品は-18℃以下であれば、おおよそ1年間は最初の品質がそのまま保たれます。

*3 食品の細胞をこわさず、 栄養価もそのまま

・低温で急速に凍結すれば、食品の中にできる氷の結晶が小さいままなので、細胞がこわれず、おいしさや栄養が損なわれません。だから、上手に解凍すれば、凍結前の状態が再現できます。
・きちんと-18℃以下で保存すれば、ほとんど栄養は損なわれません。

*4 しっかりした安全管理で、 信頼して使える

・日本冷凍食品協会の各メーカーの冷凍食品は、冷凍食品認定制度にもとづいて原材料を徹底した管理、製造工程のチェック、従業員の教育など、安全の対策をきちんと行っているため信頼して使ってください。

冷凍食品の 上手な解凍・調理の ポイント



調理冷凍食品

・凍ったまま加熱調理が基本



冷凍水産物

・半解凍状態が基本。解凍しすぎないことが大切
・えび・いか・シーフードミックスなどの冷凍水産物は表面にグレース（氷の膜）が付いているので、半解凍後水分をふき取ってから調理



冷凍野菜

・ほとんどの野菜は、凍ったまま調理するのが基本
・一部を除いて、70%~80%位加熱してから急速凍結しているので、加熱は生の野菜の2~3割の時間で十分



冷凍畜産物

・完全解凍状態が基本

冷凍果実

・半解凍状態が基本



電子レンジ調理の チェックポイント

1. 袋ごと調理できる商品と、袋をはずして調理する商品があります。アルミ箔を貼った袋は発火することがありますので、レンジに入れないでください。

2. 量、大きさ、厚さ、形などによって解凍時間が異なるので注意しましょう。



3. 「あたため」などのオート調理ではなく、手動で、商品パッケージ記載の出力・調理時間に合わせてください。



4. 商品ごとに調理方法が異なるので、調理方法をよく読んでから調理しましょう。



協会ホームページについて

●登録販売者試験受験対策教材の販売について

- ・「登録販売者試験受験対策テキスト(上・下巻)」2018年度登録販売者試験対応版
- ・受験対策 重要ワード集
- ・2017年 都道府県登録販売者試験 過去問題集
全ての教材について発送を開始しました。申込書の受付と代金の入金確認後、3営業日程度を目途に発送いたします。

●「第13回セルフメディケーションアワード」「ながら筋トレ体操」を掲載中！！YouTubeにもアップしましたのでぜひご覧ください。

事務局だより

・平成30年春の叙勲受章者が発表され、寺西忠幸名誉会長のお名前が載っていました。10年間会長を務められた松本会長からバトンを受け継ぎ、東日本大震災のおりは会長としてすぐに支援実行本部を立ち上げ、陣頭指揮をとられました。それ以降も名誉会長として大所高所よりJACDS常任理事会で意見を述べられ、業界発展に努めてこられました。本当におめでとうございます。

・第18回のジャパンドラッグストアショー以来、ドラッグストア業界の伸長報道が相次いでいて、大変、嬉しく思っています。この勢いに乗って、超高齢社会に有意義なドラッグストア店舗を目指して、新しい機能・役割を付加し、「街の健康ハブステーション」を目指しましょう。
そのためにも、まずは「健康サポートドラッグ」の認定に向け、努力していきたいと思えます。事業推進委員会から案内させていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

・JACDS20周年記念事業の大枠が決まりました。JACDSは1999年6月16日に、ドラッグストア業界が大同団結して設立されました。其れから足掛け20年。平成30年度が主な記念事業実施年度であり、来年6月の記念式典で終了する予定です。いろいろなイベントがこれからのドラッグストア業界発展に向け、準備されます。本文にその内容を掲載しましたので、どうぞ、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

・個店とチェーンの協力関係、パパママ薬局とドラッグストアチェーンの共存共栄を目指し、「滋賀県モデル」が大きな話題となっています。厚生労働省も大いに興味を示しており、その成功を期待しているそうです。チェーンのよさ、そしてもちろん、個店のよさをいかす試みは本年度、実証実験を行ない、全国へ波及させたいと思っています。登録販売者の団体一本化とも相まって、今後が大いに期待されます。

日本チェーンドラッグストア協会

会報 No. 177

発行日	平成30年5月15日 発行	発行所住所
発行人	青木 桂生	〒222-0033
発行所	JAPAN ASSOCIATION OF CHAIN DRUG STORES	神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第2ビル 4階
	日本チェーンドラッグストア協会	TEL:045(474)1311 FAX:045(474)2569
	HP: http://www.jacds.gr.jp	e-mail: sec@jacds.gr.jp